

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		メールアドレス [REDACTED]			
④職業		無職	⑤年齢	44	女
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
		<p>【前提】</p> <p>そもそもこの検証自体が、ダムを計画した国交省の検証を国交省内の関東地方整備局が行うという公平性を欠いたものであり、検証と呼べるようなものではない。第三者委員会による、公開・公平な再検証を行わないようであれば、ハッ場ダム事業を中止すべきだと考える。</p> <p>しかし、関東地方整備局がパブリックコメントを行っているので、全く科学的でも公平でもない検証に対して、意見を述べることにする。</p>			
4-216	31	【要旨】			
4-220	19	完成までに要する費用が最も小さい案は「ダム」案			
		【意見】			
		残事業費1,300億円で比較するのではなく、既に使用した額も含めた予算全額を比較しなければ、公平な比較にはならない。更に、東京電力への減電補償費や吾妻川の中和事業は、予算として加えるべきである。それらをすべて勘案すれば、ダム案の費用が最も大きい。また、ダム建設により破壊される自然環境に対する評価や、本来自然環境が残ることによって得られるはずのメリットが全く明確になっていない。コストにこだわるのであれば、自然破壊によるデメリットをコストとして専門家に計算していただき、検証してもらいたい。			
4-217	35	【要旨】			
4-221	18	地滑り・土砂崩れの可能性が予測される箇所について、対策が必要になる。			
		【意見】			
		地滑り・土砂崩れが起こる可能性について、何の科学的な検証もされていない。対策箇所は、当初の3箇所から15箇所に増えた。こんな検証で、住民（国民）を危険に晒すなど事業者としてあり得ない行為だ。更に、湛水後に地滑りがおきた場合は、対策予算が限りなく増大することになる。安全が確保できないのであれば、ダム建設は中止すべき。			

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		(都道府県名)		(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		公務員		⑤年齢	58	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
		<p>【検討方法が不当である】</p> <p>国は、八ッ場ダム建設事業を検証するというが、事業主体である国土交通省が検討主体では、客観性も科学性も確保されず、正当な評価は最初から期待できない。</p> <p>また、推進派の学者だけを集めた「有識者会議」と関係自治体首長を集めた「検討の場」で検討しても、推進派だけで検討するのであるから最初から結論は見えている。</p> <p>国が反対派との討論を主軸にした検証をしないこと、又はできないこと自体が同事業に道理がないことの証左である。</p>					
		<p>【検討の基準が不当である】</p> <p>国は、費用対効果を計算する場合、残事業費をコストとしているが不当である。</p> <p>既に支出した事業費を無視すれば、既に事業が進んでいるダム案が極めて有利になることは明らかである。</p> <p>国は、使ってしまったカネをくよくよしながら今後事業を継続すべきかを考えるべきでないというサックコスト理論を採用したわけであるが、使われたのは税金なのであるから、くよくよするかどうかは、本来納税者が判断すべきであり、サックコスト理論が正しいという前提で検証の基準を定めたことは不当である。</p>					
5-3	7	<p>【費用便益計算は虚構である】</p> <p>年平均被害軽減期待額は、約1343億円であると書かれている。八ッ場ダムがあれば、毎年約1343億円の被害が軽減されるという意味である。</p> <p>しかし、利根川と接しておらず、歴史上利根川の洪水が県内に到達したことのない栃木県を除く1都4県の水害被害額の合計額は、年平均で約499億4700万円である(2009年3月31日公表の「水害統計調査」。1998～2007年の被害の平均。被害額は2000年度価格に換算)。</p> <p>毎年の実際の被害額が500億円に満たないのに、毎年約1343億円の被害が軽減できるはずがない。</p> <p>八ッ場ダムの費用対効果6.3は、「部分が全体より大きい」という誤謬の上に築かれた虚構にすぎない。</p> <p>p5-6には、2009年2月の事業評価では、洪水流量が計画高水流量を下回る場合には被害額を計上しないという方法で計算し、費用対効果は約2.2となったと書かれている。</p> <p>その場合の年平均被害軽減期待額は書かれていないが、総便益の比率から、約1343</p>					

	<p>億円×7574億円/22163億円＝約459億円と推測される。</p> <p>確かにこの数字は、1都4県の現実の水害被害額の年平均である約499億4700万円よりは小さくなるが、それでも全被害額の約92%が軽減されることになる。</p> <p>しかし、八ツ場ダムによって利根川の水位を八斗島地点で最大13cm低減できたとしても、それによって、利根川水系以外での被害額や八ツ場ダムの治水効果が及ばない利根川支流での被害額を含めた、関係1都4県の水害被害額が92%も軽減されることはあり得ない。2009年の計算でも八ツ場ダムの治水効果が過大に評価されていることは明らかである。</p> <p>費用対効果2.2も虚構である。</p> <p>すべての氾濫ブロックで同時に破堤するという虚構に基づいた計算方法では、何回計算しても結果もまた虚構でしかないのである。</p>
4-84	<p>【水需要について形だけの検証しかしていないことは不当である】</p> <p>素案では、利水参画者に水需要の確認をしたことになっているが、利水参画者の言い分をそのまま認めているだけであり、まともな検証をしていないことは不当である。</p> <p>国は、検証すると言うならば、利水参画者の水需要予測に合理性があるかどうかを検証すべきである。</p> <p>今後の人口減少を考えれば、水需要は減少することは明らかであるのに、利水参画者の水需給状況に関するグラフを見ると、将来の水需要予測は横ばいか増加となっている。このような予測結果を容認する検証は、まともな検証とは言えない。</p> <p>特に茨城県(利根水系)の給水人口の予測は余りにも過大であり、このような予測がまかり通る検証に意味はない。</p>
4-87	
4-89	
4-93	
4-97	
4-101	
4-106	
4-108	
4-112	
4-116	<p>【水需要は過大に推計されている】</p> <p>例えば東京都は、1991年の予測では2001年度には600万m<sup>3</sup>/日の需要があるとしていたが、実際には2009年度になっても495万m<sup>3</sup>/日の需要しかなく、100万m<sup>3</sup>/日以上の水余りとなっているが、過大な水需要予測を維持し、他方では多摩地域の地下水45万m<sup>3</sup>/日を水道水源としてカウントしないという不当な操作を行い、水需要をねつ造している。</p> <p>今後水需要が増加する要因は見当たらず、どこの自治体も水余りの状況にある。</p> <p>各利水参画者の水需要予測をまともに検証しない検証は、無意味である。</p> <p>静岡県の富士川から利根大堰まで導水するという現実性のない、荒唐無稽な利水代替案も、22.209m<sup>3</sup>/秒という現実無視の過大な開発水量を前提とするから出てくるのである。</p>
4-119	
4-120	
	<p>【利水効果が過大に評価されている】</p> <p>素案では、八ツ場ダムが十分な利水機能を果たすことが前提とされているが、ダム建設予定地は火山岩や火山灰で組成されており、水がしみこみやすいので、ダムを建設しても水が予定どおりたまるか疑問である。</p> <p>また、夏季には洪水対策として予備放流し、水面を24mも下げてしまうのであるから、下流の濁水時に効果を発揮するか疑問である。</p>

	<p>【暫定水利権は水利権行政の運用で解決する】</p> <p>暫定水利権を解消するためにダムが必要だという意見があるが、これまで長期間にわたり暫定水利権でも問題はなかったという実績がある。</p> <p>未利用水利権、未利用ダム利用権の融通や「水源施設を建設しなければ新規水利権は与えない」というドグマから開放されれば、ダムは不要である。</p> <p>水利権を所管する国土交通省がダム事業を所管していることに問題がある。</p>
	<p>【目標洪水流量が過大である】</p> <p>素案では、今後20～30年間で想定した利根川の目標洪水流量を17,000m<sup>3</sup>/秒としているが、過大であり不当である。</p> <p>2006年度から2008年度にかけて国土交通省が河川整備計画を策定していたときには、目標洪水流量を15,000m<sup>3</sup>/秒としていたのであり、また、最近60年間の最大流量は、1998年の9,220m<sup>3</sup>/秒にすぎない。</p>
	<p>【治水効果の評価が過大である】</p> <p>素案によれば、八斗島地点17,000m<sup>3</sup>/秒に対する八ツ場ダムの削減効果は8洪水の平均で1,176m<sup>3</sup>/秒で、削減率は6.9%になり、従来の2.7% (31洪水の平均) の2.6倍にもなっていることに合理性があるとは思えない。</p> <p>台風は太平洋側を通過することが多く、雨雲は赤城山と榛名山に当たって雨を降らせ、吾妻川上流に大雨を降らせることは少ないので、そこに治水ダムを建設する意味は小さい。</p>
	<p>【環境・景観への影響を過小評価している】</p> <p>素案は、環境・景観への影響を過小評価しているとしか思えない。そうでなければ、費用対効果が約6.3にもなるはずがない。</p>
	<p>【発電の効果もない】</p> <p>八ツ場ダムにより年間4,100万kWhの電力が得られることになっているが、吾妻川流域の既存の水力発電所の発電量を2億2,400万kWh減少させると見込まれており、電力ダムとしての意味もない。</p>
	<p>【危険性が無視されている】</p> <p>ダム建設予定地は、地盤が軟弱なため、強い地震でダムが崩壊する可能性やダム湖周辺で地すべりが起きる可能性があるが、検討されていないことは不当である。</p>

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月3日木曜日 15:22  
宛先: vambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
CC: [REDACTED]  
件名: 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見」

- ① [REDACTED]
- ② [REDACTED]
- ③ [REDACTED]
- ④ 社会人
- ⑤ 40
- ⑥ 女性

⑦  
河原湯温泉に行った際にやんばダムの建設現場をみました。

一度造ればずっと莫大な維持費がかかります。やんばダムが寿命に達するまでに総額いくらかかるのか国民にしっかり伝えて下さい。原発同様つくってしまえば国交省に予算がずっと流れ込みますから、安全面は二の次で推進したいのですが、活火山の浅間山と草津白根山が噴火してダムが決壊したら人災です。どう責任とりますか？ダム建設予定地は地滑りの多発地帯でもあります。昔から先祖代々住んでる地元住人はそれをよく知ってます。ましてや、やんばダムは科学的にも治水も利水も期待できません。洪水調節効果がまったくないことは国交省も認識済ですが、しっかり検証されてません。「税金の無駄遣い」と「昭和10年に国の名勝に指定された吾妻峡の破壊」以外の何物でもありません。

ダム建設を前提とした検証であっては時間と税金の無駄です。推進派の学者以上に反対派の学者の意見に耳をもっと傾け、TVなどを通してやんばダムについて建設推進派だけでなく、反対派の学者の意見もきちんと伝え、国民投票で政策を問うべきです。パブリックコメント募集について知ってる方の方が少ないというのは問題です。国民から広く募集するのであれば、一般国民に分かりやすい説明など工夫が必要です。

日本が「やんばダム建設中止」によって、税金の無駄遣いを止め、環境先進国への仲間入りを果たす第一歩となること期待します。国民投票でOKとされる良い政策にだけ予算がしっかり流れるように仕組みを改革する必要があります。よろしくお願いいたします。

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]				
② 住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③ 電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④ 職業		主婦	⑤ 年齢	63	⑥ 性別	女
意見該当箇所		⑦ 御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
		<p>検証では、ダムを作ることが最善との結果が出されましたが、治水、利水ともダムを作ること前提とした検証であり、予断なき検証を行うという当初の発表からまったく外れたものであるとしか言いようがありません。</p> <p>費用対効果の検証のために、富士川からの導水という荒唐無稽なものと比較していますが、どのように考えたら200キロも離れた富士川からの導水という到底実現不可能なものが対象として出て来るのでしょうか。また、今までの工事にかかった費用は計算に入れないでこれからかかると見られる部分だけを比較の対象にしていることなど、普通の感覚では到底理解できません。水需要予測においても、これからも水需要は増加するという過大な予測を改めて検証することもなくそのままの数字を採用しているなど、まさに現実を無視した結果ありきの検証ではありませんか。</p> <p>検証委員会には多くの学者の方々も入っていますが、真摯に向き合って検証されたのでしょうか、あのような報告を出すことに心の痛みを感じられなかったのでしょうか。早急に公平な立場で検証できる方々で再検証するべきです。</p>				

(別添：意見提出様式)

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]							
②住所		[REDACTED]							
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス		[REDACTED]			
④職業		無職		⑤年齢		47	⑥性別		女
意見該当箇所		⑦御意見							
頁		行		(できるだけ 200 字以内で記載)					
6-2		26		大澤知事「国は、責任を持って・・・基本計画どおり八ッ場ダムを完成していただきたい」					
6-2		29		同上「代替案におきましては、まだまだ十分な地元の了解も全く取れていない状況」					
6-2		34		同上「代替案を考えたときに時間軸から考えても、到底この計算どおりに進むと思えません。」					
6-4		30		中澤町長「八ッ場ダムについては、地元住民は国との間に覚書・・・」					
6-4		36		同上「ダムの中止宣言は、何の科学的根拠もない民主党のマニフェストにある」					
6-5		24		角田副市長「進捗率は平成 23 年 3 月時点で約 77 パーセントが完了している」					
6-6		12		多田区長「今に至るまでの何十年にもわたる・・・この検証の中でどう考えられているのかが問題だと思う。」					
				<p>難しいことはよくわかりませんが、以上のような関係者の意見に賛同します。今までの事業費は当然国民の税金で行われたものであるし、何十年もの間治水や利水の面で最善策と信じてダム建設を進めて来たものを、政権交代のネタとして突然中断させるのはあまりにも強引であると思います。</p> <p>最近是想定外の災害が多く、都市部への人口集中は進む一方であり早期に安全性を確保する必要があると思います。また、タイの洪水等に見られるように国の災害対策は産業面においても重要課題であると思います。世界的な信頼を確保して日本を貿易立国として繁栄させていくためにもインフラ整備は強力で進めていくべきだと思います。</p> <p>再検証の費用や時間についても取り返しのつかないことと思います。大臣は速やかに事業の再開を宣言し、早期完成を進めるべきであると思います。</p>					

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県名）		（市区町村以下）	
[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]
[REDACTED]		[REDACTED]		レス	[REDACTED]
④職業		なし		⑤年齢	57
				⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見 (できるだけ 200 字以内で記載)			
頁	行				
		<p>利水 ハッ場ダム開発量 (22209 m<sup>3</sup>/秒) このような大量の水源を得る手段があるわけではなく、その水量確保を前提とした代替案は非現実的です。富士川から導水するなど現実にあり得ず、導き出された費用比較はハッ場ありきとしか言えないものです。治水代替案についても然り、代替案の費用が跳ね上がるようにハッ場ダムの効果を引き上げているとしかみえません。始めたから止めることは出来ないという観点ではない、正しい検証を望みます。</p>			

(別添：意見提出様式)

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) [Redacted]				
③電話番号		[Redacted]				
		メールアドレス		[Redacted]		
④職業		ケアワーカー	⑤年齢	63才	⑥性別	女
意見献当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		<p>優先順位の高い切り算を使っていくと言水野田首相。震災の復興予算が足りないから。国民には増税。年金改定給付の先おくりなど言っていて、巨額の建設費用を要する八ッ場ダムが作れるのです。現状では水はよみかかっています。今必要としないダム建設は税金のみで使っています。</p> <p>吾妻川には、いくつかの水カ発電所があり、ダムが建設されれば水利権の費用も、継続的に発生します。八ッ場ダム建設は中止すべきです。</p> <p>上毛カルタには「やば笑しく吾妻峡」というおもしろい地名の名所です。これ以上自然を壊さないで下さい。</p> <p>震災ですべてを失ったという人達や、放射能汚染で深刻な地域の人達に、今必要としている人達を、税金で使うべきです。</p> <p>私は、八ッ場ダム建設には、反対です。</p> <p>民権党の選挙で掲げた、「コンクリートから人へ」という政策は、どろろと行、成りません。</p>				

( / )

## 「ハツ場ダム建設事業の検証に関する検討報告書(素案)に対する意見」

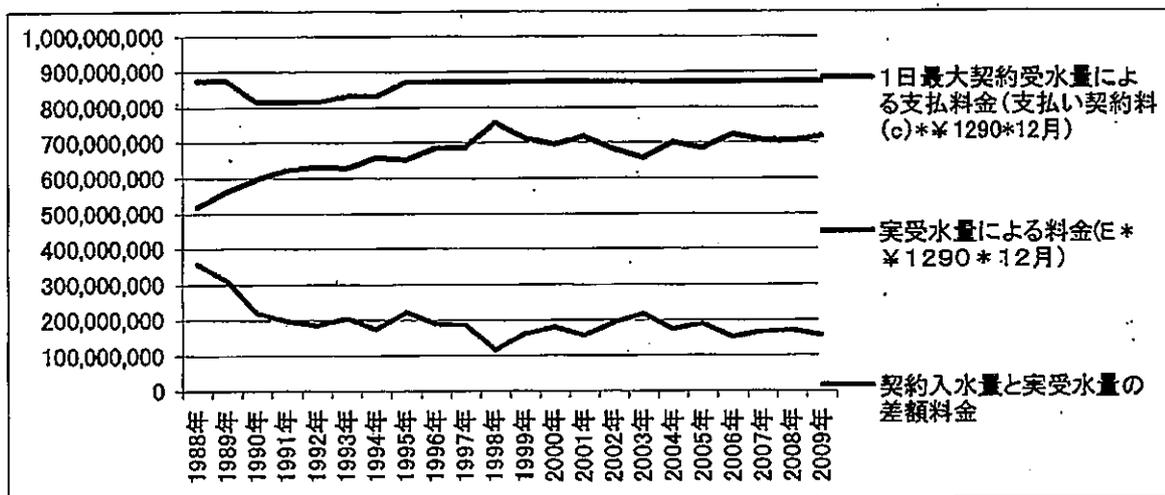
①氏名(フリガナ)						
②住所						
③電話番号		メールアドレス				
④職業		無職	⑤年齢	73	⑥性別	男
意見該当箇所		<p>I、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成20年12月発表)による人口想定は平成22年から、大部分の市町村が人口減少に転ずる推計を出しており、これを無視した1日最大の水需要量の計算が不明である。</p> <p>II、県南地方を含め、現在の供給施設(現在施設能力<math>m_3</math>)を維持してだけで十分な水供給が可能であり、市町村と県との過大な水需要契約・市町村支払額こそ問題がある。需要実態に合わせた契約に修正(減少)し、市町村の支払いと住民負担を減らすべきである。</p> <p>III上記2点より、各市町村は人口減少により、水需要が増える予想はしておらず、ハツ場ダムの建設により、水需要を増やす要求はない。市町村の県に支払う基本料金は過大な契約を強いている茨城県の水道行政を改め、1日最大需要量の年度別実績により、支払うよう変更すべきである。</p>				
頁	行					
4-117	7~9	平成32年の人口増を見込むつくば市、守谷市を含む茨城県のすべての市町村は、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成20年12月発表)によると、平成22年には人口減少に転ずるとしている。つくば市は平成32年にピーク(平成17年より12千人増加)するがその後は減少し、守谷市も平成37年58千人(平成17年より4.5千人増)でピークになるが、以後減少に転ずる。				
4-117	16~21	将来の人口減少を加味しない過大な人口想定				
4-117	10~13	<p>1、統計資料(平成21年度 茨城県の水道)P71によると、平成21年度1日最大給水実績429,854(<math>m_3</math>)であるが、現在施設能力は548,975(<math>m_3</math>)であるとしている。この現在施設能力は、実績値を約11,9121(<math>m_3</math>)を上回っており、新たな水量を必要としていない。</p> <p>2、つくば市の現在施設能力(<math>m_3</math>)は103,400であり、1日最大給水量は49,274(<math>m_3</math>)しかなく、新たな水の供給量を必要としていない。</p> <p>3 守谷市も現在施設能力(<math>m_3</math>)22,000に対し、実績は19,350であり、人口増加はしても、其の水量は10%前後と考えられる。その後人口減少になる。</p> <p>4、土浦市は県と過大な用水契約を結び、昭和62年から2009年までに契約受水量によって、実受水量(1日最大水量)より毎年15,254(<math>m_3</math>)から30,750(<math>m_3</math>)の料金を県に支払い、その金額合計は42億円(資料1)に達している。こうした土浦市の過大な契約による支払いをなくすため、平成19年6月19日、土浦市議会は茨城県知事橋本昌知事に「水道用水契約水量(1日最大給水量)の変更を求める意見書」(資料2、本文のみ)を提出し、「……過大な契約水量の改定を強く要望する」とした。更に、土浦市は平成23年9月2日、住民訴訟のなかで、平成32年の人口を130,600人、1日最大給水量を47,800(<math>m_3</math>)に低減し、原告の請求内容に接近させた。</p> <p>5、茨城県内の他の市町村は新たなハツ場ダムによる水需要を増加させることを望まず、現在の県との契約受水量(1日最大給水量契約)を実受水量に近づけ、住民の負担を低減して欲しいと望んでいる。</p>				
4-118	1~2	<p>行政区内人口、茨城県の人口見通しを、H32年、2,973千人とした国立社会保障・人口問題研究所による市町村人口(平成12年12月推計)を採用しているが、平成20年12月の同研究所の人口推計により、人口が減少していく資料を採用すべきであった。</p> <p>平成20年12月の同研究所の推計では、茨城県の人口は平成32年2,789千人、平成42年2,576千人、更に、平成47年には2,450千人に減少するとしている。この結果、平成17年2,975千人をピークに減少し、其の減少人数は平成32年で186千人、平成37年で285千人、平成42年399千人、平成47年525千人減少する推計をしている。</p>				

資料1

## 土浦市水道料金計算表(1988年～2009年まで)

茨城県と土浦市との用水契約受水量(C欄)と実際の受水量(E欄)は契約受水量が実受水量を大きく上回り、土浦市が県に支払う支払料金は、契約受水量に基づく金額が実受水量に基づく料金が42億円多く支払っている

A	B	C	E	F	G	H	I	
年度	昭和・平成	1977年契約1日最大契約受水量(m3)	1日最大支払受水量(m3)	1日最大実受水量(配水量)(m3)	契約受水量と実受水量との差(B-E)m3	1日最大契約受水量による支払料金(支払い契約料(c)*¥1290*12月)	実受水量による料金(E*¥1290*12月)	契約入水量と実受水量の差額料金
1988年	62	64,100	56,332	33,350	30,750	872,019,360	516,258,000	355,761,360
1989年	63	64,100	56,332	36,290	27,810	872,019,360	561,769,200	310,250,160
1990年	1	64,100	52,673	38,510	25,590	815,378,040	596,134,800	219,243,240
1991年	2	64,100	52,673	40,065	24,035	815,378,040	620,206,200	195,171,840
1992年	3	64,100	52,673	40,793	23,307	815,378,040	631,475,640	183,902,400
1993年	4	64,100	53,545	40,419	23,681	828,876,600	625,686,120	203,190,480
1994年	5	64,100	53,545	42,400	21,700	828,876,600	656,352,000	172,524,600
1995年	6	64,100	56,261	42,043	22,057	870,920,280	650,825,640	220,094,640
1996年	7	64,100	56,261	44,135	19,965	870,920,280	683,209,800	187,710,480
1997年	8	64,100	56,261	44,229	19,871	870,920,280	684,664,920	186,255,360
1998年	10	64,100	56,261	48,846	15,254	870,920,280	756,136,080	114,784,200
1999年	11	64,100	56,261	45,861	18,239	870,920,280	709,928,280	160,992,000
2000年	12	64,100	56,261	44,825	19,275	870,920,280	693,891,000	177,029,280
2001年	13	64,100	56,261	46,361	17,739	870,920,280	717,668,280	153,252,000
2002年	14	64,100	56,261	43,940	20,160	870,920,280	680,191,200	190,729,080
2003年	15	64,100	56,261	42,371	21,729	870,920,280	655,903,080	215,017,200
2004年	16	64,100	56,261	45,118	18,982	870,920,280	698,426,640	172,493,640
2005年	17	64,100	56,261	44,129	19,971	870,920,280	683,116,920	187,803,360
2006年	18	64,100	56,261	46,644	17,456	870,920,280	722,049,120	148,871,160
2007年	19	64,100	56,261	45,613	18,487	870,920,280	706,089,240	164,831,040
2008年	20	64,100	56,261	45,374	18,726	870,920,280	702,389,520	168,530,760
2009年	21	64,100	56,261	46,314	17,786	870,920,280	716,940,720	153,979,560
計		1,410,200	1,221,688	947,630	462,570	18,911,730,240	14,669,312,400	4,242,417,840



## 水道用水契約水量（一日最大給水量）の変更を求める意見書

茨城県は昭和51年3月、昭和60年度の県南の人口について、昭和50年対比で155%と推定した「茨城県総合基本計画資料」という冊子を各自治体に配布した。

この冊子によると、「この総合計画は県政の目標と施策を総合的に明示するもので、県政運営の基本とするものであるが、同時に市町村政の指針及び民間諸活動の誘導指針として活用されることを期待するものである。」としている。しかし、土浦市は県の意向に反し、同年6月、第2回総合企画審議会において137,000人（132%増）の素案で審議した。

その後、第4回の審議会に当初案（132%増）に加えてB案（144%の15万人）、C案（154%の16万人）が追加された。土浦市が結論を出す2ヶ月前の9月、茨城県は「茨城県民福祉基本計画」という本を発行し、昭和60年度の県南の人口を、昭和50年比155%に決定した。土浦市は、茨城県の示す人口推定を追認する形で、C案の16万人（昭和60年の人口を昭和50年比154%）を選択した。

茨城県は、各自治体の人口想定値を昭和53年の「県南広域水道整備計画」に反映させた。この時点で、過大な人口想定に基づく土浦市の過大な水量が決定された。

昭和56年2月16日、土浦市は、昭和62年度以降の1日の最大給水量を64,100㎡で茨城県企業局と契約し今日に至っている。昭和63年から平成18年までの19年間で、実際は使わない水量分38億円を過払いし、土浦市の高い水道料金の大きな要因であることは否めない。

以上のような経過及び土浦市民のおかれた実態を踏まえて過大な契約水量の改定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月19日

土浦市議会

茨城県知事 橋本 昌 殿

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月3日木曜日 20:30  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハツ場ダム建設事業の検証報告書(素案)に対する意見

氏名 [REDACTED]  
住所 [REDACTED]  
電話 [REDACTED]  
メールアドレス [REDACTED]  
職業 法人代表兼システムエンジニア  
年齢 41  
性別 男  
意見

現場は深層崩壊を起こす可能性が高い部分に含まれています。

<http://yfrog.com/h75khyoj>

(深層崩壊地図は国交省 <http://bit.ly/bNn8Zd>)

ヒ素を溜めてる上流の品木ダムも特に高い領域内です。

奈良の大滝ダムは灌水開始直後から地滑りが発生し、先日の台風では深層崩壊で山頂から大規模に道路ごと崩壊した有り様をじかにみました。

ハツ場の現場もじかに見てきて地滑りが進行しているのを目立たないようにビニールマットで遅延させているのも見ました。

これらを踏まえ、地滑りや深層崩壊が発生した場合の復旧費用も盛り込んだ上で検証すべきです。

「そんな災害は想定外」ではなく、後手に回りっぱなしの大滝ダムで想定内と考え直す時期でもあります。

ダム本体がなければ地滑りなどの不安要因を極力小さくできますし、溪谷美も保たれ、地域開発の各橋で新しい景観が出来つつありますので、わざわざ灌水する必然性はありません。

灌水したあとで深層崩壊が起これば山津波の危険性も考えなければならなくなりますが、これらも含めて試算出来ていますか？

上記において、現状の素案は検証不足と考えます。

以上

## 『ハッ場ダム建設事業の検証に関わる検討報告書（素案）』に対する意見

氏名		[REDACTED]				
住所		[REDACTED]				
電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]		
職業		会社員	年齢	40	性別	男
意見該当箇所		ご意見				
頁	行					
44		<p><b>【要旨】</b> 洪水調節において最も有利な案は『ダム案』であるとの結論には賛同できる。</p> <p><b>【理由】</b> ダム機能を河道に分担させた場合、密集市街地である下流に影響するため、河道拡幅に伴う用地取得に莫大な事業費を要するなど、非現実的であることは容易に想像できる。</p>				
25		<p><b>【要旨】</b> 水需要の点検・確認に関して、ダム建設の賛否に関わらず、再精査が必要と考える</p> <p><b>【理由】</b> (1) 利水参画者の提出しているデータに疑問がある。</p> <p>① 評価指標として『時間的な観点から見た実現性』を取り入れているため、将来需要量の予測期間を10年程度としているようである。しかし、ダム供用期間年数との整合を考慮すると、予測期間としては短すぎると考える。</p> <p>② 提示データによると、将来需要量は現状と概ね同値となっている。しかし、少子化や過疎化及び今後の経済発展の見通し並びに減反政策・机上水利権等を勘案すると、実態としての将来需要は減少傾向にあるのではないかと考える。</p>				
47		<p><b>【要旨】</b> 『流水の正常な機能の維持』については、再精査が必要と考える。</p> <p><b>【理由】</b> (1) 『流水の正常な機能の維持』においては、ダム案の是非に関わる結論が述べられていない。</p> <p>(2) 原発による発電量減を補うため、水力発電にもその代替機能が要求される可能性がある。国のエネルギー政策の方向性を踏まえ、再精査が必要と考える。</p>				

## 『ハッ場ダム建設事業の検証に関わる検討報告書（案案）』に対する意見

氏名	[REDACTED]				
住所	[REDACTED]				
電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
職業	会社員	年齢	40	性別	男
意見該当箇所	ご意見				
頁	行				
50		<p>【要旨】</p> <p>検証ダムの総合的な評価の中で、『流水の正常な維持の目的』において、最も有利な案は『ダム案』であるとの結論には疑問がある。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書では『流水の正常な機能の維持』の検討では、それ自体からは明確な結論が得られていない。</li> <li>・『洪水調節』と『新規利水』においてダム案が有利であるため、『流水の正常な機能の維持』もダム案が有利であるとの論法である。</li> <li>・各々の評価指標において結論を出した上で、総合評価をすべきである。</li> </ul>			
50		<p>【要旨】</p> <p>『新規利水』及び『流水の正常な維持の目的』からは、『ダム案』の妥当性は疑問であるが、『洪水調節』は極めて重要であり、この観点のみでもダム建設は必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 想定氾濫区域内には、我が国の経済を支える重要な施設が存在している。</li> <li>② 治水・利水・環境のバランスは当然必要である。しかし現実には経済を支配的に支える治水無くして利水・環境の保護は成立しない。</li> </ol>			
51		<p>【要旨】</p> <p>費用対高価分析結果において、B/Cが1.0以上となる結果については、理解できる。</p> <p>【理由】</p> <p>利根川の想定氾濫区域内に、資産集積地域が多数存在している現状を考慮すると、ダム建設費が巨額でもB/C&gt;1.0は妥当な結果と考える。</p> <p>【意見】</p> <p>危機管理対策等で首都移転構想が現実化した場合、本事業の存続意義について興味がある。</p>			

## 『ハッ場ダム建設事業の検証に関わる検討報告書（素案）』に対する意見

氏名	[REDACTED]				
住所	[REDACTED]				
電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
職業	会社員	年齢	40	性別	男
意見該当箇所	ご意見				
頁					
13		<p><b>【要旨】</b></p> <p>過去の政策において誤りがあれば、それを認めた上で改めて仕切り直しをしなければ、価値観の多様化した国民との合意形成を図ることは困難である。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>ダム建設自体にその意義はあるが、補償関連事業については、現在の価値観や事業評価手法に照らし合わせると、説明がしにくいのは事実である。</p> <p>① 費用対効果の観点からは、JR吾妻線や国道145号の機能補償は説明しにくい。</p> <p>② 財政難の現状では、家屋移転や代替地移転に伴う補償内容は、一般国民には理解を得られにくい。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>一部の補償関連事業のみを取り上げてし、ダム事業自体の妥当性を指摘するマスコミの対応には疑問を感じる。</p>			

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

0135-1

①氏名(イリガキ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		無	⑤年齢	57	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦概意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		別紙2枚				

## 八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）について

### 要旨

この検証結果で利水・治水において八ッ場ダム案が、他の対策案と比べて事業費が圧倒的に安く、最適案とされました。この検証の主体が八ッ場ダム事業者である関東地方整備局であるため、公正で科学的・客観的である検証とはとても言えません。我が国は、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字に直面しており、また東日本大震災や原発事故による復興が最優先課題とされています。現在の日本経済や社会状況を考えると、国民の血税は有効に使われなければなりません。今回の八ッ場ダム検証を白紙に戻し、もっとも国民の生活に則した検証が必要です。流域住民参加の第三者機関による再検証を求めます。

### 4 八ッ場ダム検証に係る検討の内容

ここでは検討の内容が八ッ場ダム建設事業の洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について総合評価であり、八ッ場ダム建設地周辺の地質などの安全性の検証がされていません。検証すべきです。

#### 4. 1 検証対象ダム事業等の点検

八ッ場ダムの残事業費 1,300 億円、工期 87 ヶ月と点検結果を得ているとしているが、試験湛水終了や堆砂計画が妥当であるとは考えられません。

① 埼玉県荒川上流中津川の滝沢ダムでは試験湛水において、国道 140 号、市道、管理道路に亀裂が入り 5 年に及ぶ地すべり対策工事が施されました。ダム完成後の地すべり対策費は 1.45 億円程と管理事務所で聞いています。

② 同じく荒川上流の二瀬ダムは運用から 50 年で、既に計画量の 9 割が堆砂しています。

この二つのダムは火山灰が堆積した地すべりを起こしやすい地質です。同様の地質を持つ八ッ場ダムの堆砂計画、残事業費、工期とも妥当ではありません。

#### 4. 2 洪水調節の観点からの検討

昭和 22 年のカスリーン台風からすでに 60 年間以上が経過、利根川の河川改修は進められ、大きな洪水が来ても氾濫の危険性は無くなっています。2008 年 6 月 10 日、国会答弁で、同規模の台風が襲来したと仮定したとき、八斗島のピーク流量は、八ッ場ダムがある場合と無い場合と同じ流量毎秒 20,421 m<sup>3</sup>であると述べられ、「八ッ場ダムの効果なし」と報道されています。八ッ場ダムの治水効果があてにならないことを踏まえた検証がなされていません。

また、埼玉県知事は加須市、大利根町の利根川の状況について「5～6 年に一回くらいは、堤防すれすれに水が来ております」と述べていますが事実誤認です。河川改修は延々と進められ、その結果大きな洪水でも十分な余裕を持って流れるようになっています。堤防の漏水事故が発生したことを問題視し、八ッ場ダムが必要だと主張していますが、漏水は堤防が決壊する危険性を示すものであり、その防止は堤防の強化でしか防ぐことは出来ません。利根川の洪水は八ッ場ダムに頼るのではなく、堤防強化工事を早急に国に求めることが、利根川流域住民の生命と財産を洪

水から守ることが出来ます。河川整備計画を立て、その上での再検証を求めます。

#### 4.3 新規利水の観点からの検討

利水計画者の水需要の点検と確認。得られた回答の将来需要と確認のもと、「事業は継続」と判断した地点に理解が得られません。東京都はじめ利水予定者は現実と乖離した水需要計画によって、本来は不要な水量を八ッ橋ダムに求めていきます。利水の検証は各利水予定者の水需要計画を審査しなくてはなりません。利水予定者の水需要計画をそのまま容認して、必要水量を確保する利水代替案との比較のみで、富士湖からの取水等といった時間とコストがかかる事業不可能な代替案により八ッ橋ダム案が最も有利と誤認したように思います。

利水予定者の水需要計画を見直す検証を求めます。

#### その他の意見

東日本大震災や台風による自然の猛威で多くの犠牲者や被害を受けた我が国は、これまでの考え方を大きく変えざるをえません。ダム案を最も有利と選きましたが、八ッ橋ダム貯水池の溢すべり余れ基地の安全性について、自然の猛威を踏まえた検証がさらに必要です。八ッ橋ダムは取り返しのつかない災害を誘発する危険性があります。人の命と財産を守るための責任をまっとうしてください。

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]							
②住所		[REDACTED]							
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス		[REDACTED]			
④職業		主婦		⑤年齢		55歳	⑥性別		女性
意見該当箇所		⑦意見							
頁	行								
30		私は佐倉市在住ですが、印旛郡市広域市町村圏事務組合の計画給水人口は明らかに過剰です。そもそも区画整理事業のあるなしに拘らず、人口は増えません。これからも日本全体で、急激に人口が減っていきます。節水機能が進んだ家電製品の普及や高齢化による利用減少が現実的であるにも拘わらず、報告書全体で水需要が過剰に見積もられていることが、客観性に乏しく、八ッ場ダム建設ありきの数字合わせをしています。							
5		そもそも千葉県でも地盤沈下は収束しています。地下水を大切に保全し、飲み続けていくことの方が経済的であり、安全です。							
3		カスリーン台風の洪水は、戦中に森林を大量に伐採し、治水能力が落ちたためであり、そのことは明記されていません。							
43		ダム湖を中心とした地元の地域再建が謳われていますが、ダム湖へのリピーターは望み薄です。自然のままの吾妻溪谷という景勝地があるからこそ、温泉やハイキングを目当ての観光客が幾度となく呼び寄せられるのです。東日本大震災後、被災された方々が人間らしく生きていくための生活基盤の構築と保障が一番に求められるこの時に、この報告書は、これほど大きな公共事業の検証にしてはあまりにまやかしが多く、納税者を愚弄しています。第三者機関を設置し、誠実に再度検証することを求めます。							

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月3日木曜日 21:58  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)に対する意見

東京都の一日最大排水量は1992年度からほぼ減少している現在、利水目的ではダムが必要ありません。  
また利根川の最近60年間の最大流量9220m<sup>3</sup>/秒に対して、関東地方整備局の河川整備計画の目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒という  
数字は著しく過大であると思います。これ以上の費用の負担は反対です。  
ハッ場ダムの建設の中止を訴えたくよろしく申し上げます。

[REDACTED] Tel. [REDACTED]

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		大学教員	⑤年齢 67 ⑥性別 男
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
4-9~ 4-10	25~ 10	<p>ハッ場ダム建設に対する重要な前提は、基本高水という概念をつくり、それをカスリーン台風の洪水を参考にして、21,100 m<sup>3</sup>/s に決めたことである。この基本高水の設定の根拠については、当初から専門家によって多くの疑問が指摘されてきた。しかし、今回の検証の前までは、一切の議論を受け付けず、また十分な説明責任も果たさないまま、この基本高水のもとで、強引にダム事業を推進してきた。</p> <p>今回、この基本高水の代わりに目標流量という概念をつくり、これを17,000m<sup>3</sup>/s とした。ここにきて、さすがに21,100 m<sup>3</sup>/s の根拠が薄弱であることを認めたのは、一歩前進であるが、この数値もダム建設の口実になるぎりぎりの目標流量にあるように決めただけで、その根拠は極めて薄弱である。計算の根拠とデータをすべて公開して、広く専門家の批判を仰ぐべきである。この変更に対する、過去の強引なやり方の反省が一言もなく、また、用いたデータも公開されていない状態で出された「目標流量」は、納得できるものではない。公開の席でこの分野の専門家同士の議論が必要である。専門家でなくても一般の人が、カスリーン台風後の洪水水量のグラフを見たら、この数値が突出して高いことが一目瞭然である。どう見ても、ダム建設の口実の数値としか思えない。</p>	
4-9	25	<p>これまでのダム推進の重要な根拠とされる、従来の基本高水21,100 m<sup>3</sup>/s は、カスリーン台風の被害の突出した値をもとにしており、その後の台風での数値の推移を見ると、異常に大きな数値である。カスリーン台風の当時は、戦後間もない時期で、山林がすっかり荒れていたことが考慮されていない。山林の保水力や水田の保水力を過小評価しているところがあり、この点について、十分な検証が必要である。また、最大の問題が、現在、カスリーン台風と同じ台風が来たとしても、ハッ場ダムは治水としての貢献はほとんどないことが明らかになっていることである。これは、国交省も認めている。200年とか、1000年に一度の災害に備えてという予防原則を振り回して、無理に過剰な数値をもてあそんでいるが、ダムそのものの寿命がどんなに楽観的に見ても1000年以内であることを考えると、ダムでの治水は時代遅れというべきであろう。</p>	
4-69~ 4-77	1~ 最後	<p>この項目では、治水に対してダム建設を含む場合とダムによらない治水について比較検討をしている。河川工学が専門ではないので、河川工事の詳細については、適切なコメントができないが、検証の際の理念について、特に、今回の治水に対する検証についてコメントをする。</p> <p>検証は、さまざまな方式について行われているが、いずれも、ハッ場ダム建設を推</p>	

		<p>進する方策を選択するように誘導されている。特に、八ッ場ダム建設の費用が過小に見積もられているのが問題である。八ッ場ダムはこれまでも、当初予算から莫大な金額をはみ出してきた前科があり、今回の見積もりの通り完成する補償はない。現に、代替地に通じる道路が崩壊しており、とても当初の予算で完成できる状況ではない。道路が崩壊しているということは、さらに過酷な負担のかかるダム本体の建設地の崩落等の事態は、十分に想定される事柄である。</p>
4-69~ 4-77	1~ 最後	<p>ダムの治水機能が詳細に記載されているが、今回の台風12号でも明らかになったように、ダムは緊急時には役目を果たさない。ダムがもともと持っているジレンマ、治水と利水ということが、緊急時に都合良く機能すると考えるのは幻想であることを、肝に銘じるべきである。渇水期に水がほしいときには、ダムに水を溜め、洪水のようにダムで止めてほしいときには放流するという、逆の機能しか果たさないのが現実のダムである。どうでもいいときに調整するだけに、莫大な費用をかけるのは無駄である。また、安いかどうかの議論より、どれだけ緊急に必要なかという検証をするのが本来の検証で、それにどれだけ費用がかかるかは次の問題である。この項目の説明からは、ダムが必要であるという説得力のある説明にはなっていない。中止にかかる費用、住民に対する補償も誠実に法律で決めればよいことで、現状の中途半端の状態、新しい施策の比較をするのは、公正かつ客観的ではない。</p>
4-79~ 4-121	1~ 最後	<p>まず、水需要と実績のデータがH21年までしかない。近年は、東京都等での水道水の漏水対策の進展、節水意識と節水対策の浸透、工業用水の利用減、等々の理由により、水の需要が横ばい、あるいは減少に転じている。これらの最新の状況が、十分に検証に反映されているとは言い難い。</p> <p>説明の中で「暫定水利権」という用語が出てくるが、これは、一般の人には大変に分かりづらいものである。国交省の分かりづらい説明（根拠が明確でない）を解釈すると、「現在は正式な水利権ではないが、その暫定水利権に基づいて供給されている水については、八ッ場ダムが完成すれば、正式な水利権として帳簿上で認めよう」というものである。帳簿上ではダムが出来るまでの暫定的なものであり、帳簿のうえでこの分だけ不足しているので、ダム建設で補う必要があるという論理である。これは、全くの詭弁で、相当の期間この帳簿上の水利権でまかなっている水で何も不都合は起こっていない。まさか、ダムが中止になれば、この暫定水利権に相当する水の供給を止めるというような事態は起こらないものと考えている。単に、今、水利権として帳簿上認めれば済むことで、この処理でどこにも支障は発生しない。ただ、問題はダム建設の大義名分がなくなるだけの事である。要するに、この暫定水利権は、裏をかえせば、現状では利水としてのダムが必要ではないということ、端的に示している用語である。このことは、「地下水」にも当てはまり、現在、正式な水源として認められていない「地下水」が八ッ場ダムの建設による水利権取得によって、使用できなくなるおそれがある。今回の検証には、ダム建設によって地下水の利用が継続できるかどうか明記されていない。</p>

4-1～ 4-8	1～ 最後	<p>ハッ場ダム建設予定地は、河川工学や地質の専門家が一致して、地盤の脆弱性を指摘している場所である。この地域が浅間山の火山噴火で出来た地層であることは、衆目の一致しているところで、現在は、水が継続的に抜けているので、かろうじて安定を保っている場所である。このような場所に桁外れの大量の水を溜めると、必ず地滑りが発生し、新たな災害が発生することは、十分に予想されることである。この場所について、地滑りが起こるといことは「想定外」にはならない。現に、ダム本体の予定地は、当初、吾妻溪谷の中心部であったのが、吾妻溪谷が水没するという指摘で移転された場所である。この場所は、国会の答弁で「岩盤に節理が非常に多い・・・大型ダムの建設場所としてはきわめて不安定の状況」とされた場所である。過去に危険だと認定した場所にもどすのは、いくら現在の土木技術が向上したとはいえ正気の沙汰ではない。危険な場所にもどすことに対する説明が、検証結果からは読み取れないばかりか、これらの経緯の検証すらしていないのは無責任である。現在、周辺の付帯工事が進んでいるが、代替地への生命線と思われる道路が、途中で崩落しており難工事になっている。道路でさえ、地盤の弱さで滞っているのに、桁違いに地盤に負荷のかかるダム本体が、この地盤で安定すると考えるのは技術への過信である。</p>
追加		<p>ハッ場ダムが機能するためには、吾妻川の上流で莫大な量の石灰を一日も欠かさず継続的に日夜投入することと、その石灰の堆積物を管理する品木ダムが稼働していることが、必須の要件である。つまり品木ダムはハッ場ダムと一体に考えるべきものである。もし、品木ダムが満杯になる、あるいは、何かの災害で石灰投入の機能が止まれば、ハッ場ダムは強酸性の水によって約一週間で崩壊する。これは、「想定外」ではないのに、このことが、検証のどこにもかかれていないのは不可解である。石灰投入とその管理、品木ダムの改修、維持管理に関わる経費が今回の検証に計上されていないのも不可解である。ハッ場ダムが建設されなくても石灰の投入はあるから、ハッ場ダムの経費ではないという理由かもしれないが、それは、帳簿上だけのことで、とうていハッ場ダムの建設の是非を問う科学的・客観的な検証とは言えない。現状では、ダムが建設されなくても石灰は引き続き投入されるであろうが、もし、石灰の投入に異常があっても、ダムがなければ大きな災害にならないところを、ダムがあることによって、甚大な災害になることは明らかである。こうしたことから、石灰投入と品木ダムの維持管理が、ハッ場ダムにとって、まさに、死活問題であることを、正面から検証すべきである。ダムが崩壊してから、「想定外」だったと言うのでは、あまりにも無責任な検証である。</p> <p>最後に、今回の検証は、手続き上の問題や経費だけの問題ではなく、そもそも、ダムが、とりわけ、ハッ場ダムが、治水と利水の両面で、ほんとに必要かどうかという問題の検証であるべきである。ダム建設が始めから自己目的化しているような検証では、国民はとうてい納得できない。いかに書式を整えて、手続きと帳簿上の整合性だけで検証しても、実際のダム建設の必要性の検証にはなっていない。</p>

【記入例】「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

国土交通省 河川局 水防課 水防係 水防係長 水防係長 水防係長

(別添：意見提出様式)

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) [REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		⑤年齢	⑥性別
勤め人		44	女性
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
		<p>○ 一年かけた検証にしてはこれまで国土交通省 関東地方整備局が言ってきたことと同じです。前前前前原大臣が怒ります。国民をバカにしてほしいです。</p> <p>○ 東京の水はあまっています。東京都水道局と水道局がくみあげた水道管の漏水は60年前とほぼ同じに減らして、世界一の技術です。日本の技術の進歩をバカにしてほしい。</p> <p>○ 日本の人口は減っていくので、60年前とは違います。水の需要が減るのは常識です。常識をバカにしてほしい。</p> <p>○ コスト面で、ハツ場ダムの残事業と<sup>(代替案を)</sup>比較するのはおかしいです。総事業費と比較すべきです。国民をバカにするだけです。</p> <p>○ ハツ場ダムを作ることにより、新たな災害(土砂くずれ)(地震でダムが壊れて水害が起こる)ことが検証されていません。先月、川原湯で大きな土砂くずれが起きました。住民の代替地は山を切り開いた不安定な土地です。地元住民をさらに苦しめるダムは作らしてほしいです。</p> <p>○ 地震が起きても壊れないダムは人間には作れません。大地震で<sup>セリヤ</sup>ハツ場ダムが壊れて下流に水害が起こっても「想定外だ」とは言わせませんよ。これも検証に添えるべきです。</p>	

[ 1 / 1 ]

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0140

① 氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
② 所	(都道府県名)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③ 話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④ 業		⑤ 年齢	69	⑥ 別	女性
意見該当箇所	⑦ 意見				
頁	行	全体意見を述べさせていただきます。 2年前の政権交代で八ッ場ダム中止が決まった時、これで日本はやっと本物の国民（市民）の方向に向いたと嬉しかったものです。それがいつのまにかまた公共事業中心の昔に戻ってしまいそうで危惧しています。 ダムは今更必要ありません。近県の知事は自民党ばかりで国民よりも自分たちの利益優先です。私は東京都民ですが他人事ではありません。中止を貫いてください。			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	39	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
4-219	8	4.5 目的別の総合評価について				
4-223	8	洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持ともに、以下のような記述がある。				
4-228	11	<p>3) 「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については1) (コスト)、2) (実現性) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、〇〇〇において最も有利な案は「ダム案」である。</p> <p>これを受けて、4.6 章で「総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である。」と結論付けられているが、これでは事実上、コストと実現性のみで評価する従来手法と何ら変わらない。「持続性」「柔軟性」のような将来に渡る評価や、「地域社会への影響」「環境への影響」のようなコストに直接表れない、生活や環境に直結する評価を行うことが本来求められるはずであり、これらの項目こそ「コスト」や「実現性」以上に重点を置いて評価すべきである。</p> <p>特に「環境への影響」はダム案が最も悪く、他の案については（河口域の汽水環境の少々の変化程度で）あまり影響がないことを勘案すれば、「ダム案」が最も有利であるとはとて言えるものではない。</p>				

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		なし	⑤年齢	70歳	⑥性別
		女			
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
全体		<p>「検証」の内容には大変、驚いている。</p> <p>ここ数年、利水、治水、土壌の脆さなどの観点から、八ッ場ダムが不要であることが専門家により指摘されてきた。それは素人でも十分、納得できるものであり、当然ながらエリートのお役人の皆さんも、十二分にそのおかしさに気付いている筈である。それを敢えて利水の代替案として富士川からの導水などと荒唐無稽な案を出して、八ッ場ダムの「残事業費」と比較するのは、「ダム建設」を前提として検証結果を出そうとしているとしか考えられない。そもそもダムの事業者である関東整備局が検討すること自体がおかしく、第三者機関で検討するのが筋である。</p> <p>いろいろ政治的な絡みがあって...というような言いわけはもう止めて、勇気を出しておかしいことは「おかしい」と言って欲しい。日本の将来の事を皆で真剣に考えようではありませんか。</p>			

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

② 氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
②電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]	
④職業		⑤年齢 58歳		⑥性別 女	
意見献当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
		<p>八ッ場ダムは、無駄な公共事業の典型であり、何としてもやめるべきであると考え、推移を注視してきました。私は佐倉市に住み、現在地下水が65%含まれる水道水を飲んでいますが、八ッ場ダムが完成すると利根川の水が65%になってしまいます。水余りの時代に、また地盤沈下はおさまっているというのに、安全でおいしい地下水を放棄し、安全性に問題のある、表流水を飲まなければならないのは非常に理不尽なことです。今回の震災で地下水の安全性は明らかとなり、これをしっかりと次世代へ残していくのが大人の務めです。</p> <p>今回の検証結果をみると検証とは名ばかりでダム建設ありきのつつま合わせの作業だったことが解ります。たとえば利水代替案として荒唐無稽な富士川からの導水事業など実現不可能な案を並べ、他の案と比較していることから明らかです。</p> <p>そもそも事業主体である国交省が検証すること自体おかしいことです。今まで推進してきた当事者が「予断なき検証」をすることは不可能だということがはっきり証明されました。</p> <p>よって、ダム建設に反対している専門家も含めた第三者機関を設置し、検証のやり直しをすべきです。</p>			

[ / ]

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0144

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢	56	⑥性別
					女
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
		<p>今回の検証はさまざまな問題があるが、利水面では、前提条件となる水の需要予測について検証しておらず、各都県から出された数値をそのままにして、非現実的な代替案の事業費とハッ場ダムの残り事業費とを比較している。水需要が減っているにもかかわらず、過大な水需要予測をもとにしていることは、検証の名に値しない。東京は特にその乖離が激しい。2003年に出した予測を見直しもせずにそのまま使っている。このような前提条件をきちんと検証すべきである。</p>			

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0145

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	53	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
4-78		「4.3.2 水需要の点検・確認」については、作業が不十分である。都県などの地方自治体（いわゆる事業主体）の提出資料の形式用件を確認したにすぎず、事業主体からの回答が正しいかについて検証を行っていない。その結果、一部の事業主体が実態とかけ離れた推測値に基づく過大な必要量を回答したことにより、全体の水需要は過大になっている。				
4-122		「4.3.3 複数の利水対策案の立案」については、前提となる水需要量が過大であり、不要な対策である。水需要が過大であるため、現実的に「ダム」以外に莫大な水量を確保できるものがないという検討作業の限界を示したに過ぎない。現実的でない代替策とのコストの比較は誤りである。				

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		大学教員 (理学博士)	⑤年齢	53	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
0		<p>パブリックコメント 4-1～4.8</p> <p>(浅間火山の形成史や火山活動が利根川中・上流域の河川地形に与える影響について研究している立場から) 日本地方地質誌3 日本地質学会編 関東地方 (2008) 「利根川中・上流域の段丘」352-365. 朝倉書店 全体の評価・意見</p> <p>1. 総事業費・工費の計算の大前提が、防災や運用面でみた場合、基礎データそのものが当初見積もりにあわせるための選択が行われている</p> <p>①治水と利水に関連する堆砂量評価 吾妻川上流域最大の土砂供給源である浅間火山 (活火山) 麓の歴史的実績評価を外していること 基礎計算の対象から浅間山麓を流れる河川データ (砂防) を外していること</p> <p>②草津白根山と浅間山の1万年前以降の活動・土砂災害履歴を含め、明治時代以降の火山活動リスクも反映させていないこと 「竹本・久保 (1995) 群馬の火山灰 みやま文庫」 p85 参照</p> <p>2. 地すべりを引き起こしている原因の一つである応桑岩層なだれ堆積物 (OkDA=応桑層) の堆積環境 (流動・堆積機構) や特性など基礎的認識が根本的に誤っていること 日本地理学会講演要旨集 2006 「応桑岩層なだれの流動・堆積機構」 日本第四紀学会要旨集 40, 4-5 「八ッ場ダム建設に伴う土砂災害リスク」 国交省八ッ場ダム工事事務所に示された河川局の公式見解 (わずか5頁) に20箇所以上もの基礎的誤謬と偽りが認められたこと</p> <p>3. ダム建設に不都合な地質データを改ざんや隠蔽していた事実が認められたこと 国の研究機関 (独) 防災研や専門研究者が指摘し、巨大地すべり地として認定・公表している事実を、八ッ場ダム建設のため、蛇行地形であると偽装した上で工事を進めてきたこと 日本地理学会講演要旨集 2011 「八ッ場ダム建設のため蛇行地形に偽装された上湯原の巨大地すべり」 p242. 過去に起きた地すべり・崩壊・土石流災害の実態を全く把握しようとしていないこと</p>				

	<p>さらに、国交省職員の方を現場に案内して具体的に指摘と確認した事例について、検証もせず、公共交通の安全確保をする従事者（JR 東日本）に伝えていなかったこと（2010年10月現場案内 2011年6月JR確認）</p> <p><b>具体的指摘と事例（意見）</b></p> <p>4.1 4. ハッ場ダム検証に係わる検討の内容</p> <p>4.1.1 総事業費及び工期</p> <p>「現在保有している最新のデータ」に基づくとする部分</p> <p>（意見）</p> <p>昨年提出されたパブリックコメントは参考にされているのか疑問である。</p> <p>※ 1の注には、算定した経費について、さらなるコスト縮減と工期短縮について最大限の努力をすることが述べられています。</p> <p>（意見）</p> <p>ダム湖を作るにあたり周辺部で認められている土砂災害履歴の検証が十分に行われたとはいいがたく、昨年10月国交省職員の方を災害が頻発している履歴のわかる現場へ案内して確認してもらいましたが、はじめて知ったとのこと。川原湯温泉新駅建設現場の真上の地すべり、土石流や落石対策について十分な対策をとっていないことを認めています。</p> <p>この※1文面は、コスト縮減と工期短縮を前面に出したもので、安全確保の基本である防災の視点を欠いた記述です。同時に、政府の中止方針は考えず、建設推進のための結論ありきの記述と受け止められてもしかたないものです。</p> <p>（1）総事業費</p> <p>1) 点検の概要</p> <p>平成22年度以降残額としては、調査の進展による設計数量の精度向上を反映させた（地質条件、工法変更に伴うものを含む）</p> <p>（意見）</p> <p>平成19年以降にダム計画に対する慎重あるいは反対する研究や発表に対して真摯に耳を傾けることが行われていれば、地すべりや土砂崩壊・落石問題など地質条件がダム建設に適さない場所であること、災害を誘発する可能性が高い計画であること、土砂対策には莫大な追加措置を繰り返さなければならぬ地質条件であることなど、基本を見誤る事はなかったものと思われます。</p> <p>4.3 2) 地すべり対策の必要性の点検の概要</p>
--	---

	<p>(意見)</p> <p>最新のデータを用いとしながら、平成21年作成という古い案で指針を作成しています。その後、パブリックコメントを受け、多くの研究者の指摘や研究発表資料を受領しながら、参照しないまま対策工をしめすことは矛盾しますし、予断なき検証と程遠いものとなっています。</p>
6行	<p>最大限の地すべり等の範囲を想定した。</p> <p>(意見)</p> <p>地すべり対策で重要な構成要素である「応桑岩層なだれ堆積物(OkDA)= 応桑層」の基礎的認識(堆積環境や流動・堆積機構・堆積物の特性)が根本的に誤っています。</p> <p>吾妻溪谷の応桑層分布地とは、浅間黒斑火山の山麓域が大規模崩落し、ブロック化した土砂崩壊物の集合体として流れ、谷を埋め尽くして平坦化した場所であること。</p> <p>しかし、現在の応桑層の堆積面を河床縦断面に投影すると、熱水変質帯地域や断層破碎帯にかかる部分では、最大50m平均数10mも食い違いずり落ちていることが判明している。</p> <p>このため、報告書に提示されている安全対策は意味あるものとなっていません。</p> <p>国交省河川局の公式見解である八ッ場ダム工事事務所のホームページの地すべりに関する記述(わずか5ページの解説文)に、20箇所以上の基礎的誤謬や偽りの事実が記載されていることも問題です(具体的事実については、機会を設けていただければ詳しくお話いたします)。</p>
4.3	<p>表4-1-2 対策地区一覧 について</p> <p>(意見)</p> <p>応桑層(OkDA)の堆積環境と特性を把握していれば、「排土工」「押さえ盛土工」「杭工」「アンカー工」のいずれの効果も薄いことがわかります。特に前2者は、応桑層が流下する直前の谷壁斜面や谷底に多量の軽石(浅間板鼻褐色軽石層:As-BP)が堆積している事実、土壌層、流下生成物の存在と未固結の土石であること、水浸するとブロック崩壊を起こしやすいことなどの認識がない。さらに、「杭工」「アンカー工」は、熱水変質作用を受けた場所や断層破碎帯に乗り上げた応桑層部分で、地すべり現象や崩壊が認められることを見れば、その効果がうすいことが認識できるはずで</p>
4.4	<p>3) 代替地地区の安全対策の必要性の点検の概要</p> <p>表4-1-3</p> <p>川原湯・打越代替地について</p> <p>(意見)</p> <p>地下水(湧水)の影響で、盛土した部分と地下水面(元の谷・または小滝</p>

か基盤岩)の接地面あたりから、僅かずつ土砂が下部から流失し、上方の土砂が支えを失った結果、円弧状に盛土が滑落して、下方へ移動します。

8月7日の豪雨の崩壊パターンも同じです。深刻なことは、地山と盛土の境界部分に多量の水が流れ込んだりしみこみ、境界部分の地下深部から土砂流出が進んだため、支えを失った土砂と地表部分も一気に崩れてしまい、パクリ口を開いたということです。

この境界部分にできた谷や地下の水の道、さらに国交省公開の画像6部分から多量の水と土砂が一気に流れ落ちたと考えます。とくに道路面のアスファルトを板状の飴にたとえれば、たわみに加えて山側に道路面が逆傾斜した現象と段差までできましたから、道路下の盛土(路肩を支える盛り土)と法面からの土砂流出が相当あったと考えられます。一時的に大きな空洞ができていているということでしょう。

このような場合、土砂流失に伴う崩壊(路肩崩壊・法面崩壊)といったほうが適切でしょう。

谷埋め盛土地は、打越だけではなく対岸の川原畑でも支流の谷を埋めてしまい平坦地を設けています。ダムをつくらなくても水抜きがうまくいかなければ、どこの谷埋地でも同じことが起きるということです。

一方、谷の前面をコンクリート壁で止めて平坦地を造成している場合、応桑層(OkDA)が支谷の両岸に分布する場所では、応桑層が吾妻溪谷を埋め立てる前の谷壁斜面に地下水を多量に供給し続けてしまうと、ダムをつくらなくても崩壊のリスクが高まってしまいます。

ダム湖ができた場合は、湖岸は同じ状況におかれますし、さらに応桑層と流下前の谷壁斜面との間の地下水を、湛水と放水の繰り返しで上下させ出し入れしますので、応桑層では接地面に形成された不透水層がスベリ面となり、地スベリを誘発するでしょうし、盛り土地では、表層崩壊、法面崩壊から最悪の場合は、深層崩壊(盛土地全体が一気に崩れ去ること)へ繋がってしまう可能性を考慮しないとイケないということです。

8月7日大雨で起きた法面中段部分の崩壊が、上方の盛り土地の支えに影響すれば、代替地の安全性は、黄色から限りなく赤になるでしょう。このような観点と代替地で崩壊が起きた事実は、代替地の安全性は、湛水する以前でも崩壊の危険性が極めて高い土地だといえます。

安定計算を実施していたはずの場所が、現実に守れていないことは重く受け止めるべきでしょう。

5年前の打越代替地の造成地見学の際に、波浪浸食防止用の石垣ですと説明し、コスト削減を理由にして熱水変質作用を受けていた土石を使用したため、数年で土砂化がはじまっており、昨年10月に視察した際に国交省職員の方の説明では、水は張りませんので、景観を考えたエコ石垣ですとの説明を受けました。

これでは、穴あきのダムか空ダムでも作るのでしょうか

4.6	<p>その一方で、対岸の八ッ場沢側では、住民の多くが移り住む打越地区よりも良質な石材を石垣に使用していることが疑問に思えてなりません。</p> <p>4.1.2 堆砂計画</p> <p>八ッ場ダムの堆砂容量(1750万立方キロ)について、最新の堆砂量推定法を用いた点検 (意見)</p> <p>流域現場の歴史の実績と最も関係が深い浅間山麓を流れる河川データを反映させていないことは、この堆砂容量計画(1750万立方キロ)自体が、机上で行われた恣意的なものであるといえます。</p> <p>4行 1) 堆砂容量の考え方 表 4-1-5 吾妻川の既設砂防ダムの実績 堆砂量について</p> <p>吾妻川で既設砂防ダムとしてあげられた白砂川第一堰堤と根広第一堰堤とは、草津白根火山東山麓末端を流れる白砂川本川と同河川上流の2次支川(長笹沢川)にかかるダムを基準として計算が行われています。</p> <p>(意見)</p> <p>吾妻川水系で最大の土砂供給源の浅間山麓を流れる河川の実績土砂供給量を反映していないことは、意図的な選択をしたと言わざるをえません。浅間火山に比べ、土砂排出量が比較的少ない草津側で流域面積も小さい2次支川の堆砂量を基準で全体を比較計算するなど、堆砂量の推計値に幅があるか数値を小さくするために選択していると受け止めざるをえません。</p> <p>浅間火山の山麓河川の土砂災害履歴を調べた樋口(1989)によれば、大日向沢などでは、 (1531年)大雪の後に大規模噴火があり、その後に大雨が降るなど多量の土砂が流下しています。 (1648年)大雪の後の噴火があり、融雪泥流が発生した記録があります。</p> <p>2つの噴火で、沢に残存している土砂の層厚は、天明噴火時の規模を上回っています。樋口(1989)「浅間山活動史の研究」千曲 63号</p> <p>一般に、天明噴火のような軽石や火砕流を伴う大規模噴火だけが土砂災害をもたらすと考えがちですが、軽石噴火を伴わない中・小規模噴火(桃山時代から江戸時代のブルカノ式噴火)でも融雪泥流などが発生していますから、計算の基準として反映させなければなりません。</p> <p>浅間火山水系の谷の災害履歴を計算に入れると、堆砂量が増大しすぎると考えて草津白根火山水系を選んだ可能性さえあり、予断なき検証報告書とはいえません。</p>
-----	---

4-7	1行	2) 堆砂量の推定手法
	3行	堆砂量を検討するダムの近傍にあり、気象、地質状況等が類似するダム(以下「近傍のダム」という。)
		(意見) 選択されたものが近傍類似ダムと果たしていえるのだろうか。
		3) ハッ場ダムの堆砂量の点検
		「この中には、近傍類似ダムの流域にはあまり含まれていない黒ボク土という火山灰由来の微粒子が多く含まれていると考えられる。これらの微粒子は、ハッ場ダム貯水池からの放流により流出し、貯水池内に堆積しにくいいため、微粒子の挙動を考慮しない手法で堆砂量を計算した場合、堆砂量を過大に見積もる可能性がある。」
		(意見) 中部日本で見られる黒土の多くが火山性黒ボク土であり、浅間火山や草津白根火山麓ではいずれも厚くなり、初期条件が同じであれば土壌からの微細粒子の混入率に大きな差異がでることは考えにくい。「近傍類似ダムの流域にはあまり含まれていない黒ボク土という火山灰由来」という表現は、現状の火山性黒ボク土層の等層厚線図(竹本・久保, 1995)から見た場合、適切性を欠いた表現と思われる。「群馬の火山灰」みやま文庫 p85。 仮に、差異があるならば、草津白根火山の噴火様式と浅間火山の噴火様式の違いもしくは農業や開発に伴う土地利用など人為的要素が強いと考えられます。しかし、微粒子の挙動(放流すれば流出するとされる)をあげて、堆砂量を過大に見積もっている可能性を指摘するだけでは意味はありません。ここでの表記は、計画堆砂量を守るための表現であると誤解を招く可能性さえあります。 過去を含め地質と噴火、気象条件を前提として考慮しなければ中・長期的堆砂実績とはなりえません。ダム周辺の大規模開発に伴う裸地化による土砂流入量の算定や水浸する応桑層(OkDA)からの流出量、崩壊量なども考慮しなければ、真の堆砂量の点検とはいえません。
		(吾妻川の堆砂量計算で欠くことが出来ないそのほかの諸点)
		① 中・小規模の噴火災害(融雪泥流、土石流ほか) ② 大規模の噴火災害 降下物、火砕流、泥流、土石流 ③ 湛水による地すべり・崩壊・土石流量 ④ 押さえ盛土量と管理
		以上、4点を考慮した計算が加味されていなければ、堆砂量推定も信頼性を欠いたものといわざるをえません。ダム建設の正当化のためなら、実績や実績と合わない数字をあげて、羅列したものと判断されます。

**(公聴会要旨) 2011.11.6.14:20. さいたま会場**

この報告書で応桑層の認識(堆積環境と特性)が根本的に誤っているため、災害対策となっていない。このダムは、土砂災害を誘発するだけでなく、協力住民の生活圏まで奪うこととなります。地域再生の要となる新駅建設地(上湯原地区)では1.3万年前に大規模地すべりが発生、背後から厚さ15m以上の山津波が襲い、吾妻川の河道が北へ移動しています。ダムを作り地下水を上昇させることは、応桑層分布域で同じ災害をもたらす状態を人為的に作る可能性が高いと考えます。この場合、鉄道と観光客が罹災します。この問題について、国交省・JRは認識していません。移転代替地の多くが、過去に地すべりを起した崩落土石の上ののっています。地すべりと崩壊で蓄積した土砂は、浅間山が噴火した際、ダム堤の存在が下流域の河床上昇と破堤のリスクまで高めてしまうこととなります。また、八斗島周辺の歴史時代の地震と火山活動(榛名・赤城山の崩壊)による災害履歴は検討すらされておらず、災害対策の視点でも不十分なものとなっています。

**今後の治水のあり方について 中間取りまとめ案に関する意見書(2010)**

(昨年8月14日に提出しながら、非公開扱いとされたもの)

個別ダムの検証のありかたについて(参考資料1~3)

河川の流量問題中心だけの議論では、真の治水・利水対策にはなりません。

A 個別ダム建設地の地質評価は、過去においても「作ることが大前提で評価されたもの」が中心であったことは、仕事の経験からわかっております。私自身、電力会社や建設会社から受注を受けた系列の地質コンサルタントで調査報告に参加しましたが、建設後の危険性のリスクが高い可能性を示唆するデータがでたことを報告すると、発注者側から作るための報告書への書き直しを命じられ、このまま報告をあげると、今後仕事は回さないという圧力を受けた経験が何度もありました。まず、情報の透明性・客観性・公平性の確保が不十分であったことを改善すべきです。

B 各河川流域で河床の上昇をもたらす土砂供給の観点と評価が欠落していますので、全国のダムの評価では、地域地質(とりわけ気候変動・環境変動に詳しい第四紀地質や地質災害)に詳しい研究者の参加を義務付けてください。

C 国が整備した国土基本図などが災害リスクの公表を含めて、全国の行政でも全く生かされてこなかった事実は重く受け止めるべきです

**火山・第四紀の地形地質研究者の立場から実施した「ハッ場ダム」の検証結果から見えてきたもの**

D このダムも前記事項に示したとおり、地質条件の評価が180度異なる結果が出ています(別添資料・③および④発表要旨参照)。同時に、建設工事中に出現した問題点の評価を含め工事現場の管理にも多くの問題を抱えていることを速やかに公表することが大切です。

E ダム建設には適さない地盤条件にあること、ダム上流に日本でも有数の活動的火山を2つも持つこと、火山体の大規模崩壊の堆積物の存在が、当初の目的である治水利水に大きく影響するだけ出なく、協力された住民の移転先の安全性確保も不十分であることを含めて、下流域の住民の皆さんへの洪水や土砂災

害リスクを高めてしまう可能性があることなどを明らかにすべきではないでしょうか。

F 日本列島の脊梁部には数多くの火山がありますが、今回の浅間火山の事例検証調査でわかったことは、火山の大規模崩壊が流域に大きな影響を与えている事実と、このような堆積物が分布する領域では、ダムを作ることが逆に洪水や土砂災害リスクを高めてしまう可能性が高いという視点で、個別のダムについて評価していただきたい。

洪水対策＝ダム建設が主軸とする考え方は、自然はコントロールできるというスタンスにはほかなりません。洪水が起きることを前提として、これを軽減する立場で議論と政策の立案を進めてください。地震に対する免震と同じです。評価においてダムに重点を置きすぎないことが大前提です。流域全体で応分の負担をすることです。具体例は、参考資料に出ていたものをフル活用することですが地道で長期的ですが森林整備のウェートを高くすることが雇用とコストの面で重要と思います。

八斗島の基本水位に関するものとして、河床上昇をもたらす土砂供給源と時代の変遷を表した図(① p361、②p508)と編年表(① p357、②p513)などをまとめた自著の論文を参考に添付しておきます。詳細については、別の機会が設けられればお答えいたします。

#### 添付資料リスト

- ① 竹本弘幸 (2008) 付箋部 (p 361, p 357)  
日本地方地質誌3 関東地方「利根川中・上流域の段丘」日本地質学会編 p352-365. 朝倉書店
- ② 竹本弘幸 (2008) 付箋部 (p 508, p 513)  
討論：吉田論文 (2004) 「浅間火山を起源とする泥流堆積物とその関東平野北西部の地形発達に与えた影響」の問題点. 地理学評論 81-6. p506-515.
- ③ 竹本弘幸 (2010a) 5月23日プレゼン用パワーポイント資料  
幕張メッセ国際会議場  
黒斑火山、応桑岩層なだれの流下とその影響 (Ⅲ)  
地球惑星科学連合 合同大会 要旨
- ④ 竹本弘幸 (2010b) 8月20日 10:00～10:15 東京学芸大学  
八ッ場ダム建設による土砂災害リスク 日本第四紀学会 発表要旨

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		無職	⑤年齢	63	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
全体		<p><b>【利水に関して】</b>  まっとうな検証をするのなら、まず「各都県の水は本当に足りないのか」を精査し、真の水需給状況をあぶり出さないといけないのに、それを全く行っていない。今回の検証は、いきなり「水は不足している」という前提から始めている。スタートから既に「予断」を入れているのである。これではまっとうな検証とは言えない。しかも、静岡県富士川から導水するなどという荒唐無稽な案をひねり出し、これと比較して八ッ場ダムの方がコストが安い、などという、屁理屈としか言えない結論をもって来るなど、言語道断である。始めから「八ッ場ダムを作る」という正解があつて、そこへ導くために色々理屈をこねくり回しているだけの検証である。  一都五県のどこも、現在水余り状況であることを鑑みても、今回の検証がいかに非科学的か、火を見るより明らかである。</p> <p><b>【治水に関して】</b>  八ッ場ダムを造っても、洪水対策にはほとんどならないのは明白である。  ①カスリン台風のとおり同じ雨量、パターンで雨が降った場合、八ッ場ダムの流量カット効果はゼロであると、国交省自ら検証している。  ②八斗島付近での八ッ場ダム流量カット効果は、わずか 13 センチの水位低下でしかない、市民団体が指摘している。これに対し、国交省はなんら反論していない。また最下流の千葉県における八ッ場ダムの治水効果は、一切計算されていない。どういふ効果があるのか全く不明のまま、千葉県は「八ッ場ダムは千葉県にとって必要である」と強弁し、利息も合わせると約 760 億円にも上る事業費を黙認している。これは、地方自治法第 2 条第 14 項「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」に、明確に違反している。</p> <p><b>【八ッ場ダム建設予定地の危険性】</b>  建設予定地周辺は、浅間山の噴火により火山灰や岩屑が降り積もった地層であり、地盤は脆弱、今も昔も地滑り多発地帯である。そこにダムを造ること自体、危険極まりない。更に、代替地として 30 メートルもの盛土をした宅地造成するなど、住民の命をないがしろにする暴挙である。地質学者も、ひとたび大きな地震が起きれば、代替地がもちこたえられるかどうか、懸念を表明している。今年 9 月の台風 12 号で、奈良県十津川村などに「深層崩壊」と呼ばれる大規模な山崩れが起きたが、これと同じ現象が、八ッ場ダム代替地で起きる可能性が指摘されている。</p> <p><b>【結論】</b>  以上の理由から、国交省による今回の検証は全く非科学的であり、第三者機関による徹底的な見直しをするべきである。</p>				

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[Redacted]		[Redacted]	[Redacted]
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス
④職業		無職	
		⑤年齢	70才
		⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)	
		<p>ダム建設が代替案より有利とする総合評価は          とうてい納得できるものではないと存じます。それぞれ八ッ場          ダム建設の事業主体である者が検証すれば、結論は          最終的に予想がついていたと、おっしゃることはあります。          国土省はこの検証がダム建設と前提にされたものであ          りと認めていないという点については、聞いておられるとは          このこととは存じませんが、</p> <p>私たちが流域住民の声を全く無視し、ダムに疑義をもち研          究者を一切排除して行われた密室での検証作業          のやり取りを注目してまいりましたが、予断なき検証には          ほとんどの結論に「がっかり」させられました。ほんの中核          に行われるこのパブリックコメントに充分の気配が          ありませんでしたが、このあたりはダム建設は当然のこと          世論を気にしなくてはならないので、あえて八ッ場ダム          建設はムダであり、ダムに依存しない河川行政に転          換してほしいと願うものです。—と表明します。</p>	

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書 (素案)」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		無職	⑤年齢 75歳 ⑥性別 男
意見該当箇所		⑦御意見、ハツ場ダム 建設事業の検証に係る検討報告書 (素案) 概要版を利用	
頁	行	概要版のページ数を記入 (できるだけ200字以内で記載)	
24		<p>水需要の点検・確認～表4-3-1にて意思確認したとしてハツ場ダム事業を継続したく検証したものとされているが、何故現実の水利用量と意思確認水源量には大きな乖離があるのかきちんと調査すべきであると思います。</p> <p>例えば、北千葉広域水道企業団のH21年度事業年報によると、基本水量 (割当水量) 1億7千2百万m<sup>3</sup>余/年間に対し使用水量は1億3千4百万m<sup>3</sup>余/年間である、利用率約78%である。そのために水を使用しなくても支払う結果となっている。</p> <p>特に、地下水条例によって許可された地下水取水量を減らされている現状は深刻に考えるべきであると思います。現在地盤沈下および地下水低下等の公害問題も解消している状況である。科学的に解析・検討を行ない、安くて水質的にも優れた地下水を適正に安定的に利用すべきであると思いますが、如何考えておりますか。</p>	
25			
29			
30			
31			
18		<p>「4.2 洪水調節の観点からの検討～1.ハツ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量について、2. 河道目標流量について、 3.洪水調節施設による洪水調節効果について、」によると検証目標については目標水量を毎秒1万7千m<sup>3</sup>としているが、過去の整備計画の目標は毎秒1万5千m<sup>3</sup>程度であったと思います。何故引き上げられたのか多くの学者・[REDACTED]氏等の意見も聞くべきであると思います。</p> <p>カスリン台風時洪水量を除く、利根川の最近60年間の最大洪水量は平成10年9月発生の9,710 m<sup>3</sup>/sである。カスリン台風発生時と現在状況は異なり、河道整備も進み・山林の植林も増大したものであると思いますので、ハツ場ダムによる洪水削減を行わず、現状の河道整備・堤防の安全性の向上に経費を優先して使用する事を要望したい。</p> <p>現在財政事情が大変厳しい情勢であると思いますので、ハツ場ダムで洪水削減を図ることなく、又、代替案のように高額の費用を使わずに、最新の技術を使用し、現状の河川整備等をより効果的に行うことで目的を達成出来ないのでしょうか。</p> <p>私たちの住んでいる地域にある、田中・稲戸井・菅生調節地は10年に1度の確率時に洪水量が流入するように計画されていると聞いている。すなわち10年間に一度しか洪水被害はなく9年間は農作物等が豊かに収穫でき、各種の土地利用もできる。これらの方こそ最小の経費で最大の効果を発揮できる洪水対策であると考えております。</p> <p>洪水対策は人命救助を最優先し、経済的、環境にやさし方策を考えるべきだと思います。(多くの学者の科学的見解・「ハツ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める声明・2011年10月26日」等に謙虚に耳を傾けて頂きたい)</p>	
19			
20			
21			

2011.11.04

## 基本高水流量の決定法について（同時確率か周辺確率か）

## 1. 治水安全度とは

河川整備基本方針で治水安全度に見合う基本高水流量を決定します。あるピーク流量を基本高水流量に決定すると、その流量確率は治水安全度と呼ばれます。流量確率はピーク流量の年超過確率であり、たとえば流量確率が 1/100 は、そのピーク流量が平均して 100 年に 1 回発生することを意味します。

## 2. 過去における治水安全度の定義が曖昧だった

先ず基本高水流量の治水安全度に関して、流量確率が雨量確率と同じであるとしてきた間違いがあります。過去において、計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の最大値を基本高水流量に決定し、その流量確率を雨量確率と同じであるとしてきた経緯から、流量確率は雨量確率と同じであるとの誤解が生じました。

関東地方整備局が那珂川、久慈川、利根川などで採用した総合確率法では、一定流量における雨量群の超過確率に注目して統計的処理を実施し、流量と雨量の超過確率の平均値の関係から流量確率に見合うピーク流量を決定しています。この方法は一定雨量において発生するピーク流量群の最大値を基本高水流量に決定し、その流量確率を雨量確率と同じであるとする誤りを正した点で評価すべきものです。

しかし雨量確率法で基本高水流量を決定する基本方針から考えると、一定流量における雨量群の超過確率を対象にせず、一定雨量におけるピーク流量群の超過確率を対象にすべきなのです。さらに「改訂新版 建設省河川砂防技術基準（案）同解説 調査編」64 頁の確率年の計算式を考慮する必要がありそうです。

## 3. 周辺確率から流量確率を決定すべきか

関東地方整備局の総合確率法について、日本学会河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会は学術的な裏付けをしました。そして一定流量における雨量群の超過確率を対象に積和法で計算を実施するとしましたが、流量確率が分からないので雨量確率と雨量群の超過確率の積和で求めた周辺確率から、流量確率 1/200 のピーク流量を決定しています。この計算は、理論的には流量から雨量を計算する回帰式を求めているのですが、結果的には同じ結論が得られます。

本来一定雨量におけるピーク流量群を対象にして、雨量確率とピーク流量群の超過確率の積和を求めるべきであり、そうすれば流量確率と雨量確率が同じであるとの仮定は不要です。

さらに流量確率は周辺確率から求めるか、同時確率から求めるかについても、治水安全度の定義が曖昧であることからはっきりしません。

ベイズの定理より、

$$f(x,y) = f(x)f(y|x) = f(y)f(x|y)$$

ここで、

$x$ :雨量  $y$ :流量  $f(x,y)$ :同時確率  $f(x),f(y)$ : 周辺確率(雨量確率、流量確率)  $f(x|y),f(y|x)$ : 条件付確率(超過確率)

同時確率の積分で流量の周辺確率が求められます。

$$f(x) = \int f(x,y) dy$$

周辺確率(雨量確率)と条件付確率(超過確率)から同時確率が求められます。この理論が積和法の根拠になっています。

一方平均値を利用する関東地方整備局の計算(平均値法)によると、ピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s を発生させる雨量群の平均値は 336mm/3 日になります。336mm/3 日の雨量確率は 1/200 なのですが、確率年の計算式の考えを適用するとピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s の流量確率は 1/400 になります。つまり積和法での計算の同時確率が計算できます。

総合確率法で積和法を使用すると、ピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s の周辺確率からの流量確率は 1/200 になります。同時確率からの流量確率は 1/400 になります。

$$F(x,y) = (1/200) \times 0.5 = 1/400$$

すなわちピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s の流量確率は周辺確率からは 1/200 であり、同時確率では 1/400 になります。

同時確率 1/400 はピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s が雨量 336mm/3 日で発生する確率を意味し、周辺確率 1/200 はピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s が雨量の如何にかかわらず発生する確率を意味します。

治水安全度の定義にかかわらず、336mm/3 日の降雨からのピーク流量を対象にするか、すべての降雨からのピーク流量を対象にするかによって、同時確率を選ぶか周辺確率を選ぶかが決まります。計画雨量 336mm/3 日の降雨において発生するピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s の流量確率は 1/400 になりますが、雨量の如何を問わず発生するピーク流量 22200m<sup>3</sup>/s の流量確率は 1/200 になります。しかし治水安全度の定義に関連して、その前提となる降雨が計画雨量の降雨に限定されるのか、すべての降雨群が対象になるのか明確ではありません。

計画の規模から計画雨量を決定することより、計画雨量から発生するピーク流量を対象にして同時確率を対象にすべきであると考えられます。一方実測の流量確率は雨量の如何を問わない年最大流量から計算するので、周辺確率を対象にすべきであると考えられます。

治水安全度に関連して先ず雨量確率でなく流量確率であること、さらに対象とする降雨が計画雨量であるかすべての雨量であるか厳密に定義する必要があります。

#### 4. 利根川の現状

##### (1) 関東地方整備局の結果

総合確率法による周辺確率から、利根川の治水安全度 1/200 における基本高水流量は 22200m<sup>3</sup>/s になります。ちなみに同時確率におけるピーク流量を計算するには基本高水流量を 1.16 で割ると得られるのですが、結果治水安全度 1/200 で 19100m<sup>3</sup>/s 程度になります。

##### (2) 私の試算

平均値法を適用し、計算基礎の確率雨量と計算流量の散布図から、雨量一定におけるピーク流量群の平均値の超過確率から計算した周辺確率に相当する流量確率 1/200 のピーク流量は 19000m<sup>3</sup>/s 程度でした。同時確率による流量確率 1/200 のピーク流量は 1.16 で割って 16400m<sup>3</sup>/s 程度（以前の意見書では丸めて 17000m<sup>3</sup>/s と記述）になります。積和法でもほぼ同様な結果が得られるはずですが。

雨量一定の場合では流量確率 1/200 のピーク流量は周辺確率では 19000m<sup>3</sup>/s 程度、同時確率では 16400m<sup>3</sup>/s 程度と極めてデリケートな結果になります。すなわち治水安全度の定義如何によっては、治水目的の八ツ場ダムは必要か不要か微妙です。

#### 5. おわりに

先ず雨量一定におけるピーク流量群を対象にして、平均値法または積和法で周辺確率、同時確率を求めることをお勧めします。

平均値法では、確率年の計算式から、雨量確率とピーク流量群の平均値の超過確率の積は平均値のピーク流量の同時確率を与え、雨量確率が 1/200 の場合はピーク流量群の平均値のピーク流量の同時確率は 1/400 になります。ピーク流量が同時確率で 1/400 の場合の周辺確率は 1/200 になります。雨量確率が 1/200 ですから当然と言えます。このようにピーク流量に見合う同時確率と周辺確率が決定できます。同時確率における流量確率 1/200 のピーク流量を求めるには平均値のピーク流量を 1.16 で割ります。このように周辺確率および同時確率における流量確率 1/200 のピーク流量が計算されます。積和法でもあるピーク流量の周辺確率と同時確率が同様に求められます。

最終的に国交省水管理・国土保全局に治水安全度の正確な定義を確認すべきでしょう。それで周辺確率を採用するか同時確率を採用するかが決定できます。

以上

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月4日金曜日 8:44  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハッ場ダムをとめてください

千葉県民です。

ハッ場ダム建設中止を求めます。

千葉県は、これまで、ハッ場ダムのために、財政負担を既に、500億円行なっています。

既に、現地での移転先のがけ崩れの危険性も自明のものとなり、今後さらに千葉県負担も増大していくことは、必須です。

また、千葉県は、暫定水利権として、ハッ場ダムの水を利用することになっていますが、これまで、ダムがなかったために、水に不自由したことはなく、水需要は、低下、または横ばいの状況となっています。

現実性のない利水代替案のなかには、子供でもわかるとんでもない案もあります。

良識、見識のある大人の考える案ではありません。

だれが、どんな意見を出したのか、誰が、トンデモ案を出したのか、明らかにしてください。

後世が、しっかり、その人の業績？評価をしてくれることと思います。

ダムを止めなければならない理由は既に、当局の方々も、実は、ご存知だと思ひます。

あとは政治的判断だけです。

どうぞ、ハッ場ダム建設をストップする英断を下してください。

## 「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	[REDACTED]
④職業			⑤年齢	75	⑥性別
					m
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
		<p>1 生物多様性基本法への抵触</p> <p>生物多様性基本法の施行によって国、地方公共団体、国民は生物多様性を保全する責務がある。当該事業の利根川水系全体の生態系・生物多様性への影響、被害額の算定が皆無であり、生物多様性保全に関する国の責務を怠っている。このことは同法に抵触する。また、その被害額を算定した上で費用対効果を再検討しなければならない。</p> <p>2 減災対策と費用対効果</p> <p>文部省地震・防災研究課は今後30年以内に関東地方でM7以上の大地震が、高い確率で発生すると予測している。これらの地震の影響が勘案されることなく建設設計が行われているので、安全性は確保されていない。このことを考慮し再設計しなければならない。また、費用対効果を再計算しなければならない。</p> <p>東日本大震災後の新しい水資源開発・管理を、生物多様性保全とう新時代のキーワードを基本に議論し、ハツ場ダム建設の是非を決定すべきだ。</p>			

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

① 氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
② 住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③ 電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]		
④ 職業		主婦	⑤ 年齢	54	⑥ 性別	女
意見該当箇所		⑦ 御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
全体		<p>ダムは堆砂の問題、地滑りの問題、生態系破壊の問題、建設予定地の住人の生活基盤とコミュニティの破壊と問題山積でこれからは脱ダムを目指すべきと思います。</p> <p>今回の検証では過大な水需要予測を採用しています。治水に関しても下流での局地的な豪雨には対応できず本来ならば堤防を整備する方が先だと思います。</p> <p>代替案に富士川河口からの導水をもってくるなど、建設ありきでダムが一番安いという結論に持ってゆこうとしています。</p> <p>現在の日本の状況はこんな無駄なものを作る余裕がありません。これからは既存のインフラの整備にも予算が必要ですので、地滑りの危険が指摘されていて対策費がかかる危険なダム計画は、事業主体の検証でなく、きちんとした第三者機関による科学的な検証のやり直しをお願いします。</p>				

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		町長	⑤年齢	67	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
		<p><b>【総論】 異常気象への対応</b></p> <p>地球温暖化に伴い、異常な集中豪雨や渇水が発生する危険性が増し、水資源の時間的・地域的な偏在が顕著となる。</p> <p>このため、現施設の有効活用とソフト対策での対応では限界があり、ダム等のハード整備は必要である。</p>				
4 -228	16	<p>目的別の総合評価（流水の正常な機能の保持）について、『八ッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、現状で発電事業者との合意がないことから「ガイドライン案」が有利であるということはないと考える。ダム案が有利とすべき。</p>				
4 -229	16	<p>総合的な評価について、流水の正常な機能の保持は、上記理由によりダム案が有利となるため、「1～4」の表現を『洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、全ての目的において「ダム案」が有利であることから、総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である』に表現を修正すべきである。</p>				
		<p><b>【結論】</b></p> <p>八ッ場ダム建設が最も有利であることが検証により明らかにされたので、直ちにダム本体に着工すべきである。</p>				

(別添：意見提出様式)

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) [REDACTED]					
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		主婦		⑤年齢		63	
				⑥性別		女性	
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
		<p>         少子高齢化の中で水需要もこれ以上増えるとは考えられないか。          何より水も有限な資源である。節水につとめ過大な消費はあらためないと次代に過剰なコストとなる。          私は自然環境の保護に大きな関心があるが、今まで日本の国土開発は自然に対する負の影響を過小にみちり、需要を過大にみつもることによって工事のための工事によって大切な生態系を壊してきた。空港、道路など例をあげればいくらでもある。          入場も全くその例にもれず、無視な事業計画によって自然のみならずそこで暮らしてきた人たちの人間関係、生活文化を破壊してきたことは許し難い。          ダム計画を見直し、ダムによらない自然の生態系を重視し、利水治水計画をつくらせるとして、計画によって生活を破壊され長年にわたって翻弄されてきた地元住民の暮らしをしっかりと再建させる責任が行政にはあると考える。          検証にあたっては、賛否両方の意見を対等に出し合い、非公開される場でしっかりと論議を尽くすべきである。       </p>					

① 氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
② 所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③ 話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④ 業		主婦	⑤ 齢	41	⑥ 別
意見該当箇所		⑦ 御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
		<p>建設反対</p> <p><b>専門家の意見</b> (毎日新聞 2011年10月19日 東京朝刊より)で国土交通省関東地方整備局が9月に公表した「ダム建設が最良」との検証結果に対し、検証作業にかかわった専門家から「ダム建設ありきだった」との批判が出ている。民主党政権は事業の必要性を予断なく検討するとしてきたが、「国交省のお手盛り」との指摘。「なすべき計画が先にある、それを根拠に決めている。(自分たちに)依頼する必要があったのか」。日本学術会議の検証に関する分科会委員を務めた京都大学の谷誠教授(森林水文学)は8月下旬、国交省に質問状を送った。五十嵐敬喜・法政大教授(公共事業論)は「川辺川ダム(熊本県)などでは賛否双方が公開の場で議論したが、今回の検証過程は市民の目が入っていないことが問題だ」と指摘</p> <p>転記以上</p> <p>建設ありきの方向を『専門家の意見』から見直すことを求めます 試算にランニングコストを解体まで含めて再計算を求める 子孫に負債を残さないよう再検討が必要。</p>			

---

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月4日金曜日 10:00  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハツ場ダム検証報告書のパブコメ

水需要予測など前提条件の検証がなされないまま、建設ありきの報告書となっていることは、非常に問題です。治水・利水面から考えて、ハツ場ダム建設は不要であることは明らかであり、中止すべきと考えます。

[REDACTED]

## 「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢		⑥性別
意見該当箇所		意 見			
頁	行	<p>私たちは「予断なき検証」を掲げながら、従来までの事業主体が検証作業にあたる方法に重大な危惧をもっていました。</p> <p>案の定検証方法と結果はとんでもないものになりました。朝日新聞が治水、利水とも「疑問が解消されたとは言い難い」「反対派を交えて討議を」の社説を掲げたが、その通りでありやり直しを求めます。</p> <p>利水についていえば、都県の水需要計画をうのみにして代替案との比較を行う「検証」は、水需要計画自体のムダに切り込めていません。茨城の水需要計画は現行プランでも過大であり、その前提となっている将来人口見通しもさらに下方修正が避けられない状況です。</p> <p>事業主体が検証にあたる重大な欠陥が示されました。</p> <p>(「素案」が317ページに対して、「できるだけ200字以内で」ではここまでしか記載できません)</p>			

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

氏名 [REDACTED]  
 住所 [REDACTED]  
 電話番号 [REDACTED]  
 職業 なし 年齢 75歳 性別 女

意見該当箇所

頁 行

4-19 25 洪水調節の観点から、利根川の場合は、昭和22年9月カスリーン台風が戦後最大洪水であり、とあるが、カスリーン台風襲来より64年経った。戦争で森林が荒廃し、裸地も多かった時代と森林保水力が向上した今日とを同視することは、科学的検証をしたとはいえない。  
 再度第三者機関を設置し再検証を求める。

4-20 4-2-

13図 関東地方整備局は目標流量を17,000m<sup>3</sup>としているが、カスリーン台風以後は、11,000m<sup>3</sup>の流量であり、この中での最大流量は平成10年9月の9,710m<sup>3</sup>である。目標流量はおよそ倍である。ダムを造らんがために過大な目標を設置している。  
 第三者機関を設置し、公開で再検証することを求める。

4-78~81

各利水参画者の水需給状況で、給水人口が減少しているにも係わらず、利水予定者から提出された水需給計画を鵜呑みにした結果、水需給計画は増大している。利水の検証では各利水予定者からの水需給計画を審査しなければならない。審査を行ってから客観的・科学的に検証することを求める。

4-177~

182

新規利水対策で5つの案が示されている。6頁に渡りコスト、土地所有者の協力など細かい字で書かれていて、一般の方には分かりにくい。結局はコスト面で言えばダム案が安価で最適といたいのだろう。しかし220頁にいたり、河川使用者の同意見通しは、発電事業者から受け入れられないと。よって発電事業は不可能と結論を出している。  
 実現性のないことを何故にもっともらしく記述する必要があるのか。お答えいただきたい。

4-220 28

代替案は無くとも水は足りているのである。

4-218

29 景観等への影響について「ダム案」は貯水池の出現により、名勝吾妻峡の一部が水没し、吾妻遊歩道が一部消失するため新たな遊歩道を整備する必要があると記述されているが

景観や環境を矮小化してとらえている。

関東の耶馬溪と評される溪谷美を遊歩道の整備という小さな面だけを強調している。一旦ダムにより破壊されてしまえば、吾妻溪谷の美しさ、自然度はなくなる。多くの生物も死に至る。今まで、ダム関連につき込まれた金額の何十倍、何百倍積んだところで現在の吾妻溪谷は造れない。河川法改正（97年）により、利水、治水のほかに環境が加えられたが環境について真剣に取り組んだ形跡が見られない。

自然を守ることは国を守ることである。これこそ国土交通省の領分ではないのか。

#### 総合意見

水需要の減少を無視した「水利用」そしてダムの洪水調整効果を過大評価した「治水計画」その上3月11日の震災の教訓が生かされていない災害対策、客観性・科学性に欠けた検証である。何としてでもダムを造りたい役人の心根が見え見えである。

第三者機関を設置し再検証を求める。

3月11日以降、人びとは「足るを知る」という言葉を胸に深く刻み、それに向かって歩み始めている。

造ればいいという時代は終わった。

関東地方整備局長 様

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）について」の意見：

平成 23 年 10 月 27 日

氏名：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

はじめに：検証の目的と方法について：

- (1) 今般、国交省関東地域整備局が行った検証の目的は、日本の財政が直面している厳しい状況に、東日本大震災と福島原発事故が重なった国難ともいうべき危機に際して、「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という有識者会議の「中間とりまとめ」に明記された理念を予断なしに追求することであるべきです。
- (2) そのためには、ダム推進という結論を導くための検証であってはなりません。これだけの巨大大事業ですから内容は多岐にわたります。不十分な理解で賛否を声高に叫んでいるケースも見受けます。民主主義の原則に従って、情報は原則として完全公開し、公開の場で十分な時間をかけて討議し、なるべく多くの国民、政治家、マスコミが少しでも正しい理解を共有して判断すべきだと考えます。
- (3) 今般、パブリックコメント募集、国民の意見聴取という方法で広く民意を聞く努力をされたことは評価します。しかし、これだけ論点が多岐にわたる大事業でパブコメに1ヶ月以内で、しかも（なるべく）200字以内で十分な意見が期待できるでしょうか。意見聴取では10月20日すぎに発表して申し込み締め切りが10月29日、400字以内。公聴会/パブコメを通じて「国民の英知を求める」という謙虚な姿勢が行政には欠けていませんか。
- (4) 「ダムに頼らない政策」を検証する原点は、前提条件の検証です。治水については基準地点での基本高水の妥当性であり、利水については水需給計画の正確さにつきます。以下、大きい項目ごとに意見を述べます。

1. 治水： 基本高水の妥当性に関しては、

- (1) 多くの学者や専門家が指摘し、国交省の依頼を受けた日本学術会議も事実上認めているように、実績流量と基本高水の乖離が大き過ぎます。
- (2) 下記グラフを見れば過去65年の実績と比較して約2倍もの基本高水/目標水量は文字通り雲の上、机の上の数字であることは一目瞭然です。  
(グラフ：別紙A.)
- (3) 国交省は、かかる事実に関連する資料の多くを「情報不開示」としてきましたが、本年6月の東京地裁判決では「非開示は違法、開示せよ」との判決が下りました。更に昨年10月の国会質問で、国交省職員の「虚偽有印公文書作成・行使」が明らかになり当該職員が告発を受けたことも重い事実です。

2. 利水： 水需給予測に関しては、

- (1) 東京都の有名なグラフを示します。東京都はその後も需要予測を見直していますが、下方修正が必要になるので公表していません。情報隠しの一環です。東京都以外の各県の水需要予測も実態に比べて過大です。

(グラフ：別紙 B.)

- (2) 暫定水利権：埼玉県その他には「暫定水利権」という若干特殊な問題があります。埼玉県の水利権は、夏場の安定した農業用水転用水利権を、冬場は「その転用だから<暫定>」とされています。一方、冬場の取水量は夏場の3割と激減しますので、安定的に取水は継続しています。即ち、事実上安定しているものを、<暫定では不安>という知事の責任感を利用してダムへの参加を強要していると私は思っています。

### 3. 「費用対効果」には地滑り／岩盤崩落／環境破壊という負の便益も算入すべきです：

- (1) 国交省は「費用対効果」の判定基準たる B/C (便益/費用) に関していろいろな前提条件の下で 1.0 を大幅に超えるプラスを算出し、便益>経費と宣伝しています。
- (2) 私はそれぞれの資料を詳細に検証したわけではありませんが、1例だけ挙げると「洪水回避」という便益について、1回の大洪水が上流、中流、下流で数回発生するという物理的にありえない前提に基づいています。こんな茶番を公表して良いのですか。
- (3) 便益にはマイナスの便益も算入せねば正確な比較ではありません。環境破壊/地滑り/岩盤崩落など巨大なマイナス便益も衆知を集めて公平に算入してから比較すべきです。便益トータルとしてマイナスの方が大きいのではないかと思っています。
- (4) アメリカでは、ダムの弊害への反省から、撤去が始まっていると聞いています。

### 4. 完成時期と総工事費の増額：

- (1) 推進議連も都県も、「予定通り 2015 年までに完成せよ」と声高に主張しています。
- (2) 2003 年に完成時期が 2010 年から 2015 年に延期された際、下流都県から「2010 年完成が八ッ場ダム参画の判断材料になっている (ので) 遅れた場合、ダム参加が不要になっていることも想定・・・」と早期完成を強く要請しています。
- (3) しかし、国交相は既に完成時期は 3 年遅れて 2018 年になると公表していますし、私たちが (仮に工事再開の場合の) 工程を現実をふまえて試算してみると、まず付け替え鉄道用地買収交渉 (難航) → 鉄道・駅舎建設 → 付け替え国道建設 → 現鉄道・現国道廃止 → 本体工事で今後 10 年はかかる (つまり完成は 2020 年以降になる) 可能性が高いと思います。「2015 年までに完成せよ」は事実上意味がありません。参画の根拠だった完成予定が 10 年遅れるのであれば、下流都県として原点から見直すべきではないでしょうか。
- (4) 建設費総額も大幅増額が予想されます。国交省自身は約 280 億円増額を示唆していますが、水力発電の減少を東電に対して補償する「減電補償」が数百億円と予想されますので、起債金利を含めて更に巨額の税金が垂れ流されることとなります。この他、地元自治体には維持管理費が毎年かかり自治体財政を圧迫します。

以上

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月4日金曜日 10:38  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見」

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

- ① 氏名(フリガナ) [REDACTED]  
②住所 [REDACTED]  
③電話番号 [REDACTED] メールアドレス [REDACTED]  
④職業 福祉のNPO 法人運営 ⑤年齢 61 ⑥性別 女性  
意見該当箇所 ⑦御意見

八ッ場ダムは利水・治水両方の面から必要性がないことから、民主党のマニフェストでも見直しが掲げられました。

今回の検証はダム建設ありきのものであると思います。八ッ場ダム事業について、国による検証はあまりにも非科学的と、

今本博健・京大名誉教授(河川工学)ら各分野の学者11人を含め、全国の学者79人が検証のやり直しを求めていることを

知りました。これらの声を真摯に受け止め、再検証を行うよう求めます。

「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0162

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	49	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
		<p>利水に関する検討の部分</p> <p>利水の検討には、季節的な検討が必要ではないかと感じた。気候変動の影響で、数年に1回は温暖な冬となることは確実と考えている。この場合、積雪量の多い吾妻川上流域でも積雪量が減少し、雨となって代掻き期前に流出してしまうことが容易に考えられる。吾妻川には現在ダムはなく、流出を防ぐ手段はない。この観点からも八ツ場ダムをつくる必要性は一層高まるものと考えている。</p>				

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0163

① 氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
② 所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③ 話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④ 業		無職	⑤ 齢	63	⑥ 別 女
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
<p>・素案はダム建設ありきにそって検証しています。</p> <p>・需要水量も減少傾向にあるのに検証は現実に沿っていません。</p> <p>・富士川の水を東京に引いてくるという案は、あまりにも無謀です。</p> <p>・4・5・1の環境への影響ではダム建設によって、動植物の環境への影響について「重要な生物の消失や生息環境の影響が予測される」とあります。</p> <p>保全処置を講じると言いますが、これまでさまざまな不必要な開発によって、種が途絶えたり生息地を追われた例は数えらず、失ったものは取り返せません。</p> <p>人の生命に係る事業なら百歩譲って必要と思いますが、八ッ場ダムはどうしても必要だとは思えません。</p>					

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		議員	⑤年齢 62
			⑥性別 男
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
全体		<p>10月26日、77人の学者・専門家による声明文「八ッ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める声明」が国土交通省に提出されました。私は、この声明文にまったく賛同するものです。</p> <p>日本共産党の大内久美子県議は9月30日、第3回定例会予算特別委員会で質問にたち、県内の給水実績が1995年からほとんど横ばい状態で、この数年は下がっている実態を示し、「八ッ場ダム、霞ヶ浦導水事業など新たな水源開発は必要なく撤退すべき」と迫りました。さらに県内市町村の給水量(2009年)である1日最大で98万1千立方メートルにたいし、認可地下水28万5千立方メートル、既存水利権85万3千立方メートル、合わせて保有水量は113万8千立方メートルと給水量の1.14倍あり、ダムなどで開発する水利権39万4千立方メートルは必要なく、水源は十分確保されていると指摘しました。</p> <p>また、県南、県西、鹿行、県中央の4つの広域水道事業はすべて黒字を計上しており、水道料金を値下げして県民に還元するよう求め、「ダムなど新たな水源開発をやめれば建設負担金などがなくなり、さらに水道料金の大幅値下げができる」と強調しました。</p> <p>茨城県は水のマスタープランを改定しましたが、その目標年次は2020年です。人口を297万2千人と見込み、一人当たり日最大給水量は450ℓとしています。ところがかすみがうら市では平成21年度実績は349ℓです。100ℓもの差が出ているのです。節水機器の普及が進み、今後も使用水量は下がる傾向が出てくるでしょう。茨城県の水余りは顕著です。水開発は必要ないのです。この実態を無視して茨城県の言いなりで利水を検証することはあってはならないことです。</p> <p>さらに、今回大地震で県西用水の送水管が破損し、かすみがうら市の千代田地区では1週間を超える断水を余儀なくされました。しかし、霞ヶ浦地区は地下水の割合が多いこともあり、一時的な断水で済みました。地下水がいかに大事かは明らかなです。八ッ場ダムが出来ると地下水の規制が更にすすむことを懸念しています。</p> <p>私は、声明文でも指摘しているダム本体の安全性に疑問を抱くものです。東日本大震災のような巨大地震が起きた場合、ダム湖湛水後の地すべりの危険性があります。</p> <p>事業費だけの検証で八ッ場ダム建設の是非を決めることは絶対にあってはならないことです。</p> <p>私は、八ッ場ダムのような無駄な水開発は必要ないと考えます。</p>	
		以上	

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月4日金曜日 12:43  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハッ場ダム建設事業の検証に係わる検討報告書に対する意見

件名: ハッ場ダム建設事業の検証に係わる検討報告書(素案)に対する意見。

氏名: [REDACTED]  
住所: [REDACTED]  
電話: [REDACTED]  
職業: 無職  
年齢: 63歳。女

意見: 200字以内のパブコメでは報告書素案の問題点や科学的根拠への指摘は困難だと思います。報告書は建設を前提としているので、もう少し客観的な根拠が必要ではないですか。

①水需要についての予測が非現実的。

人口減少と節水意識が進んでいる中で、水あま

りの状況になりつつある。大きなダムに頼る水供給でなく、地域の地下水の適正な活用で地域で水源確保、水源の自立に政策転換すべき。利水の必要性は莫大な税金を使ってやる優先順位は低いと思います。

②治水効果における、洪水流量の設定は過剰ではないか。客観的な根拠となる資料が必要ではないか。治水効果を課題に見積もっているのではないか、などの疑問があげられます。

③予定地では活火山に囲まれていることから大噴火が起こったときのリスク、また大地震が起こったときのダム本体の安全性は担保できると検証しているのか、国民に説明して下さい。

④大規模ダムは自然環境を破壊し作られて来ました。また、災害時のダム決壊で更に災害を大きくしたという海外の事例もあることから大規模ダムに頼らない、治水などの工夫こそ必要ではないでしょうか。

⑤今回の報告書は推進する立場の人によって作成されたことが問題です。地域住民の命に係わることで、客観的、科学的な検証が出来る、例えば慎重な立場や、問題点を指摘する科学者や専門家を入れた第三者機関で再検証が必要です。

以上。

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」に対する意見

① 氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		[REDACTED] (市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		議員		⑤年齢	64
				⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
		<p>ハッ場ダムが必要か否かを検討すると言うならば、ダム必要なしという立場からの理由と、必要と言う立場からの理由を客観的に予断なく検証する必要があります。</p> <p>たとえば、利水参画者はダム建設を必要とする立場で、すでに出している水量を提示しています。それらの予測水量は右肩上がりの水需要を計画しており、実際の水需要の減少、右下がりの実需とはかけ離れた水量です。</p> <p>ダム建設反対の人々の理由“水は余っている”とする水需要予測とダムを必要とする者の水需要予測のどちらが適正かを検討しなければハッ場ダムは必要か否かは判断できないはずで、富士川からの導水と対比して検討したというのは全く意味を持ちません。検討のしなおいを要求します。</p> <p>又、治水についても、従来は八斗島基本高水流量 22000m<sup>3</sup>/秒に対して 600m<sup>3</sup>/秒がハッ場ダムの削減効果としていたものを、17000m<sup>3</sup>/秒に対して効果 1174m<sup>3</sup>/秒と効果を 2.7%から 6.9%に 2.6 倍にしている根拠を示していないのは、ダムが必要と思えるようにするための操作と思われるも仕方ありません。</p> <p>更に利根川 60 年間の最大流量は 1998 年の 9200m<sup>3</sup>/秒なるものを 17000m<sup>3</sup>/秒と 1.8 倍の数字を出してきた根拠が示されておりません。</p> <p>すべからく、ダム建設が必要であるとするその前提の数字を検討しない今回の検証は検証の名にあたいしません。予断なき検討ではありません。反対の方々の意見と対比する形で再度やり直すべきです。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		無職		⑤年齢	62
				⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
1-1		<p>八ッ場ダムの検証は、現在利水および治水面で「ダム建設妥当」という検証案が示されています。本来は、ダムが与える地域住民への影響、河川環境への影響などの大きさから「出来るだけダムに依存しない」河川行政という視点から科学的に八ッ場ダムの是非を検証しなければならないにもかかわらず、単に八ッ場ダム建設を再度確認する為の検証になっており、根本問題からの検証が行われているとは言えません。</p>			
4-101		<p>「東京都の水需給状況」のグラフからわかるように、給水量の実績は、完成した水源をはるかに下回っており、節水機器がさらに普及し、人口減少も確実で、今後も減少し続けることは確実です。さらに東京都は、現在安定的に使っている地下水を保有水源に全く含めていません。水余りの実態を隠して、過大な水需要予測、保有水源の過小評価によって八ッ場ダムの必要性を作り出している東京都の利水の前足をチェックしないのでは、まるで検証の名に値しません。富士川からの導水等全く必要のない事業比較も含め再検証が必要です。</p>			
4-194		<p>川の自然な流れを断ち切るダムによって「流水の正常な機能の維持」をはかるというのは全くおかしい話です。今吾妻溪谷の流量が少ないのは、水力発電所に水を取られているからです。来年春の水利権更新にあたり「発電ガイドライン」で流量が増加すれば、本来の吾妻溪谷の姿が復活可能です。正常な機能の維持の為には、河川に必要以上の手を加えず、自然環境を維持する事です。</p> <p>全体として</p> <p>今回の検証は、架空の水需要予測の検証もなく、治水に関する八ッ場ダムダムの過大な治水効果など真実に目をつぶり、私たち住民の利益にならない検証結果となっています。ただちに住民に公開された、真に科学的な八ッ場ダム事業の再検証を行うべきです。</p>			

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課

本日、パブコメの最終日となりましたが、意見として提出いたしますのでよろしくお願  
いいたします。

#### ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書に対する意見

今回の国の検討に対し、ダム建設の必要性について重要なポイントが何ら立証  
されておらず、「作る」という根拠からのものであるものに疑問を感じます。

60年間作られずにきたダムは、その必要性がないからであり、治水・利水につ  
いて、地震等の災害に対する安全性、酸性の水を飲料にする根拠が明確ではあ  
りません。ダム建設後に起こる被害は、更に税金の投入や人災を引き起こすこ  
とが、東日本大地震により立証されました。

77人の科学者、学者が検証の見直しを求める声明を出しました。

その内容は、私の思いと同感です。抜本的な見直しを求めます。

すでに東京の水需要は伸びるどころか減少です。地下水の活用をはかるどころ  
か都内の地下水は捨てている状況にあります。時代は、地下水や雨水の利用の  
まちづくりです。税金を使う方向が違います。

すでに、原発は経産省の安易な「安全」を示し、事故が起きてからの対策がで  
きずに多くの子どもたちへの被曝をさせました。

偏りのある科学者や利権がらみの電力会社を信頼の根拠としたことが、その最  
大の誤りであることが証明されました。

今後、ダムへの予算をつけようとしているお金は、地元の方への生活再建に回  
してください。ダムを作るほうが「安い」からという事は、絶対にあっては  
いけません。

生きたお金の使い方をしなければ、東日本大震災でなくなられた方たち、また、  
原発事故で被曝し、住む土地を奪われた福島の方たちに対し国の姿勢が問われ  
ます。

森林や自然環境を生かした国づくりを行うことが必要です。

生活者の納得のできる公共工事である理解ができないものに対しては、作るべ  
きものでないことを意見します。

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス
④職業		なし	⑤年齢 68歳
			⑥性別 女
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
10	最下行	この意見は「概要版」に基づいて書きました。	
17		3.1 ハッ場ダムの目的 水道については、現在の水需要の低下、人口の減少が進むので、利水を目的にすることは無理です。ハッ場ダムができると、すでにハッ場にある6つの発電所の水が足りなくなるので、これも無理になるので、目的自体が失われます。	
25		4.1.2 堆砂計画 10月31日に見学した埼玉の二瀬ダムでは、100年計画の堆砂計画量が50年で90%に達していました。日本の川は急流なので、計画通りには行かないと思います。再検証を求めます。	
42	1	4.3.2 水需要の点検・確認 この概要版は各県の水需要予想を正確に出していないと思います。今後、人口の減少、節水機器の普及などで、水需要は減るはずですが、埼玉県は下方修正しています。再度、各都県の正確な水需要予測の数値を出して再検証してください。今年の節電に関しても、原発なしで夏を乗り切れました。渇水の時は知恵を出し合って節水していきます。	
44	27	4.5.1 目的別の総合評価(洪水調節) 8月にハッ場ダム予定地を見学した際、豪雨のために土砂崩れした跡が見られました。昨今の豪雨や大震災・浅間山の噴火を想定した検討が入っていませんので、これも再度検証してください。	
		4.5.2 目的別の総合評価(新規利水) 5案の中に、富士川導水案がありますが、とても現実的な案とは思えません。どうしても「ダム案」に持っていこうとしているように思えます。再検証を求めます。	
		全体を通して感じたこと このような大きな事業の検証には、ダム賛成の人ばかりでなく、第三者的な大局的に検証できる人が中心にならなければ、真の検証はできないと思います。 どうか再度、検証し直してください。	

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

0170

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	44	⑥性別	男性
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
1-6	表	1.2.1 「検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ」と有るが、関係者一覧を見る限り全員推進にかかわる人々。効果に疑問のある公共事業に意見を述べる納税者代表が見当たらない				
2-3	図	2.1.2 地形図を見ると、ハッ場ダム予定地は火山地帯である。浅間山は天明の大噴火による火砕流の発生が知られており遠く前橋市まで巨岩が運ばれている。地震・噴火への対策はあるか?				
2-33	表	2.3.1 江戸川河口部の堤防整備状況には驚いた。不足が大きすぎないか? 東京都は、ハッ場ダムの建設費用を堤防増強に向けるべきだ。				
2-37	6行	2.3.3 これは、ハッ場ダム反対根拠の一つだったはずだがダム湖の水質悪化に触れていないのはおかしい。上流には農地や町が多く有機物の滞留による腐敗・水質汚染は懸念の一つだ。				
3-3	12行	3.1.6 費用の記述はたった一行だが、これは大きな問題ではないか? ハッ場ダムの予算は当初見積り額の2110億円から2007年時点で4600億円と倍以上の増加を示している。しかし逆にダム本体の工事費用は初期の495億円から429億円と減少している。これはどういうことか? 地盤が強固なためコンクリートを減らせるというが、予算の金額調整のためにダムの強度を落とすなどという事は無いか? また、更なる金額増加の危険は?				
4-78	8行	4.3.2 水の需要は群馬では減少の一方。「急速に増加」という埼玉でも人口は増加だが一日最大給水量は逆に低下している。東京でも同様だ。更なる水源開発の需要はあるのか?				
4-225	36行	295ページ目にして、ようやく「減電補償」が登場する。水力発電に悪影響を及ぼすことを何故書かないのか?				

【記入例】「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		Tel/Fax [REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		講師	⑤年齢	53	⑥性別	女性
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
1-1		<p>「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という理念を掲げて始まった検証であるはずなのに、八ッ場ダムの検証をする会議に、これまで事業を推進してきた国交省と流域自治体しか参加していないのはなぜか。理念を実現するなら、八ッ場ダムが必要ないと考える有識者と推進したい側との議論が必須です。推進側だけで検証を進め、当然のように「八ッ場ダムが必要」という結論を出すシステムを設けたのは、政府の本来の理念を欺く、国交省の背信行為ともいうべきものです。</p>				
4-101		<p>「東京都の水需給状況」のグラフからわかるように、一日最大給水量の実績は、完成した水源をはるかに下回っており、節水機器がさらに普及し、数年後に人口も下降に転じることから、今後も減少し続けることは確実です。しかも、他県と違い都は、現在安定的に使っている地下水を保有水源に全く含めていません。水余りの実態を隠して、過大な水需要予測、保有水源の過小評価によって八ッ場ダムの必要性を作り出している東京都の利水の前提をチェックしないのでは、まるで検証の名に値しません。</p>				
4-194		<p>川の自然な流れを断ち切るダムによって「流水の正常な機能の維持」をはかるというのはブラックユーモアです。今吾妻溪谷の流量が少ないのは、水力発電所に水を取られているからで、来年春の水利権更新にあたり「発電ガイドライン」で流量が増加すれば、本来の吾妻溪谷の姿が復活するわけで、八ッ場ダムで「流水の正常な機能の維持」をはかるなどという口実は消し飛んでしまいます。その代替案としての千曲川からの導水(!)や地下水掘削などという対策を考えたことも全くの無駄です。そもそも「流水の正常な機能の維持」はダムの付帯的な「効用」なのに、その分のダムのコストと、それに代わる施設を一から建設するコストを比較するのが馬鹿げています。全く意味がない検討に紙幅を費やし、真実を隠そうとする検証です。</p>				
5-4		<p>費用対効果の検討の一環として「流水の正常な機能の維持」のために、あなたならいくら払いますか、というアンケートをとっています。その際、八ッ場ダムができることで吾妻溪谷の上流部が水没すること、ダム下流で岩を洗う自然な増水がなくなることにより、下久保ダム下流の三波石峡のように草茫々の無惨な姿となることには全く触れていません。発電ガイドラインで、八ッ場ダムなど関係なく流量が増えることも説明していません。それらのことを伝えていたら、回答者の支払い希望額は全然違っていたでしょう。偏向した作為的なアンケートです。</p>				
5-4,5		<p>情報公開請求でやっと入手したアンケート内容と集計結果によれば、郵送で1500</p>				

票送って648票回収、そのうち抵抗・無効回答が322票と約半数です。抵抗回答というのは、ダム事業に反対、アンケートに反対といった回答だそうですが、その場合は当然、支払い希望額はゼロでしょう。ところが集計では、有効回答280票のみを分析し、その平均に調査対象の52万世帯を掛け合わせ、8億5千万円という途方もない便益をたたき出しています。抵抗回答を書いた人も、ばかばかしいから返送しなかった人も、全世帯が年間1632円払ってもよいことにされています。吾妻溪谷周辺50キロに住む全世帯が、八ッ場ダムの「流水の正常な機能の維持」のために、8億5千万円払ってもよいことにされたのです。そしてこのアンケートは、発電ガイドラインによって自然な流量が「ただで」回復することから、全く無意味な税金の無駄遣いであったということになります。

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月4日金曜日 15:29  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

作家・編集者・大学講師・元文化庁文化審議会委員

57歳

女

意見

素案を読むかぎり、当該ダムが国の名勝吾妻渓谷の景観に重大な影響を及ぼすこと、国の天然記念物である川原湯岩脈を水没させることなどに言及がなく、あいかわらず作った場合、作らなかった場合の経済的得失のみが大きく考慮されている。しかし国民にとってこれら国の指定した文化財を享受することは、主権者の権利である。経済大国から文化・環境優先の豊かな国へと脱皮しなければならぬ今日、素案が文化財と自然環境の保護にふれていないのはまったく不十分な物と言わざるを得ない。

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]	ホ	ル	ビ	
④職業		主婦	⑤年齢	82	⑥性別	女
意見提出箇所		⑦御意見				
真	行	(できるだけ200字以内で記載)				

ハッ場ダムの国文省関東整備局の検証結果と新聞報道で「ダムを作った方が  
字上かりだ」という結果を見て驚きました。くわしい内容は新聞では今わかりませ  
んでしたが、何で「字上かり」という疑問は頭を離れませんでした。後日付内から、  
ハッ場ダムの概要を送っていただき、とんでもない検証結果だと思っ  
ました。

私体の厚湯温泉が好きで、二三年前一度は友達と訪れていました。  
吾輩の散策後のんびり温泉のつかり友達と語り合ひ、明日の仕事を片付け  
お休みにしました。特に紅葉の頃の川原湯の美しい景色と温泉のむねとでして、  
秋が訪れる度に町の様子が変わっていき川原湯のあの美しい風景を  
ダムの建設によって失うのは、とんでもない事だと私も反対運動に参加して  
中央性の在りこ、また建設には危険性も多いことを見る多くの事と学びました。  
そして前橋大臣の「ハッ場ダム中止」の宣言を聞いてホッとしました。  
地元自治体(ダム推進派)の反対が今まで以上に盛り上がり上って来ました。  
3月1日以降、原案事業でも明らかになってきた公共事業誘地による  
地元の繁栄の構図がはたきりして来ました。地元は恒らの努力で  
土地の特性を生かした生活設計を立てるべきなのに、地元の大切な  
財産である自然を破壊してまで公共事業による助成金で町の  
繁栄をはかろうとはもっての外です。今まで一般庶民(納税者)に伝え  
られぬままに大規模な公共事業が次々に計画され実行されて来ました。  
かたがた事故後報道も外から明らかになって来ました。実態を知ると  
事故も知らずは分って来ました。上部で決めた事は何を言っても  
無駄だとあきらめず、自分の正しいと思う意見は、けっせり言う  
べきだと確信を得ました。

「ハッ場ダムは害あって利なし。」無駄な税金の使  
道をしかり私たちも監視しよう。

[ / ]

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	58	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
1章		<p>今回検証の目的は、「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考え」に沿ってダム計画が理にかなっているかを見直すことにあつたはず。ダム計画の治水上、利水上などの効果の評価の見直しはまずされるべき。市民は大型公共事業、いわゆるコンクリートによる効果を疑問視している。東日本大震災により脆くも崩れた堤防やダムの決壊などを見るにつけ疑問はさらに増している。この検証が市民の疑問への回答になっているとは思えない。</p>				
4-78/ 4-98/ 4-101		<p>利水の開発水量は、各水道事業者を確認した水需要を根拠として求めたとしているが、利水の前提条件を正しく把握するために、利水予定者の水需給計画を厳しく審査する必要があるのではないか。首都圏では、人口の減少、節水機器の普及などにより、水道配水量は減少傾向にある。東京都は、2003年以來水需要予測の見直しを行っておらず、現在の水需要とは大きく乖離している。他県利水予定者も同様、水需要予測を少なくとも現状に合わせ、さらには（節水推進への）政策転換を進める考え方に沿って見直すべきである。</p>				
4-134		<p>この開発水量を条件に、静岡県富士川から導水することが八ッ場ダムの代替案の一つとされている。大型公共事業によらない代替案を検討すべきであるのに、遠く他県からの導水案はダム案の代替案とは認められない。節水をさらに進めることや、今回東京都の水需給計画では故意に落とされた多摩地域の地下水40万m<sup>3</sup>の保有水源を正しく評価しさらに涵養・保全に努めるなど、水源自立をすすめる政策転換こそ、代替案とすべきと考える。</p>				



TO: FAX. 048-600-1378

No. 1000  
Date 2016 11 9

八ヶ場から建設事業の検証に係る検討報告書に対する意見

- ① [Redacted]
- ② [Redacted]
- ③ Fax & Tel. [Redacted]
- ④ 現在、無職。
- ⑤ 64才
- ⑥ 女性。

(前主)

この資料は膨大で分かりにくいので、コメントの条件からとらえています。  
 ページを7けたら、肝心のことは、1ページで書けばいい。  
 以下、私のコメントは、条件にそって書いたものにならねえか、思いますが、  
 無知にせよ、参考にしてください。要望いたします。

<コメント本文>

先日、現地で確認した結果も入れ、工事はストップすべきだと思います。(作民への保障は、充分にしてください)  
 計画当初に、基本的な検証をきちんと為されたとは、到底思えない。原簿と同じです。  
 火山中の地質(地震・噴火での山体崩壊や、地滑り、土砂の堆積など)、地域の特性(天然記念物や国指定景勝地志合み岩から人々に忘れられてきた温泉町もある)、険しい中での堅い壁に造られた所の中に、納得のいく代替地がないこと、など。  
 途中の方策でも、有効活用してきた硫黄泉を費用をかけた中和し流すとか、道路、鉄道、代替居住地についての(災害時の危険性についての対策)など。特に「川原湯温泉」は、名残も「消失」同然です。  
 一方、氷からの水(氷)の貯蔵とこと、私は、日本中の川の下流からとらえられているのを、数えきれないほど見えています。それを作民の下に流せば、死にます。ササキと申、以前の中核生態系は壊れていない。もし水が足りなくなるとしても、むしろそれを確保するべきです。  
 ササキと申、生き方を、みんなを考へて、貯蔵はしないでしょうか。  
 氷は腐敗も同様です。日本人の生活を、壊していくこと、せめて、私に任せたい。  
 (以上)

(別添：意見提出様式)

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	44	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
4-216	32	“『ダム案』以外の案については、中止に伴う費用も必要となる“とあるが、この費用についてもきちんと議論すべきではないか。この費用を考えなくても『ダム案』が安いというだけでは、今後も同じような稚拙な中止判断が行われると思う。				
4-217	2	“土地所有者等との調整が必要“とあるが、この協議に要する期間を判断評価に取り入れなくてはならないのではないか。『ダム案』は既に長い年月を要しており、他の案とは今後の調整の度合いが全く異なると思われる。				
4-219		昨今の気象状況や社会的ニーズから判断すると、治水による人命の安全性確保は第一に優先されるべき論点であり、金額だけでは判断出来ない確実性、スピード感を重要な判断基準とすべきではないかと思う。そういった意味で、必要性を判断する基準の重み付けを明確に示した上で議論すべきと考える。				

(別添：意見提出様式)

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]	
④職業		会社員	⑤年齢	62	⑥性別
意見該当箇所					
頁	行				
		<p>(要旨)</p> <p>利根川水系の治水対策及び利水対策は古くから計画的に実施されてきており、八ッ場ダム建設はその一つとして進められ、早急な完成が望ましい。</p> <p>(意見)</p> <p>建設事業の検証(素案)の内容では、目標、コスト、実現性等などの総合評価から見ても早急にダム建設の促進が望まれる。</p> <p>治水面においては、利根川の堤防が決壊することにより最近のタイのバンコクのような洪水被害が起きることは明らかである。</p> <p>利水面においては、人口も、世界の人口が今年で70億人になり2050年には100億人近くに予測されている。このことにより将来の水不足及び食糧難が起きることは明らかだと言われている。</p> <p>そのため、利根川水系の安定的な水確保は重要と考える。</p>			

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		(都道府県名)		(市区町村以下)			
		[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス			
④職業		無		⑤年齢	71才	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
		<p>4-174 1) について</p> <p>今回のハッ場ダムということだけでなく…… とあるが、本来ダム計画は、水源林の保全、節水対策、雨水・中水利用、加えて地下水保全、森林、田畑の貯水能力等を総合的に調査して決定すべき事業なのではないでしょうか。</p> <p>しかし P.2-1 ~ P.2-46 に、地下水調査や周辺森林の調査資料がない。</p> <p>この調査こそ、治水、利水の基本の一つに入れ、河川水や雨量データだけに頼った計画の欠陥を補うべきと思う。</p> <p>2-30 2)</p> <p>近年の湯水の状況として表2-2-3が示されているが、これが凡そその地域で一般的に起ったことと示されているが、地下水を利用していた地域には当てはまらないのだ。</p> <p>4-78 4.3.2 水需要の点検確認</p>					

4-10 4.5. 水のゆき  
(1) を語るかぎり、水は誰のためのものであるか分らなくなると...  
水は厚生労働省のもので、経産省のものでない筈、  
それを利用する国民の立場に立って計画を立てる視点の  
欠落は見逃せない。もっと現場に視点を置いてほしい。  
その他、品木ダム問題をしっかりと検証してほしい

( / )

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月4日金曜日 16:31  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハツ場ダムはやめてくださいパブリックコメント

「ハツ場ダムは造る方が止めるよりお金がかからない」というのは、国土交通省の一方的な評価結果です。推進側である国交省の評価は中立ではありません。

そもそも、首都圏では水は余っています。それに、洪水予防には、ダムよりも堤防を築く方が有効であることは学会の通説です。今年の和歌山県の集中豪雨に対してもダムは全く役に立ちませんでした。

30年以内に起こる確率が87%といわれる大地震による津波に備えるためにも、ダムではなく堤防を築くことが有効であることは明らかです。

私は、吾妻渓谷を訪ねて、どうしてこんなに美しい自然景観を壊していないダムを造ろうとしているのか、とても悲しくなりました。

2011年3月11日の大震災によって、東北地方の人たちの生活を復旧するために、たくさんのお金が必要になりました。原子力発電所の事故により、生活を破壊された人たちのためにも、お金が必要です。3月10日までとは状況が全く違うことを認識してください。

さらに、世界的な経済不安もあります。中小企業の倒産や、さらなる雇用の悪化、貧困の深刻化が進んでいます。いらぬダムにお金を使う余裕はありません。コンクリートから人へ、転換してください。

昨年紅葉の頃、川原湯温泉に泊まりました。源頼朝伝説の源泉があまりにも豊かで熱すぎて、水道水で薄めないと入れないくらいでした。高田屋さんでは素朴な山の幸のお料理がとてもおいしかったのですが、今は休業されたそうで新造成地で再開するかどうかはわからないそうです。

その新造成地も見てきましたが、ガレ場で、湛水した場合の安全評価は全くされていないようで、びっくりしました。湛水しなくてもマグニチュード4程度の地震でも崩れる可能性があるそうです。湛水すれば、もっと崩れやすくなるそうです。

ハツ場ダムは中止して、長野原のみなさんがダムを造らなくても幸せに生活していけるように法律を作ってください。

10年後も、20年後も、あの美しい吾妻渓谷を歩き、日本の原風景のような川原湯温泉に泊まりたいと思います。美しい日本の国土を守るのが国土交通省の仕事ではないでしょうか。

〒 [REDACTED] TEL [REDACTED]

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0181

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		[Redacted]			
③電話番号		[Redacted]		メールアドレス [Redacted]	
④職業		無職		⑤年齢 63	
				⑥性別 女	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
		<p>利水については東京都の最大給水量の将来予測値を現状の約 2 割増しの 600 万 m<sup>3</sup> / 日にするなど現状から乖離している。群馬県の水道も水需要が減少の一途をたどっている。人口減の時代に合わせ、地下水の利用や水利権の見直しを行えば、八ッ場ダムに水源を求める必要性は皆無である。治水については、基本になる数字として著しく過大なものをあげている。馬淵大臣が、国会であげた数字は今まで国交省が出してきた数字とは違っており、この検証で出されている数字も今までとは違っているなど、八ッ場ダム案が有利になるように、数字の操作が行われており、私たち一般人から見て極めて不透明である。何よりも心配なのは、現地の安全性である。その検証もしっかりやってほしい。大滝ダムなど今まで作られても大きな問題を抱えているダムが数多くある。その検証も合わせてやってほしい。</p> <p>そもそも事業主体である国交省が検証をしていること自体がおかしい。</p> <p>「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という理念を掲げて始まった検証であるならば、検証の在り方から変えていくべきだ。</p>			

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0182-1

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス			
④職業		なし	⑤年齢	54	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
全体		<p>民主党政権におけるダム検証は、国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭にあるように、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき、「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進めることが目的とされている。しかし、これまでに行われてきた関東地方整備局による検証は、科学性、客観性が著しく欠如しており、国民の期待を大きく裏切るものである。</p> <p>今回の検証では、八ッ場ダムによってもたらされる自然や景観、地域の破壊といった負の側面が取り上げられておらず、地すべり等の危険性についての検証も極めて不十分なものである。</p> <p>八ッ場ダム事業を進めてきた国土交通省関東地方整備局が検討主体となっている今回の検証は、当初からその客観性に疑問が投げかけられてきた。そうした中で、危惧されたように予断を持った恣意的な検証が行われたことは、同局に対する国民の一層の不信を増すものでしかない。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	54	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
1-8		<p>ダム事業検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、再評価実施要領細目）では、「情報公開、意見聴取の進め方」として「主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集する」とある。これは、公共事業の検証にあたり、国民、関係住民の意見を反映させるために重要な民主主義の手続きであるが、関東地方整備局は「検討報告書」をまとめるにあたり、その過程でパブリックコメント、公聴会などの手続きは一切行っていない。</p> <p>国交省は今年中に検証の結論を出すとしており、現在は八ッ場ダム検証の最終段階とされている。パブリックコメントや公聴会が国民の意見を聞きおくだけでなく、検証結果に反映させる目的をもつものであるのなら、検証の結論にはなお相当の時間を要するはずである。こうした状況に至ってからのパブリックコメントは、「再評価実施要領細目」で定められた主要な段階におけるパブリックコメント実施という本来の趣旨から逸脱するものである。</p> <p>「情報公開を行った」とあるが、国会議員がダム検証における複数の根拠資料の提供を求めても資料提供には1ヶ月以上を要するなど、「情報公開」は検証の過程を通して極めて不十分であった。「学識経験者の意見聴取」や「公聴会」の実施日程に関する告知も直前まで行われず、生活を抱える一般国民の傍聴・参加を著しく困難にしている。</p> <p>情報公開の実施例として、パブリックコメント、「検討の場」の実施を記者発表し、ホームページに公表したことや、「検討の場及び幹事会」を傍聴希望者に中継映像で公開したなどが示されているが、これらはいずれも情報公開の最低水準のものでしかない。こうした関東地方整備局の内向きな姿勢が国民の厳しい批判にさらされていることを認識されたい。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	54	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
3-4~ 6		<p>八ッ場ダム事業は構想から60年になろうとしている。この間、水質の問題、地元住民の反対闘争、関連工事の難航など、様々な問題によりダム事業は他に例のないほど長期化し、21世紀に入ってから三度の計画変更を余儀なくされ、迷走状態にあるとすら言われている。こうした八ッ場ダム事業の経過は、当初の計画が甘い見通しによって始まり、その後も反省なく進められたことによると考えられる。事業の長期化、度重なる計画変更がなぜ生じたかの検証が行われていないことは、今後の工期や事業費の見通しに対する信頼性をも損なうものである。</p>				
3-6		<p>検討報告書で「環境」について触れているのは、3.2.8における「環境に関する手続き」のみである。環境アセスメント法施行前に定められた手続きを踏んでいるという説明のみで、名勝・吾妻溪谷の上流部が水没するという取り返しのつかない負の側面が取り上げられていないこと一つを見ても、「環境」面での検証を行ったとは言い難い。</p>				
3-7		<p>ダム事業における「環境保全」が記述されているが、現地では植物の保全施設において植物が枯れたり、小動物の住処を提供する目的で設置されたエコスタックに小動物が生息しない、などの状況がしばしば見られる。</p> <p>また「猛禽類の保全」も謳われているが、生態系の頂点にあるイヌワシが[REDACTED]の営巣地を放棄したこと、営巣地付近にカメラを設置したことにより敏感な猛禽類が営巣を放棄した事例も知られている。</p>				
3-9		<p>ダム予定地周辺は貴重な自然と文化財の宝庫である。これらの「調査」と「記録保存」が記述されているが、自然と文化財はダム予定地であってかけがえのない価値あるものであることを考えれば、「調査」と「記録保存」によっても自然と文化の破壊を補うことはできないと考えられる。</p> <p>ダム水没予定地に位置する川原湯温泉は800年の歴史を誇る文化遺産であり、他に二つとない観光資源である。代替地における川原湯温泉の再興が模索されているが、地形、人口減少など多くの面において悪条件にあり、今後の見通しが暗い状況にある。</p> <p>水没予定地のかけがえのない自然、文化の破壊を八ッ場ダム事業の負の側面として検証する必要がある。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	54	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
4-5		<p>今回の検証によって、工期の延長と事業費の増額が提示されたが、関係都県はこれらの変更を受け入れていない。この問題について関東地方整備局と関係都県は検証の過程で何の解決策も示さず、放置したままである</p>				
4-6-7		<p>ハッ場ダムの完成を想定した検証として、「堆砂量の推定」が行われているが、ここで示されている「堆砂量」は利根川上流のハッ場ダムと同規模の他のダムの事例と比較すると、きわめて過少に見積もられており、実際にはここで示されているよりかなり速い速度でダム湖に土砂が堆積することが予想される。</p> <p>堆砂、コンクリートの劣化、地すべり、代替地の保全などを考慮した時、ハッ場ダムの維持管理費は、想定されているより遥かに高額になると考えられる。また、将来的には堆砂によってダムは機能しなくなるが、こうした事態への対応についても今回の検証では一切触れられておらず、将来に大きな禍根を残すことが懸念される。</p>				
4-8	～	<p>紙幅を費やして「治水」、「利水」におけるハッ場ダムの必要性、優位性を記述しているが、これまでハッ場ダム事業に批判的な研究者らが指摘してきた疑問点については何一つ答えず、科学的、客観的な論理が展開されていないため、予断を持った検証であることを露呈した内容となっている。</p> <p>「治水」においては過去の洪水の実績流量と今回の検証で示された机上の数値との乖離、「利水」においては実際の水需要と関係自治体の水需要予測との乖離、「流水の正常な機能の維持」においては発電所の水利権更新などの事実との乖離が顕著である。</p>				

① 氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
② 所	(都道府県名)	(市区町村以下)			
③ 話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④ 業	無	⑤ 齢	57	⑥ 別	女
意見該当箇所	⑦ 意見				
頁	行	<p>「ハツ場ダムは造る方が止めるよりお金がかからない」というのは事実には反します。</p> <p>そもそも、首都圏では水は余っています。それに、洪水を防ぐには、ダムよりも堤防の方が有効だというのは学会の定説です。今年のと歌山県の集中豪雨に対してもダムは全く役に立ちませんでした。30年以内に起こると言われている大地震による津波に対しても堤防の方が有効なのは明らかです。</p> <p>2011年3月11日の大地震と原子力発電所の事故によって、東北地方の人たちの生活を復旧するためにたくさんのお金が必要になりました。3月10日までの状況とはもう全く違っているのです。</p> <p>さらに、世界的な経済不安があります。中小企業の倒産、さらなる雇用の悪化、貧困と格差が深刻化しています。いらぬダムにお金をかける余裕はありません。</p> <p>私は、紅葉の時期に吾妻溪谷を訪れ、どうしてこんなに美しい自然景観を壊してしまうのか、とても悲しくなりました。一昨年はムササビの宿に泊まり、昨年は高田屋さんに泊まりました。源頼朝伝説の源泉はあまりにも豊かで熱すぎて水道の水でうめないと入れないくらいでした。素朴な山の幸のお料理もとてもおいしかったのですが、高田屋さんは今は休業されたそうで新造成地で再開するかどうかはわからないそうです。</p> <p>その新造成地も見てきましたが、ガレ場で、湛水したときの安全性評価はされていないとのことでびっくりしました。湛水しなくてもマグニチュード4程度の地震で崩れる可能性があるそうです。湛水すればもっと崩れやすくなります。</p> <p>ハツ場ダムは中止して、長野原のみなさんが、幸せに暮らせるよう法律をつくってください。10年後も、20年後も、あの美しい吾妻溪谷を歩き、日本の原風景のような川原湯温泉に泊まりたいと思います。</p> <p>日本の美しい伝統的な国土を守るのが、国土交通省の仕事だと思います。</p>			

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

① 名 (フリガナ)		[REDACTED]				
② 所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③ 話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④ 業		なし	⑤ 齢	76	⑥ 別	男性
意見該当箇所	⑦ 意見：200字以内では意を尽くせませんし、370ページもの報告書の該当箇所を正確に示して短期間でコメントすることは、普通の国民にとって事実上不可能ですから、全体を通し、項目を分けてコメントしました。 (できるだけ200字以内で記載)					
頁	行					

はじめに：検証の目的と方法について：

- (1) 今般、国交省関東地域整備局が行った検証の目的は、日本の財政が直面している厳しい状況に、東日本大震災と福島原発事故が重なった国難ともいえるべき危機に際して、「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という有識者会議の「中間とりまとめ」に明記された理念を予断なしに追求することであるべきです。
- (2) そのためには、ダム推進という結論を導くための検証であってはなりません。  
 これだけの巨大事業ですから内容は多岐にわたります。不十分な理解で賛否を声高に叫んでいるケースも見受けます。民主主義の原則に従って、情報は原則として完全公開し、公開の場で十分な時間をかけて討議し、なるべく多くの国民、政治家、マスコミが少しでも正しい理解を共有して判断すべきだと考えます。
- (3) 今般、パブリックコメント募集、国民の意見聴取という方法で広く民意を聞く努力をされたことは評価します。しかし、これだけ論点が多岐にわたる大事業でパブコメに1ヶ月以内で、しかも（なるべく）200字以内で十分な意見が期待できるでしょうか。意見聴取では10月20日すぎに発表して申し込み締め切りが10月29日、400字以内。公聴会/パブコメを通じて「国民の英知を求める」という謙虚な姿勢が行政には欠けていませんか。
- (4) 「ダムに頼らない政策」を検証する原点は、前提条件の検証です。治水については基準地点での基本高水の妥当性であり、利水については水需給計画の正確さにつきます。以下、大きい項目ごとに意見を述べます。

1. 治水：基本高水の妥当性に関しては、

- (1) 多くの学者や専門家が指摘し、国交省の依頼を受けた日本学術会議も事実上認めているように、実績流量と基本高水の乖離が大き過ぎます。
- (2) 八斗島での年間最大流量推移を1941年から2010年まで示したグラフを見ると、戦時中の乱伐で山が裸だった戦後2~3年を除いて最大値は9,220 m<sup>3</sup>/秒です。国交省が示した基本高水（22,000 m<sup>3</sup>/秒）、目標水量（17,000 m<sup>3</sup>/秒）とも実績の2倍前後とまさに雲の上、机の上の数字であることは一目瞭然です。（添付A）
- (3) 国交省は、かかる事実に関連する資料の多くを「情報不開示」としてきましたが、本年6月の東京地裁判決では「非開示は違法、開示

せよ」との判決が下りました。更に昨年10月の国会質問で、国交省職員の「虚偽有印公文書作成・行使」が明らかになり当該職員が告発を受けたことも重い事実です。

2. 利水： 水需給予測に関しては、

- (1) 東京都の有名なグラフがあります(添付B)。東京都の水需要は1992年のピークから20年間も一方的に減り続けており、人口減少や製造業の海外移転で更に減少が見込まれるのに、都の予測(2008年)では依然増加傾向は止まらず、実績との乖離は広がる一方です。東京都はその後にも需要予測を見直していますが公表していません。情報隠しの一環です。東京都以外の各県の水需要予測も実態に比べて過大です。
- (2) 暫定水利権：埼玉県その他には「暫定水利権」という若干特殊な問題があります。埼玉県の水利権は、夏場の安定した農業用水転用水利権を、冬場は「その転用だから<暫定>」とされています。一方、冬場の取水量は夏場の3割と激減しますので、安定的に取水は継続しています。即ち、事実上安定しているものを、<暫定では不安>という知事の責任感を利用してダムへの参加を強要していると私は思っています。

3. 「費用対効果」には地滑り／岩盤崩落／環境破壊という負の便益も算入すべきです：

- (1) 国交省は「費用対効果」の判定基準たるB/C(便益/費用)に関していろいろな前提条件の下で1.0を大幅に超えるプラスを算出し、便益>経費と喧伝しています。
- (2) 私はそれぞれの資料を詳細に検証したわけではありませんが、1例だけ挙げると「洪水回避」という便益について、1回の大洪水が上流、中流、下流で数回発生するという物理的にありえない前提に基づいています。こんな茶番を公表して良いのですか。
- (3) 便益にはマイナスの便益も算入せねば正確な比較ではありません。環境破壊/地滑り/岩盤崩落など巨大なマイナス便益も衆知を集めて公平に算入してから比較すべきです。便益トータルとしてマイナスの方が大きいのではないかと思っています。
- (4) アメリカでは、ダムの弊害への反省から、撤去が始まっていると聞いています。

## 4. 完成時期と総工事費の増額：

- (1) 推進議連も都県も、「予定通り 2015 年までに完成せよ」と声高に主張しています。
- (2) 2003 年に完成時期が 2010 年から 2015 年に延期された際、下流都県から「2010 年完成が八ッ場ダム参画の判断材料になっている（ので）遅れた場合、ダム参加が不要になっていることも想定・・・」と早期完成を強く要請しています。
- (3) しかし、国交相は既に完成時期は 3 年遅れて 2018 年になると公表していますし、私たちが（仮に工事再開の場合の）工程を現実をふまえて試算してみると、まず付け替え鉄道用地買収交渉（難航）→鉄道・駅舎建設→付け替え国道建設→現鉄道・現国道廃止→本體工事で今後 10 年はかかる（つまり完成は 2020 年以降になる）可能性が高いと思います。「2015 年までに完成せよ」は事実上意味がありません。参画の根拠だった完成予定が 10 年遅れるのであれば、下流都県として原点から見直すべきではないでしょうか。
- (4) 建設費総額も大幅増額が予想されます。国交省自身は約 280 億円増額を示唆していますが、水力発電の減少を東電に対して補償する「減電補償」が数百億円と予想されますので、起債金利を含めて更に巨額の税金が垂れ流されることとなります。
- この他、地元自治体には維持管理費が毎年かかり自治体財政を圧迫します。

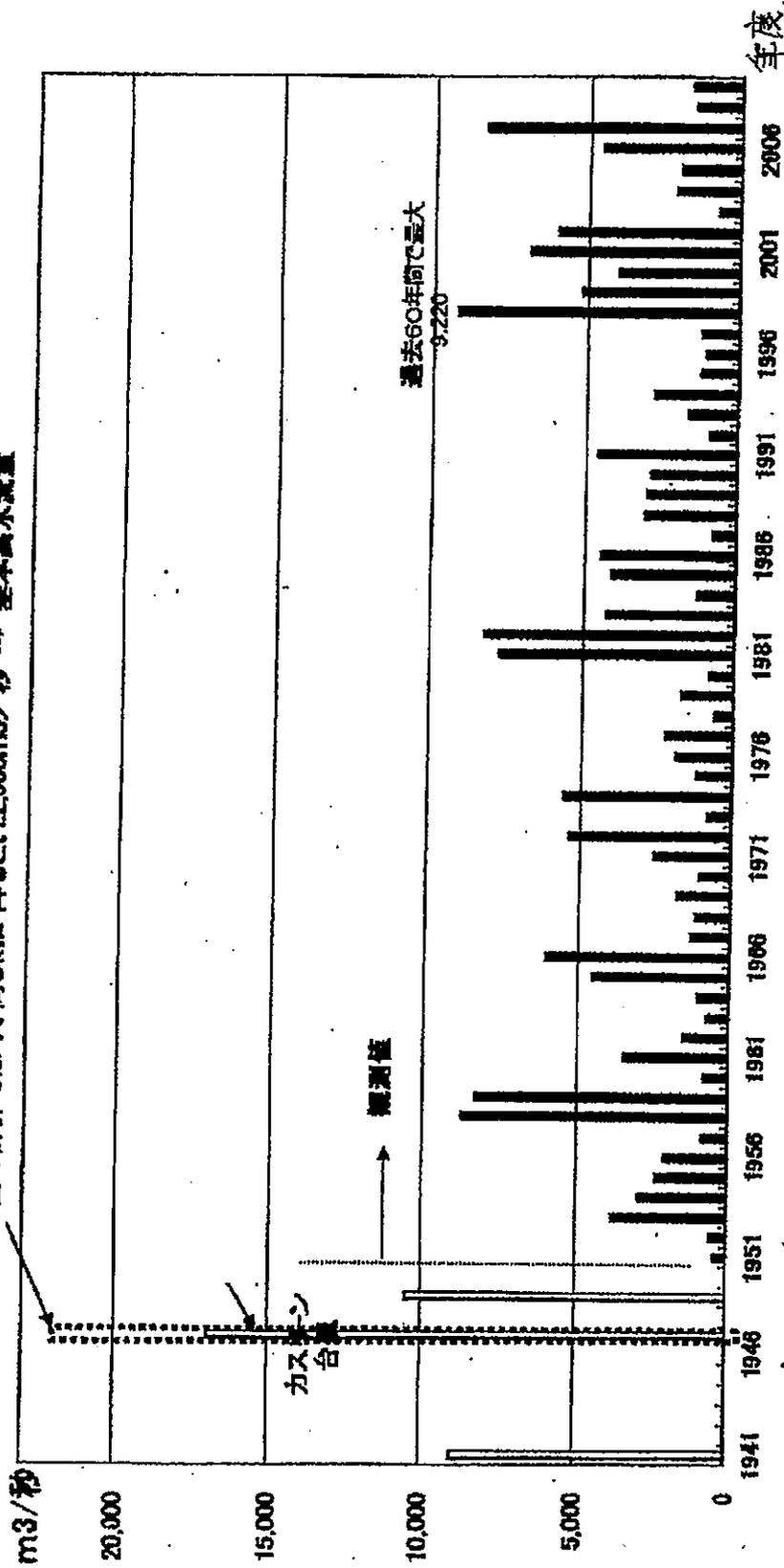
以上

【記入例】「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

①氏名(フリガナ)	関東 太郎 (カントウ タロウ)	
②住所	(都道府県名)	(市区町村以下)

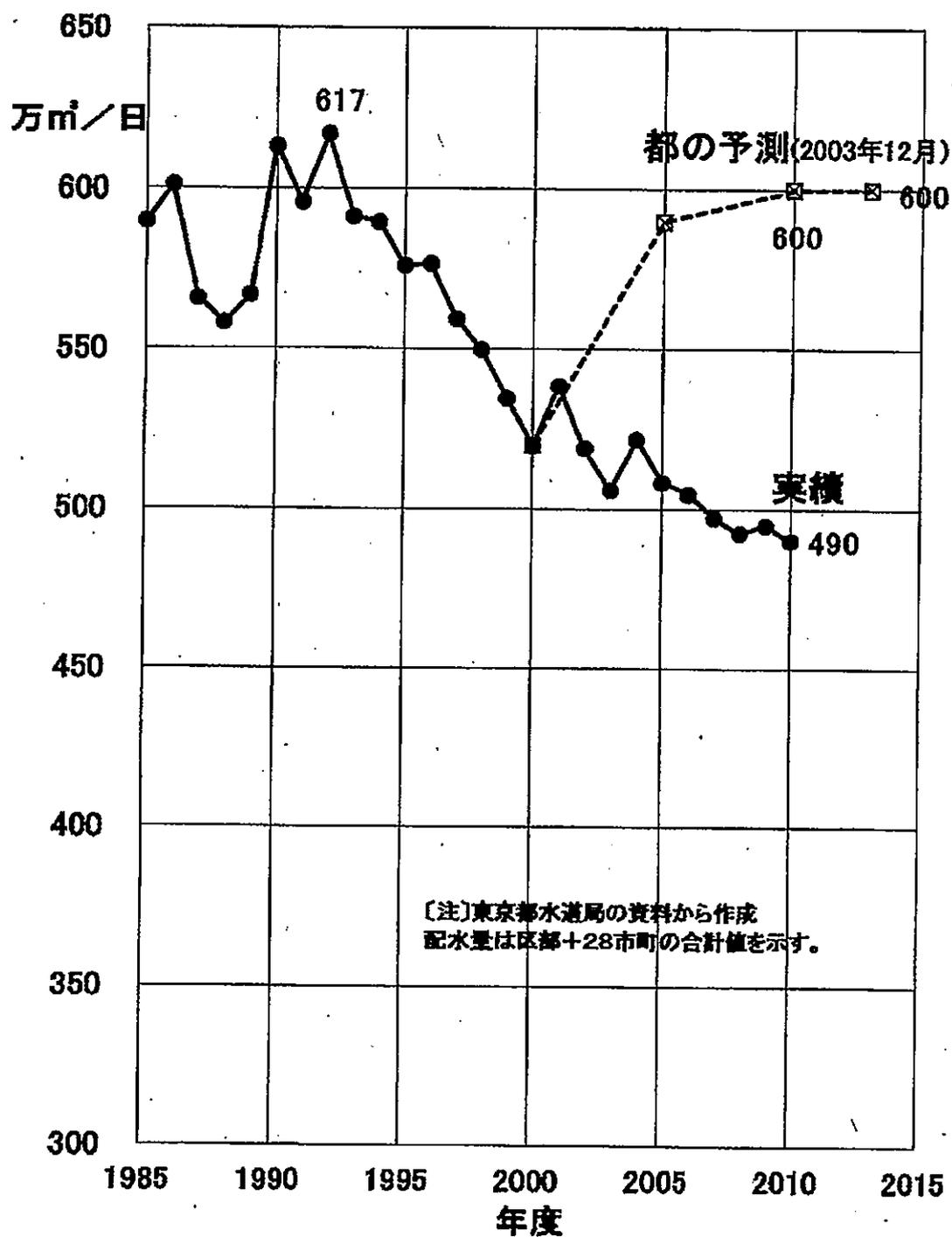
# A. 利根川・八斗島地点の年最大流量の推移

圖の計算では今、同じ雨が降ると、22,000m<sup>3</sup>/秒 → 基本高水流量



終戦直後の森林荒廃の時代

## B. 東京都水道の一日最大配水量の実績と予測



①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		[REDACTED] 議員	⑤年齢	52	⑥性別	女性
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
		再検証結果に大いに疑問がある。公正な検証のやり直しを求める				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
全体		<p><b>「八ッ場ダム事業にゴーサインを与えるための形だけの検証」</b></p> <p>国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ（2010年9月27日）の冒頭で、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダム検証の目的は「できるだけダムにたよらない治水（利水）」への政策転換を進めることにある。ところが、実際に行われた検証は、この本来の目的がすっかり消え、八ッ場ダム事業にゴーサインを与えるための形だけの検証になっている。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 3 p 4-78		<b>「利水予定者の水需給計画をそのまま容認」</b> 東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画によって本来は不要な水量を八ッ場ダムに求めており、利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画をきびしく審査しなければならない。ところが、今回の検証では関東地方整備局は利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行なわれていない。水需給計画について行ったことは、水道施設設計指針など、水需給計画の作成の元になった指針・計画に沿っているかどうかの確認だけである。指針・計画に沿って行っているのは当たり前前のことであって、無意味な確認作業で水需給計画を容認した。				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 3 p 4-79 ～ 121		「水需要の実績と乖離した予測を容認」 東京都を例にとれば、東京都水道の一日最大配水量は 1992 年度 617 万 m <sup>3</sup> /日か ら減少の一途を辿り、2010 年度には 490 万 m <sup>3</sup> /日まで低下しているのに、都の予測 では 2010 年度 600 万 m <sup>3</sup> /日へと大きく増加することになっている。このような架 空予測から八ッ場ダムの必要量が算出されているが、今回の検証ではこの架空予 測がそのまま罷り通っている。				

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第4章 P 4-79 ～ 121		<b>「利水予定者の保有水源の意図的な過小評価も容認」</b> 保有水源の過小評価もそのまま容認されている。たとえば、東京都は多摩地域の地下水約40万m <sup>3</sup> /日を水道水源としてカウントしていない。これは多摩地域の水道で実際に長年使われてきて今後とも利用可能な水源であるが、都の水需給計画では水需給に余裕が生じ過ぎては困るので、保有水源から落とされている。今回の検証ではこのような保有水源の意図的な過小評価もそのまま認められている。				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第4章 p.4-15 6～160、 178		<b>「現実性のない利水代替案との比較」</b> 八ッ場ダムの開発量は22.209 m <sup>3</sup> /秒 (日量192万m <sup>3</sup> ) であるが、今更そのように大量の水源を得る手段があるわけがなく、八ッ場ダムの開発量の確保を前提としている限り、現実性のある代替案が出てくるはずがない。結局、四つの非現実的な利水代替案との比較で八ッ場ダムが最適だという判断がされた。利水代替案には静岡県の富士川河口部から導水することを中心とする案までである。富士川から利根川までの導水は現実にはあり得ない話である。案の定、この利水代替案の費用は八ッ場ダムの約20倍にもなっている。このように非現実的な代替案との比較で、八ッ場ダム案が有利と判断しており、まさしく茶番の検証である。				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 2 p 4-9 ~10		<p><b>「過大な目標洪水流量の設定(1)」</b></p> <p>治水対策案は、河川整備計画で想定している治水安全度と同程度の目標を達成することを基本として立案することになっている。利根川水系では河川整備計画が未策定であるので、今回の検証で関東地方整備局は河川整備計画相当の目標流量を 17,000 m<sup>3</sup>/秒 (八斗島地点) とした。しかし、この値は八斗島地点の洪水流量の実績と比べると、著しく過大である。利根川の最近 60 年間の最大観測流量は 1998 年の 9,220 m<sup>3</sup>/秒 (ダム調節量を加算した推定流量は 9,960 m<sup>3</sup>/秒) であり、17,000 m<sup>3</sup>/秒はその 1.7~1.8 倍にもなっている。現実性がない過大な洪水流量が設定されている。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第4章 2p 4-9 ~10		<p><b>「過大な目標洪水流量の設定(2)」</b></p> <p>利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006~08年度の段階(その後、理由不明のまま、策定作業を中断)で関東地方整備局が示した目標洪水流量(八斗島地点)は50年に1回の洪水であって、河道対応流量は13,000 m<sup>3</sup>/秒であった。今回の検証では目標洪水流量が70~80年に1回の洪水に引き上げられて17,000 m<sup>3</sup>/秒になり、河道対応流量は14,000 m<sup>3</sup>/秒となった。2006~08年度段階の目標洪水流量は当時の公開資料には記されていないが、当時の委託調査報告書では約15,000 m<sup>3</sup>/秒と書かれており、目標洪水流量は約2,000 m<sup>3</sup>/秒も引き上げられた。この目標洪水流量の引き上げで、ハッ場ダムの必要度を高める条件がつけられている。関東地方整備局はハッ場ダム事業の推進に都合のよいように治水計画の数字を変更したのである。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第4章 2P 4-9 ~10		<p><b>「過大な目標洪水流量の設定(3)」</b></p> <p>今回の検証では利根川の目標洪水流量（八斗島地点）17,000 m<sup>3</sup>/秒、河道対応流量 14,000 m<sup>3</sup>/秒で、その差 3000 m<sup>3</sup>/秒を調節するため、既設ダム、ハッ場ダム、ダム事業再編、烏川河道内調節地の4点が示されている。しかし、利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006～08年度の段階で関東地方整備局が示した案では、同じ4点による調節量は約 2,000 m<sup>3</sup>/秒であった（約 2000 m<sup>3</sup>/秒の根拠は前記のとおり）。なぜ、同じ4点による洪水調節であるのに、調節量が約 2,000 m<sup>3</sup>/秒から 3,000 m<sup>3</sup>/秒へ増えるのか、不可解である。関東地方整備局はハッ場ダム事業の推進に都合のよいように治水計画の数字を次々と変更しているのである。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第4章 p 4-20 ～21		<p>「八ッ場ダムの治水効果の過大評価」</p> <p>今回の検証で示された八ッ場ダムの治水効果は従来値より格段に大きい数字である。治水代替案の費用が跳ね上がるように、八ッ場ダムの効果を大きく引き上げた疑いが濃厚である。そして、八ッ場ダムの効果の引き上げができるように、前述のように利根川の目標洪水流量を従来案より大きくしたのである。</p> <p>従来は八ッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m<sup>3</sup>/秒（八斗島地点）に対して平均 600 m<sup>3</sup>/秒とされてきた。22,000 m<sup>3</sup>/秒に対する削減率は 2.7% である。ところが、今回の検証では、八斗島地点 17,000 m<sup>3</sup>/秒に対する八ッ場ダムの削減効果が平均 1,176 m<sup>3</sup>/秒で、削減率は 6.9% になり、従来値の 2.7% の 2.6 倍にもなっている。</p> <p>今まで関東地方整備局が公表してきた数字が大きく変わってしまったのである。従来八ッ場ダムの効果の数字は何であったのか。関東地方整備局のご都合主義で重要な数字が変更されたのである。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス			
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第4章2p 4-71 ～ 74)		<p><b>「治水計画の数字の操作で治水代替案の費用がひどく高額に」</b></p> <p>八ッ場ダムの治水効果を従来の値より格段に大きくしたことにより、八ッ場ダムに代わる治水代替案は費用が高んで、八ッ場ダムよりはるかに高額となり、八ッ場ダムが最適案として選択されるようになっている。八ッ場ダムの治水残事業費700億円に対して、代替案の中で最小の費用は河道掘削案の1,700億円であり、八ッ場ダム案より1,000億円も高くなっている。八ッ場ダム案を有利とするために、関東地方整備局は従来の数字も変えてしまうという禁じ手を使ったからである。</p> <p>なお、支出済みの費用も含めた八ッ場ダムの治水分の全事業費は約2,400億円であって、四つの代替案の費用はいずれもそれを下回っている。このことは八ッ場ダムの計画を策定する前の段階で関東地方整備局が他の治水代替案を真摯に検討していれば、治水面で八ッ場ダムが選択されなかったことを物語っている。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 2 P 4-71 ～ 74)		<p><b>「河川法の規定を逸脱する関東地方整備局」</b></p> <p>今回の検証で利根川水系河川整備計画の内容が定められてきている。しかし、河川整備計画の策定は関係住民の意見を聴くなど、入念な手続きを踏むことが河川法により定められている。利根川河川整備計画の策定作業が開始された 2006 年度の段階ではその手続きがはじめられていた。ところが、その後、理由不明のまま、策定作業が中断され、今回の検証で関東地方整備局の判断だけで整備計画の内容がきめられようとしている。今回の意見聴取は八ッ場ダムに関しての形だけのものであり、河川法が求める入念な手続きとは異質のものである。関東地方整備局が河川法の規定を逸脱して、手続きを踏むことなく、利根川水系河川整備計画の内容を決めることは許されないことである。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 4 p 4-21 2 ~ 215		<p>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(1)」</p> <p>ハッ場ダムの目的の一つ「流水の正常な機能の維持」とは、吾妻川の流量を毎秒 2.4 m<sup>3</sup>以上に維持するためのものである。吾妻川の晴天時の流量が現在、少ないのは、松谷発電所が流量のほとんどを取水しているからである。2012年3月末で松谷発電所の水利権更新を迎える。近年は発電用水利権の「ガイドライン」(「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局)により、水利権更新の際に河川維持流量の放流が義務付けられるので、2012年度以降は松谷発電所の水利権更新に伴って、吾妻川の晴天時の流量が増加する。ガイドラインの維持流量の数字には幅があるが、通常はその最大値が使われるので、松谷発電所は取水堰から 2.1 m<sup>3</sup>/秒の河川維持流量の放流が義務付けられようになる。これにより、現在の吾妻川の減水状態は解消されるようになるので、ハッ場ダムの「流水の正常な機能の維持」の目的は喪失する。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 4 p 4-21 2 ~ 215		<b>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(2)」</b> 上述のとおり、現在の吾妻川の減水状態は、松谷発電所の水利権更新に伴い、2012 年度以降は解消されるので、「流水の正常な機能の維持」の目的そのものが喪失する。したがって、「流水の正常な機能の維持」の目的について検証することは無意味である。今回の検証ではダム案も含めて 6 ケースの比較が行われているが、そのうち、「発電ガイドライン放流」案の費用がゼロになっているのは上記のことを意味している。水利権更新に伴って、「発電ガイドライン放流」案に自動的になるのだから、関東地方整備局は意味のない検証を行っている。				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		(都道府県名)		(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号			[REDACTED]			メールアドレス	
[REDACTED]			[REDACTED]			[REDACTED]	
④職業		なし		⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
第4章	1	<p>「地すべり問題と代替地安全問題—今回の点検では不十分(1)」</p> <p>八ッ場ダム予定地は地質が脆弱であるため、ダムができて湛水し、水位を人為的に大きく上下させると、貯水池周辺で地すべりが誘発される危険性が指摘されている。また、代替地の中には民間の宅地造成では例のない超高盛り土の代替地があり、その安全性に疑問が投げかけられている。地すべり誘発の危険性が指摘され、代替地の安全性へ疑問が提起されているので、今回の検証作業の中で点検が行われ、追加の地すべり対策工8カ所（工費109.7億円）、代替地の安全対策工5カ所（39.5億円）が必要となった。しかし、この点検はわずか半年程度の作業によるものであり、地質ボーリング調査などに基づく本格的な点検を行えば、対策必要箇所が増え、対策の内容も追加されて対策工事費が大幅に増額されることが予想される。</p>					
p.42							
～44							

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 1 p 4-2 ~4-4		<p><b>「地すべり問題と代替地安全問題—今回の点検では不十分(2)」</b></p> <p>奈良県の大滝ダム(事業者：国土交通省)は 2002 年 8 月にダム堤体が完成したが、試験湛水中に白屋地区で地割れが発生し、38 戸が全戸移転した。その後も大滝地区と迫地区でも地すべりの危険性が判明し、2013 年 3 月末完成を目処に対策工事が延々と行われている。この追加工事費は 308 億円(白屋地区の移転補償費を含む)にもなっている。この大滝ダムの例から見て、ハッ場ダムができた場合の地すべり対策工事費は今回の点検結果よりさらに膨らむ可能性が高い。また、代替地の安全性については 2010 年度に国土交通省による安定計算にミスが判明し、さらに、計算方法の基本的な問題点も指摘されている。地すべり対策、代替地安全対策は国土交通省ではなく、第三者機関による評価が不可欠である。</p>				

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別
					男
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
第4章	1	<p><b>「代替地の整備費用の大半がダム事業費に上乗せされることは必至」</b></p> <p>代替地の整備費用がハッ場ダムの事業費の枠外になっていて2009年度までの支出額は約95億円であると記されている。他のダム事業の代替地は農地等を転用して造成するので、造成費用はさほど高くなることはなく、分譲収益で概ね対応できる範囲にとどまるが、ハッ場ダムの場合は山の斜面への造成など、地形条件の悪い中で代替地を無理してつくっているため、整備費用が非常に高額になっている。ハッ場ダム代替地の分譲価格は周辺地価に比べてひどく高いが、分譲収益はせいぜい20億円(134世帯×100坪×15万円/坪=20億円)である。ハッ場ダムの代替地はまだ造成中であるため、整備費用は今後増額され、分譲収益で対応できない分、100億円程度がダム事業費に上乗せされることは必至である。</p>			
p4-2					

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス			
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 1 p4-5		<p><b>「八ッ場ダム事業を再開しても完成は 2018 年度末以降」</b></p> <p>ダム事業を再開した場合、完成までの期間が 87 カ月（7 年 3 カ月）と記されている。仮に 2011 年秋の後、再開した場合は八ッ場ダムの完成時期は現計画の 2015 年度末から 3 年延びて 2018 年度末となる。一般に工期の遅れは政権交代の中止方針が原因であるかのように受け取られているが、実際は付替鉄道、付替国道の工事の遅れが原因である。ダムサイト予定地を現鉄道、現国道が通っているため、付替鉄道、付替国道が完成して、現鉄道、現国道を廃止しないと、ダム本体の本格的な掘削工事を始めることができない。付替鉄道、付替国道は政権交代後も従前どおりの工事を継続してきた。計画では 2011 年 3 月末完成予定であったが、いまだに完成せず、付替鉄道は新駅付近の用地買収が難航し、あと 3 年以上かかる。この用地買収が完了しなければ、八ッ場ダムの工期は 2018 年度末よりさらに延長される。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 5 章 1 p 5-1 ~3		「八ッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(1)」 八ッ場ダムの費用便益比の新計算値は 6.3 となり、1 を大きく上回っているが、この便益の計算は全くの虚構である。洪水調節の便益計算ではまず、①八ッ場ダムがないケースと、②八ッ場ダムがあるケースについて洪水規模をいろいろ変えて洪水氾濫計算を行い、氾濫で失われる資産額を計算する。次に①と②の氾濫被害額の差を八ッ場ダムによる氾濫被害軽減額として、それから一定の計算ルールで八ッ場ダムの洪水軽減便益が求められている。しかし、ここで算出された氾濫被害額は現実と全くかい離した、異常に大きい数字である。				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス			
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 5 章 1 p 5-1 ~3		<p><b>「八ッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(2)」</b></p> <p>情報公開請求で得た洪水調節便益の計算根拠資料から計算すると、八ッ場ダムがないケースでは、50年に1回の規模の洪水まで考えた場合の利根川流域の氾濫被害額は年平均で6,788億円にもなっている(八ッ場ダムがあっても5,693億円)。毎年平均で7,000億円に近い洪水被害額が発生するという、あり得ない数字になっている。一方、「水害統計」(国交省が毎年、全国各地の水害報告を集約して発行)によれば、利根川全体の1961~2007年の47年間における年平均被害額の実績値は181億円(現在価値への換算額)であるから、今回の検証の計算による被害想定額は実績の38倍にもなっている。いくつかの点で氾濫しやすい条件を設定して氾濫計算を行うから、ひどく現実離れした氾濫被害額が求められているのであって、八ッ場ダムの洪水調節便益はそのように現実から乖離した数字から算出されており、全く意味のない数字である。</p>				

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第5章 p5-4 ~5		<p><b>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(3)」</b></p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益は、仮想的市場評価法という方法で、「現状では、吾妻峡における流量が 2.4m<sup>3</sup>/s 以下となる日数が、一年に概ね 100 日程度あって岩の露出が増え、溪谷らしい水の流れが見られなくなる。年間を通じ川の流量が 2.4m<sup>3</sup>/s 以上とするために、あなたはいくら負担するか」というアンケート調査から求められている。しかし、吾妻溪谷にハッ場ダムが建設されれば、溪谷の上流部は水没し、溪谷の前面に大きなダムが聳え立って溪谷の視野が遮られてしまう。さらに、残る溪谷の中下流部もハッ場ダムで洪水調節を行うようになると、下久保ダム直下にある三波石峡のように洪水が溪谷の岩肌を洗うことがなくなり、岩肌に草木やコケが生えて景観がひどく悪化することは確実である。ハッ場ダムの建設が吾妻溪谷に大きなダメージを与えることは確実に予想されるにもかかわらず、そのことに一切触れずに、ハッ場ダムができると吾妻溪谷の景観が改善されるかのようなアンケートを配布するのは欺瞞そのものである。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
第5章 p 5-4 ～5		<p><b>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(4)」</b></p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益には基本的な問題がある。前述のように、現在の吾妻溪谷の減水状態は2012年度以降は解消される。2011年度末に松谷発電所の水利権は更新を迎え、更新後は発電用水利権の「ガイドライン」（「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局）により、河川維持流量の放流が義務付けられる。それにより、現在の吾妻溪谷の減水状態が解消されるので、ハッ場ダムの目的「流水の正常な機能の維持」そのものが喪失する。したがって、その便益はもともと存在しないものなのである。以上の事実を伝えようとするしない関東地方整備局は国民を欺いていると言わざるを得ない。</p>				

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	68	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
第 4 章 1 p 4-6 ~8		<p><b>堆砂計画の点検の虚構</b></p> <p>今回の検証では八ッ場ダムの堆砂容量 1750 万 m<sup>3</sup> の点検が行われているが、結局、この数字が妥当という結論になっている。しかし、その点検に使った既設ダムの堆砂データは開示資料によれば、霧降ダム（群馬）、湯川ダム（長野）、菅平ダム（長野）のデータで、いずれも、総貯水容量 250～350 万 m<sup>3</sup> の小さなダムである。そのようにひどく小さいダムの堆砂データから八ッ場ダムの堆砂量を求めるのは無理があり、非科学的な点検が行われている。利根川水系の大きな既設ダムの堆砂実績と比べると、八ッ場ダムの堆砂見込み量は明らかに過小である。例えば、下久保ダムの 2006 年度までの堆砂量実績は流域面積 1 km<sup>2</sup> あたり年平均 677 m<sup>3</sup> であるが、八ッ場ダムの堆砂見込み量は 247 m<sup>3</sup> で、その約 1/3 しかない。八ッ場ダムがもしできて、計画よりかなり早い速度でその機能が低下していくことは確実である。</p>				

## 「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」概要版に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		なし		⑤年齢	74
				⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
25～		<p>4.3.2 水需要の点検・確認</p> <p>ここでは各利水参画者の計算結果に基づき、将来需要量を確認したとしているが、問題がある。</p> <p>1) 将来計画の推計年度は平成 25 年度から 37 年度にわたる。もともと需要が多い東京は 3 年後の 25 年、千葉は 15 年後の 37 年、基準になる予測時点がこんなに違つては、全体の計算結果は信頼できず、評価できないではないか。特に東京の 3 年後というのは、ハツ場ダム以前ではないか。</p> <p>2) 将来計画時点では、人口一人当たり給水必要量がみんな 10%以上増加した数字になっている。特に東京は 30%近い増加。今は資源の節約に向かう時代である。たとい工業用水が増えるとしても、全体では節約の傾向を考慮すべきではないか。単なる数字の積算であつてはならない。むしろそのような指導的な姿勢を持つべきである。</p> <p>3) その意味では「富士川からの導水」は、&lt;もともと水が不足&gt;に出发点があるのだろう。単なる不足ではなく、不足にする考え方が問題なのである。</p> <p>これらの点に気づいて見ると、他にも適切ではない「素案」をすべて検討したくなる。しかし専門用語や検証システムに不案内なわれわれには、大きな困難が伴う。途中で「概要版」を追加しても、間に合わない。パブコメの方法にも困惑する。ともかく国土交通省としての冷静な判断と、もっと筋を立てた姿勢を持つべきである。</p> <p>4) 公正な態度、姿勢による再検証、それが省としての誇りを再構築する出发点である。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		弁護士	⑤年齢	73	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
4-9～ 10		<p>&lt;意見の要旨—基本高水、河川整備計画の過大性について再考を求める&gt;</p> <p>利根川の河川整備計画の目標流量を毎秒1万7千<math>m^3</math>と設定しているが(4-10頁)、この計画流量は著しく過大である。これは、カスリーン台風洪水の計算流量を毎秒2万2千<math>m^3</math>(基本高水も同じ)とし、日本学術会議の検証結果が同2万1100<math>m^3</math>とされたことに基づくと思料されるが、これらの計算流量は検証を欠いた過大な計算値である。これについて、これまでの数々の国交省の不実、虚偽の説明を指摘し、日本学術会議の検証が空疎なものであることを指摘し、再考を求めるものである。</p> <p><b>第1 基本高水・八斗島地点毎秒2万2000<math>m^3</math>並びに整備計画の過大性</b></p> <p>1 現況の河川管理施設において、カスリーン台風が再来しても八斗島地点で毎秒2万<math>m^3</math>超の洪水が襲うことはない。</p> <p>以下に諸事実を述べる。なお、貴省におかれても、1都5県の流域住民が各知事らを被告として、八ッ場ダム建設費の負担金等の支出差止め訴訟を提起している事実をご承知と思われるが、以下には、そこで、貴省が提出されている「回答」なども、論証の資料として使用することをお断りする。</p> <p>(1) 関東地方整備局は、利根川ダム統合管理事務所のホームページで、「カスリーン台風と同じ降雨があった場合、洪水(想定される洪水)が発生した場合、利根川・八斗島地点では、22000<math>m^3/S</math>が流れると予想されます」としている。ダムなしの条件であることは理解できるとしても、このような事実は起こりえないことである。</p> <p>(2) カスリーン台風洪水では、八斗島地点の実績ピーク流量は毎秒17,000<math>m^3</math>(これも実績流量以上の認定であるが)とされており、関東地整が作成した利根川浸水想定区域図のハイドログラフでは、現況の河川管理施設では、ピーク流量は毎秒16,750<math>m^3</math>とされている。そして、基本高水「八斗島地点毎秒2万2000<math>m^3</math>」の流量計算の前提には、八斗島上流域での堤防高の嵩上げ(1～5m)等の改修工事が想定されているが、これは治水計画としては存在しないのであるから、治水計画上では、カスリーン台風が再来しても、八斗島地点には、毎秒2万<math>m^3</math>超の洪水が襲うことはあり得ない。</p> <p>(3) 以上の諸状況から考察すれば、カスリーン台風が再来しても、治水計画上、八斗島地点毎秒2万1000<math>m^3</math>超の洪水が襲うことは理論上あり得ないことは明白である。そして、この基本高水のピーク流量を基準として設定されている、この度の整備計画の毎秒1万7000<math>m^3</math>も不当に過大であることは明白である。この整備</p>				

目標は、最終の基本高水に相当するものであると考えるべきであるから、この設定は著しく過大で不当である。

## 2 昭和55年の工事实施基本計画や八ッ場ダムの必要性に関する前提条件の破綻

(1) 群馬県から裁判所へ提出された関東地方整備局長の平成18年9月28日付け群馬県への「回答」には、基本高水のピーク流量を、毎秒2万2000m<sup>3</sup>と変更した昭和55年の利根川水系工事实施基本計画の改訂の理由について、次のように説明されている。

「昭和22年のカスリーン台風以降、利根川上流域の各支川は災害復旧工事や改修工事により河川の洪水流下能力が徐々に増大し、従来上流で氾濫していた洪水が河道に多く流入しやすくなり、下流での氾濫の危険性が高まったこと、また、都市化による流域の開発が上流の中小都市にまで及び、洪水流出量を増大させることになったことなど、改修改訂計画から30年が経過して利根川を取り巻く情勢は一変したため、これに対応した治水対策とすべく、昭和55年に利根川水系工事实施基本計画を改定し、基本高水のピーク流量を変更した。」(同「回答」の4頁)

(2) この関東地方整備局の「回答」によれば、毎秒1万7000m<sup>3</sup>計画から同2万2000m<sup>3</sup>へピーク流量を増やした理由や八ッ場ダム建設の必要性については、

- ① カスリーン台風時、上流で大きな氾濫があった
- ② 同台風以降、上流部で河道改修が行われ堤防も整備された（このため、氾濫はなくなった）
- ③ そのため下流部が圧迫され、首都圏の中・下流部の流量が大きくなった
- ④ だから、八斗島地点下流部の洪水調節のための八ッ場ダムが必要となった。

という解説となっている。

しかし、住民たちが河川台帳をチェックし、現地での堤防調査等を行った結果、カスリーン台風以降、利根川上流域での堤防の新規築堤や大規模の堤防嵩上げなどは、ほとんどないことが判明した。

そうすると、毎秒5000m<sup>3</sup>も基本高水を増やす理由は見当たらなくなり、同時に、八ッ場ダム建設の必要性も存在しないことが明らかである。国交省の説明は成り立たず、八ッ場ダムを必要とするストーリーの破綻は明白である。

## 3 国交省は、さいたま地裁へ虚偽の「回答」を行っている

(1) さいたま地裁は、上記の住民訴訟の手続の一つとして、関東地方整備局に対して調査嘱託を行ったが、これに対して、同整備局は「回答」（平成20年1月10日付）を行ったが、それによれば、昭和55年の工事实施基本計画の改訂に際しての貯留関数法に基づく流出計算においては、全流域において、「一次流出率を0.5」、「飽和雨量を48mm」として行っていると回答した。

(2) しかし、平成23年1月19日の日本学術会議の第1回分科会での国交省の説明によると、利根川水系においては、昭和55年以来、利根川上流域を、第四紀火山岩帯と非第四紀火山岩帯とに2区分し、吾妻川を中心とする第四紀火山岩帯は一

次流出率を0.5として飽和雨量は設定せず、非第四紀火山岩帯では一次流出率を0.5、飽和雨量を48mmとして計算してきたと報告した。

(3) 今年の1月19日の分科会への報告が真実なら、関東地方整備局は、さいたま地裁へ虚偽の事実を回答したことになる。どうして、このような犯罪行為となるような虚偽の回答を行ったのか。これについて、詳しく説明を求めたい。虚偽の事実を回答したのなら、この行為が有印公文書作成・行使罪に当たるが、何故こうした犯罪行為を行ったのか。こうした事実をまず究明すべきである。

4 国交省は、日本学術会議での審議でも大氾濫の報告書を提出したが、審議の対象にもされなかった

(1) 日本学術会議の「回答骨子4」に「昭和22年洪水時に八斗島地点に実際に流れた最大流量は上流での氾濫等の影響により17,000 m<sup>3</sup>/Sと推定されており、」とあり、同会議の9月1日付けの「回答」でも、ほぼ同様な説明がなされている。このように、カスリーン台風洪水の規模を巡っては、計算流量と推定実績流量との間に、毎秒5000 m<sup>3</sup>という大きな乖離が生じている。計算流量の正当性を説明するには、どうしてもこの乖離の説明を行う必要がある。

(2) これについて、国交省は、第9回分科会において、「補足資料4」として「昭和22年9月洪水の氾濫量の推定について」という氾濫流量の推計報告書を提出した。その報告書によると、八斗島上流域で51平方キロメートルにわたって浸水したとされており、氾濫量は「推計13900万～7700万m<sup>3</sup>」、「推計26000万m<sup>3</sup>」としている。これだけの氾濫量が認められれば、上記の計算流量と推定実績流量との乖離の説明は可能となる。

(3) しかし、この報告書は、杜撰を絵に描いたような報告書であった。例えば、烏川下流部において、同河川左岸部の高崎市役所が建つ台地や、同右岸部の上信電鉄の軌道を越えて西側の丘陵に洪水が載ったとするもので、到底評価に耐えうるものではなく、日本学術会議は一瞥も与えなかった。要するに、カスリーン台風時の洪水で、上流域に大氾濫があったとの事実は認められなかったのである。結局、国交省は、この乖離の説明ができなかったのである。そうであれば、毎秒2万2000 m<sup>3</sup>という計算流量は裏付けを欠くものとなり、計算結果は単なる机上の計算だということになった。

(4) 国交省策定の基本高水のピーク流量は、裏付けのない信頼性を全く欠いた、現実には起こりえない机上の計算だけの存在なのである。

## 第2 国交省のカラクリ計算を支えた日本学術会議

国交省は、自省の説明が破綻しても、日本学術会議が検証した結果、「八斗島地点毎秒2万1100 m<sup>3</sup>」が認められていると主張するのであろうが、同会議の検証作業も全く空疎なものであり、国交省と同じく計算流量と推定実績流量との乖離の説明をなし得ず、また、上記の計算流量の算出手法自体、日本学術会議でも学会でも、その有効性が確認されていないものなのであり、国交省の基本高水の相当性を裏付けしたのではないのである。

## 1 「実績」と「計算」の乖離を説明できず、裏付けのない机上の計算

(1) 日本学術会議の「回答」(9月1日付)では、カスリーン台風洪水の推定実績流量毎秒1万7000 $\text{m}^3$ と計算流量毎秒2万1100 $\text{m}^3$ との間に毎秒4000 $\text{m}^3$ に及ぶ大きな乖離があるとするのであるが、同会議は、これについて、国交省が上流で大氾濫があったと主張したのに対しては、これを取り合わず、同会議自身では「河道貯留(もしくは河道近傍の氾濫)の効果」であると説明した。だが、同会議の説明でも、「河道域の拡大と河道貯留によって、八斗島での実績流量が計算流量より低くなる」ことを説明できたのは、4000 $\text{m}^3$ 分の600 $\text{m}^3$ にしか過ぎない。学術会議自身でも、「八斗島での実績流量が計算流量より低くなることが示唆された。」(同15頁)という程度の説明であったのである。国交省と日本学術会議の分科会の説明は、相反して両立し得ない、あるいは双方が成り立たないという関係にある説明であったが、分科会の説明でも、ピーク低減をもたらすメカニズムの示唆に止まるものであった。

(2) そして、9月28日の学術会議の一般説明会で配布された資料には、「確かなデータがない中では、氾濫問題の議論は不可能と判断。河道貯留によるピーク遅れを検討し、その結果ピーク低減が生じる可能性を見出した。ただし、流域全体で検証するデータはないため、可能性のみの指摘に留めた。」というのである(「公開説明(質疑)」15頁 30番)。

要するに、「八斗島地点毎秒2万1100 $\text{m}^3$ 」は、計算上で可能性を示しただけの正に机上の計算であったことがより明確になったといえることができる。

2 ピーク流量毎秒2万1100 $\text{m}^3$ は未確認の流出計算手法で算出されたものである

(1) 問題はこれだけではない。日本学術会議の「八斗島地点毎秒2万1100 $\text{m}^3$ 」という計算は、事実面からの裏付けがなされてないだけでなく、計算手法そのものに重大な欠陥があるのである。即ち、同会議の分科会が採用した流出計算手法そのものが学術的に使用可能か否か未確認の手法であったということである。このことを、「回答」自身が認めているのである。

(2) 即ち、分科会のカスリーン台風洪水のピーク流量「毎秒2万1100 $\text{m}^3$ 」という計算は、利根川の過去の最大流量が毎秒1万 $\text{m}^3$ 程度の洪水の再現計算から取り出されたパラメーターを、そのままカスリーン台風降雨規模の洪水に適用して計算したものである。こうした手法を採って、即ち、中規模洪水から得られたパラメーター(特に、「K」)を2倍以上の降雨規模の洪水にそのまま採用することについては、「回答」自身が、「10,000 $\text{m}^3/\text{S}$ 程度のチェックのみでは、昭和22年の20,000 $\text{m}^3/\text{S}$ 程度の洪水に対して適用可能かどうかの確認はできていないことを附記する」(16頁)としているのである。日本学術会議は、未確認の計算技法で流出解析を行ったことを宣言しているのである。

(5) このように、ピーク流量「八斗島地点毎秒2万1100 $\text{m}^3$ 」は、学術的に効用が未確認な流出計算手法を用い、かつ、その計算結果は事実面からは全く検証されていないという、およそ非科学的非実証的な手法の下で算出された計算値なのであ

る。

以上のおり、日本学術会議の検証は、国土交通省の行政目標たる基本高水毎秒2万2000m<sup>3</sup>を、開雲に追認したに過ぎないものである。

今日、原子力学会が、客観的な学術者の立場に立って事実の究明を行い見解を表明するという義務を果たさず、「原子カムラ」の構成員として身を随し、今日の大惨事を引き起こした要因の一つと指摘されているが、正に、ここにも「河川ムラ」の弊害を見る思いである。

以上

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号			メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢		⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
全体		<p><b>予断を持った恣意的な検証</b></p> <p>民主党政権におけるダム検証は、国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭にあるように、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」、「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進めることが目的とされている。しかし、これまでに行われてきた関東地方整備局による検証は、科学性、客観性が著しく欠如しており、国民の期待を大きく裏切るものである。</p> <p>今回の検証では、八ッ場ダムによってもたらされる自然や景観、地域の破壊といった負の側面が取り上げられておらず、地すべり等の危険性についての検証も極めて不十分なものである。</p> <p>八ッ場ダム事業を進めてきた関東地方整備局が検討主体となっている今回の検証は、当初からその客観性に疑問が投げかけられてきた。そうした中で、危惧されたように予断を持った恣意的な検証が行われたことは、同局に対する国民の一層の不信を増すものでしかない。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号			メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢		⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
第4章 p 4-78	3	<b>「利水予定者の水需給計画を容認」</b> 東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画に基づいて八ッ場ダムによって開発される予定の水量が必要だと主張している。 八ッ場ダム事業における利水の検証では、水需要の実態と東京都などの予測が大きく乖離していることを踏まえ、各利水予定者の水需給計画を審査しなければならないはずである。ところが、今回の検証では、関東地方整備局は利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行っていない。検証の中で水需給計画について行ったことは、水道施設設計指針など、水需給計画の作成の元になった指針・計画に沿っているかどうかの確認だけであり、利水の必要性についての本来の検証は全く行われていない。			

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
第4章p4-79~121		<p><b>「水需要の実績と乖離した予測を容認」</b></p> <p>東京都水道の一日最大配水量は1992年度 617万m<sup>3</sup>/日から減少の一途を辿り、2010年度には490万m<sup>3</sup>/日まで低下している。ところが、都の予測では2010年度600万m<sup>3</sup>/日へと大きく増加することになっている。</p> <p>このような架空予測からハッ場ダムの必要量が算出されているが、今回の検証作業ではこの架空予測がそのまま容認されている。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号			メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢		⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
第4章 p 4-79 ～ 121		<p><b>「利水予定者の保有水源の意図的な過小評価を容認」</b></p> <p>東京都など各利水予定者は保有水源を過小評価しているが、今回の検証ではこうした問題がそのまま容認されている。たとえば、東京都は多摩地域の地下水約40万m<sup>3</sup>/日を正規の水道水源としてカウントしていない。</p> <p>多摩地域の地下水は水道で実際に長年使われてきたもので、今後とも利用可能な水源であるが、都の水需給計画では保有水源から落とされている。地下水は地域住民にとって安全で良質な水源であり、地盤沈下がおさまっている現状では、地下水を切り捨てる水政策は改める必要があるが、今回の検証ではこの点についての検証が一切行われていない。</p>			

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		[REDACTED]		⑤年齢	[REDACTED]
⑥性別		[REDACTED]			
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
第4章 p.4-15 6~160、 178		<b>「現実性のない利水代替案との比較」</b> 八ッ場ダムの開発水量は22.209 m <sup>3</sup> /秒(日量192万m <sup>3</sup> )であるが、今回の検証作業ではその必要性を検証することなく、八ッ場ダムと同じ水量を確保するための四つの非現実的な利水代替案との比較で八ッ場ダムが最適だという結論に至っている。利水代替案の中には静岡県富士川河口部から導水することを中心とする案まであるが、富士川から利根川までの導水は現実にはあり得ない話である。この利水代替案の費用は八ッ場ダムの約20倍にもなっており、八ッ場ダム案が有利という結論に導くための予断を持った検証と受け止めざるをえない。			

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
第4章p4-9~10		「過大な目標洪水流量の設定(1)」 治水対策案は、河川整備計画で想定している治水安全度と同程度の目標を達成することを基本として立案することになっている。利根川水系では河川整備計画が未策定であるので、今回の検証で関東地方整備局は河川整備計画相当の目標流量を17,000 m <sup>3</sup> /秒(八斗島地点)とした。しかし、この値は八斗島地点の洪水流量の実績と比べると、著しく過大である。利根川の最近60年間の最大観測流量は1998年の9,220 m <sup>3</sup> /秒(ダム調節量を加算した推定流量は9,960 m <sup>3</sup> /秒)であり、17,000 m <sup>3</sup> /秒はその1.7~1.8倍にもなる。	

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
第4章	2p 4-9 ~10	<p>「過大な目標洪水流量の設定(2)」</p> <p>利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006~08年度の段階(その後、理由不明のまま、策定作業を中断)で関東地方整備局が示した目標洪水流量(八斗島地点)は50年に1回の洪水であって、河道対応流量は13,000 m<sup>3</sup>/秒であった。今回の検証では目標洪水流量が70~80年に1回の洪水に引き上げられて17,000 m<sup>3</sup>/秒になり、河道対応流量は14,000 m<sup>3</sup>/秒となった。2006~08年度段階の目標洪水流量は当時の公開資料には記されていないが、当時の委託調査報告書では約15,000 m<sup>3</sup>/秒と書かれており、今回の目標洪水流量は約2,000 m<sup>3</sup>/秒も引き上げられたことになる。この目標洪水流量の引き上げによって、治水におけるハッ場ダムの必要性が強調されているのであるが、その科学的根拠は明らかにされていない。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
第 4 章 2 p 4-9 ~10		<p>「過大な目標洪水流量の設定(3)」</p> <p>今回の検証では利根川の目標洪水流量（八斗島地点）17,000 m<sup>3</sup>/秒、河道対応流量 14,000 m<sup>3</sup>/秒で、その差 3000 m<sup>3</sup>/秒を調節するため、既設ダム、ハッ場ダム、ダム事業再編、烏川河道内調節地の 4 点が示されている。しかし、利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された 2006～08 年度の段階で関東地方整備局が示した案では、同じ 4 点による調節量は約 2,000 m<sup>3</sup>/秒であった（約 2000 m<sup>3</sup>/秒の根拠は前述のとおり）。なぜ、同じ 4 点による洪水調節であるのに、調節量が約 2,000 m<sup>3</sup>/秒から 3,000 m<sup>3</sup>/秒へ増えるのか、その科学的根拠が示されていない。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		メールアドレス [REDACTED]			
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
第 4 章 2 p 4-20 ~21		<p><b>「八ッ場ダムの治水効果の過大評価」</b></p> <p>今回の検証で示された八ッ場ダムの治水効果は、従来の値より格段に大きい数字であるが、その科学的根拠が示されていない。治水代替案の費用が跳ね上がるように、八ッ場ダムの効果を大きく引き上げるといった数字の意図的な操作が行われたと考えられる。</p> <p>従来、八ッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m<sup>3</sup>/秒 (八斗島地点) に対して平均 600 m<sup>3</sup>/秒とされてきた。22,000 m<sup>3</sup>/秒に対する削減率は 2.7% である。ところが、今回の検証では、八斗島地点 17,000 m<sup>3</sup>/秒に対する八ッ場ダムの削減効果が平均 1,176 m<sup>3</sup>/秒と、削減率は 6.9% になり、従来の 2.7% の 2.6 倍にもなっている。</p> <p>このように今まで関東地方整備局が公表してきた数字が大きく変わったのであるが、従来の八ッ場ダムの効果の数字は何であったのか、なぜ今回、数字が大きく変わったのかについての説明は皆無である。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
第 4 章 2 p 4-71 ～ 74)		<p><b>「治水計画の数字の操作」</b></p> <p>八ッ場ダムの治水効果を従来の値よりはるかに大きくしたことにより、八ッ場ダムに代わる治水代替案は費用が高くなって、八ッ場ダムよりはるかに高額となり、八ッ場ダムが最適案として選択されるという結論に至っている。八ッ場ダムの治水事業費 700 億円に対して、代替案の中で最小の費用は河道掘削案の 1,700 億円であり、八ッ場ダム案より 1,000 億円も高くなっている。</p> <p>なお、支出済みの費用も含めた八ッ場ダムの治水分の全事業費は約 2,400 億円であり、四つの代替案の費用はいずれもそれを下回っている。このことは、八ッ場ダム計画を策定する前段階で関東地方整備局が他の治水代替案を真摯に検討していれば、八ッ場ダムが治水上必要なかったことを物語っている。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
第 4 章 2 p 4-71 ～ 74)		<p><b>「河川法の規定を逸脱」</b></p> <p>今回の検証によって利根川水系河川整備計画の内容が定められつつある。しかし、河川整備計画の策定は関係住民の意見を聴くなど、入念な手続きを踏むことが河川法により定められている。</p> <p>実際、利根川河川整備計画の策定作業が開始された 2006 年度の段階では、その手続きが始められていた。ところが、その後、理由不明のまま、策定作業が中断され、今回の検証で関東地方整備局の判断だけで整備計画の内容が決められようとしている。今回の意見聴取は八ッ場ダムに関してだけの形式的なものであり、河川法が求める入念な手続きとは異質のものである。関東地方整備局が河川法の規定を逸脱して、必要な手続きを踏むことなく利根川水系河川整備計画の内容を決めることは看過できない問題である。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)	
第 4 章 4 p 4-21 2 ~ 215		<p><b>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(1)」</b></p> <p>八ッ場ダムの目的の一つである「流水の正常な機能の維持」とは、吾妻川の流量を毎秒 2.4 m<sup>3</sup>以上に維持するためのものである。吾妻川の晴天時の流量が現在、少ないのは、東京電力の松谷発電所が流量のほとんどを取水しているからである。</p> <p>2012 年 3 月末に松谷発電所は水利権の更新時期を迎える。近年は発電用水利権の「ガイドライン」（「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局）により、水利権更新の際に河川維持流量の放流が義務づけられるようになっているので、2012 年度以降は松谷発電所の水利権更新に伴って、吾妻川の晴天時の流量が増加することになる。ガイドラインの維持流量の数字には幅があるが、通常はその最大値が使われるので、松谷発電所は取水堰から 2.1 m<sup>3</sup>/秒の河川維持流量の放流が義務付けられようになる。これにより、現在の吾妻川の減水状態は解消されるので、八ッ場ダムの「流水の正常な機能の維持」の目的は喪失する。</p>	

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号			メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢		⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
第 4 章 4 p 4-21 2 ~ 215		<p><b>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(2)」</b></p> <p>上述のとおり、現在の吾妻川の減水状態は、松谷発電所の水利権更新に伴い、2012年度以降は解消されるので、「流水の正常な機能の維持」の目的そのものが喪失する。したがって、「流水の正常な機能の維持」の目的について検証することは無意味である。今回の検証ではダム案も含めて6ケースの比較が行われているが、そのうち、「発電ガイドライン放流」案の費用がゼロになっているのは上記のことを意味している。水利権更新に伴って、「発電ガイドライン放流」案に自動的になるのだから、この問題について関東地方整備局が行っている検証は無意味である。</p>			

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
第4章 1 p4-2 ~4-4		<p><b>「地すべり問題と代替地安全問題—今回の点検では不十分(1)」</b></p> <p>ハッ場ダム予定地は地質が脆弱であるため、ダムができて湛水し、水位を人為的に大きく上下させると、貯水池周辺で地すべりが誘発される危険性が指摘されている。また、代替地の中には民間の宅地造成では例のない超高盛り土の代替地があり、その安全性に疑問が投げかけられている。地すべり誘発の危険性が指摘され、代替地の安全性へ疑問が提起されているので、今回の検証作業の中で点検が行われ、追加の地すべり対策工8カ所(工費109.7億円)、代替地の安全対策工5カ所(39.5億円)が必要となった。しかし、この点検はわずか半年程度の作業によるものであり、地質ボーリング調査などに基づく本格的な点検を行えば、対策必要箇所が増え、対策の内容も追加されて対策工事費が大幅に増額されることが予想される。</p>	

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)	
第 4 章 1 p 4-2 ~4.4		<p><b>「地すべり問題と代替地安全問題—今回の点検では不十分(2)」</b></p> <p>奈良県の大滝ダム(事業者：国土交通省)は 2002 年 8 月にダム堤体が完成したが、試験湛水中に白屋地区で地割れが発生し、38 戸が全戸移転した。その後も大滝地区と迫地区で地すべりの危険性が判明し、2013 年 3 月末完成を目処に対策工事が延々と行われている。</p> <p>この追加工事費は 308 億円(白屋地区の移転補償費を含む)にもなっている。この大滝ダムの例から見て、ハッ場ダムができた場合の地すべり対策工事費は今回の点検結果よりさらに膨らむ可能性が高い。また、代替地の安全性については 2010 年度に国土交通省による安定計算にミスが判明し、さらに、盛り土内の地下水を見込まないなど、計算方法の基本的な問題点も指摘されている。地すべり対策、代替地安全対策は事業を進めてきた国土交通省ではなく、第三者機関による検証が必要である。</p>	

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号			メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢		⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
第4章 p4-2	1	<p><b>「代替地の整備費用の大半がダム事業費に上乗せされることは必至」</b></p> <p>代替地の整備費用は八ッ場ダムの事業費の枠外になっており、2009年度までの支出額は約95億円であると記されている。他のダム事業の代替地は農地等を転用して造成するので、造成費用はさほど高まず、分譲収益で概ね対応できる範囲にとどまるが、八ッ場ダムの場合は山の斜面への造成など、地形条件の悪い中で代替地を造成しているため、整備費用が非常に高額になっている。八ッ場ダム代替地の分譲価格は周辺地価に比べてひどく高いが、分譲収益はせいぜい20億円(134世帯×100坪×15万円/坪=20億円)である。代替地はまだ造成中であるため、整備費用は今後増額され、分譲収益で対応できない分、100億円程度がダム事業費に上乗せされることは必至である。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
第 4 章 1 p4-5		<p><b>「ハッ場ダム事業を再開しても、完成は 2018 年度末よりさらに延長」</b></p> <p>ダム本体工事に着手した場合、完成までの期間が 87 カ月（7 年 3 カ月）と記されている。仮に 2011 年秋の後、再開した場合はハッ場ダムの完成時期は現計画の 2015 年度末から 3 年延びて 2018 年度末となる。</p> <p>一般に工期の遅れは政権交代の中止方針が原因であるかのように受け取られているが、実際は付替鉄道、付替国道の工事の遅れが原因である。ダムサイト予定地を現鉄道、現国道が通っているため、付替鉄道、付替国道が完成して現鉄道、現国道を廃止しないと、ダム本体の本格的な掘削工事を始めることができない。</p> <p>付替鉄道、付替国道は政権交代以後も従前どおりの工事を継続してきた。計画では 2011 年 3 月末完成予定であったが、いまだに完成せず、付替鉄道は新駅付近の用地買収が難航し、あと 3 年以上はかかるとされている。この用地買収が完了しなければ、ハッ場ダムの工期は 2018 年度末よりさらに延長されることになる。</p>			

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
第5章 p 5-1 ~3		<p><b>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(1)」</b></p> <p>ハッ場ダムの費用便益比の新計算値は6.3となり、1を大きく上回っているが、この便益の計算は全くの虚構である。洪水調節の便益計算ではまず、①ハッ場ダムがないケースと、②ハッ場ダムがあるケースについて洪水規模をいろいろ変えて洪水氾濫計算を行い、氾濫で失われる資産額を計算する。次に①と②の氾濫被害額の差をハッ場ダムによる氾濫被害軽減額として、それから一定の計算ルールでハッ場ダムの洪水軽減便益が求められている。しかし、ここで算出された氾濫被害額は現実と乖離している。</p>	

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
第5章	1	「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(2)」	
p 5-1	~3	<p>情報公開請求で得た洪水調節便益の計算根拠資料から計算すると、ハッ場ダムがないケースでは、50年に1回の規模の洪水まで考えた場合の利根川流域の氾濫被害額は年平均で6,788億円にもなる(ハッ場ダムがあっても5,693億円)。毎年平均で7,000億円近い洪水被害額が発生するという想定は現実にはあり得ない。</p> <p>一方、「水害統計」(国交省が毎年、全国各地の水害報告を集約して発行)によれば、利根川全体の1961~2007年の47年間における年平均被害額の実績値は181億円(現在価値への換算額)である。今回の検証の計算による被害想定額は実績の38倍にもなっており、ハッ場ダムの洪水調節便益はそのように現実から乖離した数字から算出されており、意味のない数字である。</p>	

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
第5章2p5-4~5		<p><b>「八ッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(3)」</b></p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益は、仮想的市場評価法という方法で、「現状では、吾妻峡における流量が 2.4m<sup>3</sup>/s 以下となる日数が、一年に概ね 100 日程度あって岩の露出が増え、溪谷らしい水の流れが見られなくなる。年間を通じ川の流量が 2.4m<sup>3</sup>/s 以上とするために、あなたはいくら負担するか」というアンケート調査から求められている。しかし、吾妻溪谷に八ッ場ダムが建設されれば、溪谷の上流部は水没してしまう。さらに、残る溪谷の中下流部も八ッ場ダムで洪水調節を行うようになると、下久保ダム直下にある三波石峡のように洪水が溪谷の岩肌を洗うことがなくなり、岩肌に草木やコケが生えて景観がひどく悪化することは確実である。</p> <p>八ッ場ダムの建設が吾妻溪谷に大きなダメージを与えることは避けられないことであるにもかかわらず、そのことに一切触れず、八ッ場ダムができると吾妻溪谷の景観が改善されるかのようなアンケートを配布する調査手法は欺瞞である。</p>	

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
第5章 p5-4 ~5		<p><b>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(4)」</b></p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益には基本的な問題がある。先に述べたように、現在の吾妻溪谷の減水状態は2012年度以降は解消される。2011年度末に松谷発電所の水利権は更新を迎え、更新後は発電用水利権の「ガイドライン」(「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局)により、河川維持流量の放流が義務づけられる。それにより、現在の吾妻溪谷の減水状態が解消されるので、ハッ場ダムの目的「流水の正常な機能の維持」そのものが喪失する。したがって、その便益はもともと存在しないものである。以上の事実を伝えようとしない関東地方整備局は国民を欺いていると言わざるを得ない。</p>	

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
③電話番号		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		⑤年齢	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
第4章 p 4-6 ~8	1	<p><b>堆砂計画の点検の虚構</b></p> <p>今回の検証では、ハッ場ダムの堆砂容量1750万<math>m^3</math>の点検が行われ、結局、この数字が妥当という結論に至っている。しかし、その点検に使った既設ダムの堆砂データは、開示資料によれば、霧降ダム(群馬)、湯川ダム(長野)、菅平ダム(長野)のデータで、いずれも、総貯水容量250~350万<math>m^3</math>の小さなダムである。このようにひどく小さいダムの堆砂データからハッ場ダムの堆砂量を求めるのは無理があり、非科学的な点検が行われていると言わざるをえない。</p> <p>利根川水系の大きな既設ダムの堆砂実績と比べると、ハッ場ダムの堆砂見込み量は明らかに過小である。例えば、ハッ場ダムと同規模の下久保ダムの2006年度までの堆砂量実績は流域面積1<math>km^2</math>あたり年平均677<math>m^3</math>であるが、ハッ場ダムの堆砂見込み量は247<math>m^3</math>であって、約1/3しかない。堆砂容量は100年を見込んでいるが、ハッ場ダムがもしできたとしても、計画よりかなり早い速度で堆砂容量が埋まり、利水・治水機能が低下していくことは確実である。</p>	

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		なし	⑤年齢	[REDACTED]	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見 (できるだけ200字以内で記載)			
頁	行				
1-8		<p><b>主要な段階でのパブリックコメントが行われていない</b></p> <p>ダム事業検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、再評価実施要領細目）では、「情報公開、意見聴取の進め方」として「主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集する」とある。これは、公共事業の検証にあたり、国民、関係住民の意見を反映させるために重要な民主主義の手続きであるが、関東地方整備局は「検討報告書」をまとめるにあたり、その過程でパブリックコメント、公聴会などの手続きは一切行っていない。関東地方整備局が行ったことは検証結果を決める直前の最終段階での意見聴取であり、これではそれらの意見が検証結果に反映される余地はほとんどなく、形だけの意見聴取でしかない。これは、「再評価実施要領細目」で定められた主要な段階におけるパブリックコメント実施という本来の趣旨から逸脱するものである。</p>			
1-8		<p><b>情報公開がきわめて不十分</b></p> <p>情報公開についてもきわめて不十分である。「検討の場及び幹事会」、「学識経験者の意見聴取」などは開催直前まで、日程の告知がされず、生活を抱える一般国民の傍聴・参加を著しく困難にしている。また、これらの傍聴は別紙での中継映像での傍聴であり、情報公開の最低水準のものでしかない。また、国会議員がダム検証における複数の根拠資料の提供を求めても資料提供には1ヶ月以上を要するなど、関東地方整備局は資料公開についての真摯な姿勢が欠如している。こうした関東地方整備局の姿勢が国民の厳しい批判にさらされていることを認識されたい。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		メールアドレス		[REDACTED]	
④職業		なし	⑤年齢	⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
3-6		<p><b>環境面の検証が行われていない</b></p> <p>検討報告書で「環境」について触れているのは、3.2.8における「環境に関する手続き」のみである。環境アセスメント法施行前に定められた手続きを踏んでいるという説明のみで、名勝・吾妻溪谷の上流部が水没するという取り返しのつかない負の側面が取り上げられていないこと一つを見ても、「環境」面での検証を行ったとは言い難い。</p>			
3-7		<p>ダム事業における「環境保全」が記述されているが、現地では植物の保全施設において植物が枯れたり、小動物の住処を提供する目的で設置されたエコスタックに小動物が生息しない、などの実態がしばしば見られる。</p> <p>また「猛禽類の保全」も謳われているが、生態系の頂点にあるイヌワシが[REDACTED]の営巣地を放棄したこと、営巣地付近にカメラを設置したことにより敏感な猛禽類が営巣を放棄した事例も知られている。</p>			
3-9		<p>ダム予定地周辺は貴重な自然と文化財の宝庫である。これらの「調査」と「記録保存」が記述されているが、自然と文化財はダム予定地にあってかけがえのない価値あるものであることを考えれば、「調査」と「記録保存」によっても自然と文化の破壊を補うことはできない。</p> <p>ダム水没予定地に位置する川原湯温泉は800年の歴史を誇るかけがえのない文化遺産であり、観光資源である。代替地における川原湯温泉の再興が模索されているが、地形条件、人口減少すべての面において見通しが非常に暗いといわざるをえない状況にある。</p> <p>水没予定地の自然、文化の破壊は、コスト重視の今回の検証では一切省みられていない。ダム本体工事の着工は、現地の自然、地域社会をさらに破壊し、取り返しのつかない負の遺産を後の世代に押しつけるものである。</p>			

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		(都道府県名)		(市区町村以下)			
		[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		Tel/Fax [REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]			
④職業		講師		⑤年齢	53	⑥性別	女性
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
5-1~3		<p>情報公開請求で入手した費用便益比算定資料によれば、ハッ場ダムがないケースで50年に1回の洪水の場合、利根川流域の氾濫被害額は年平均で6,788億円、ハッ場ダムがあるケースで5,693億円と想定されており、差し引き1000億円余りが(確率処理を経て)年平均被害軽減期待額というハッ場ダムの便益になる。しかし現実には、「水害統計」によれば、利根川全体の1961~2007年の47年間における年平均被害額の実績値は181億円(現在価値への換算額)であり、(ダムなし)想定被害の0.027%にすぎない。ダムの過大な便益を生み出すこうした過大な被害想定について、国交省は会計検査院から2010年10月に「年平均被害軽減期待額の算定の基礎となる生起確率が高い降雨に伴う想定被害額が過去における実際の水害の被害額を上回っているものが多く見受けられたりしている事態についても改善の要があると認められる」と指摘されている。しかし今回の費用便益計算も、ハッ場ダムのB/Cを膨らますため、不遜にもこのまっとうな指摘を完全に無視している。費用対効果を出すたびに、2.9→3.4→6.3と膨れ上がってきたハッ場ダムのB/Cは、このように噴飯もののデタラメさである。</p>					
4-98		<p>東京都の現在の水需要予測は1986~2000年度という10年以上前のデータを使ったもので、都議会で「水需要予測の見直しを求める請願」が可決されたにもかかわらず、昨年度の事業再評価にあたっては予測のやり直しをせず、頑迷に古い予測に固執している。東京都の水使用実績は減少を続けており、右肩上がりの予測をはじき出す従来の分析方法を使ったとしても、最新データを使えば、将来の予測値が大幅に下がり、ハッ場ダムの水が必要なくなることは確実である。このような過大な水需要予測を、厚生省の事業再評価でも、今回の検証でも無批判に認めてしまったのだから、検証とか事業評価というものがどれだけ形骸化した、役立たずなものかよくわかる。他県では事業再評価等にあたってより新しいデータで水需要予測をやり直しており、東京都だけ古いデータの予測を看過するというのは、一貫性・科学性に欠けた検証と言う他ない。</p>					

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)				[REDACTED]
③電話番号		メールアドレス		[REDACTED]			
④職業		答える必要なし		⑤年齢	答える必要なし	⑥性別	答える必要なし
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)					

2-17	下から3行	基本高水のピーク流量を17,000m <sup>3</sup> /sとしているが、大きすぎるのではないか。
2-17	下から5行目	八斗島において基本高水のピーク流量を22,000m <sup>3</sup> /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
2-18	下から1行目	基準地点八斗島における基本高水のピーク流量については、工事実施基本計画で定めている22,000m <sup>3</sup> /sを踏襲することとした。とあるが、あまりに大きすぎるのではないか。また十分な検討をせずに踏襲したのではないか。
2-20	全体	この説明・写真の中に大東亜戦争敗戦後一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水（カスリーン台風）と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水被害予測をハッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合を最低それぞれ1ページを使い示す必要があるのではないか。
2-26	表2-2-1	この表に加え下の余白が大きいので、表中一番被害の大きい原爆暦3年9月カスリーン台風と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた被害状況予測をハッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合について示す必要があるのではないか。
2-30	全体	この説明・表の中に30%の取水制限をした日が何日あり、具体的に時間等どのような方法で取水制限したのか明記しなければ全く判断出来ないのでは記述、作表すべきではないか。 また、10%～20%の取水制限はあまり生活に影響しないので、30%以上の取水制限した日・時間のみを記述・作表すべきではないか。
2-35	(5)	2-20～2-26まで、写真等を示し具体的に示しているのに対し、このページは記述のみで写真も何もない。 原爆暦67年3月11日の震災の具体的被害や、今後想定される直下型地震の被害予測を写真や表で明示しなければ理解が出来ない。写真や表で明示すべきではないか。
2-42	下から1行目	不法係留船について記述があるが、写真や統計資料等全く示されていない。写真や表で明示しなければ理解できない。写真や表で明示すべきではないか。
2-43	10行目	多くの係留がみられる。・・・とあるが、事故・トラブルの事例等写真や統計資料等や統計資料等全く示されていない。写真や表で明示しなければ理解できない。写真や

		表で明示するべきではないか。
2 - 4 4 4	行 目・ 表 2 - 4 - 1	基本高水は、そのピーク流量を基準点八斗島において22、000m <sup>3</sup> /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
2 - 4 4 4	( 2 ) 3 行 目・ 図 2 - 4 - 1	計画高水量は、八斗島において16、500m <sup>3</sup> /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
3 - 1 1	下か ら 2 行目	八ッ場発電所において、最大出力11、700kWの発電を行う。としているが、火力発電の主力となりつつあるガスコンバインドサイクル発電の出力の何分の1か明示しなければ分からないのではないか。 例えば、 「・・・八ッ場発電所において、最大出力11、700kW（約1万2千kW）の発電を行う。比較すると豊富な埋蔵量のある天然ガスを利用したガスコンバインドサイクル発電1基（50万kWとした場合）の約2%の出力に相当する。」 との記述が必要ではないのか。
3 - 1 1 0	一番 下	この余白に計画からの年表を入れ、現在においてもなおダム本体工事がされていないことを明示するべきではないか。 また、表を入れる場合、ダム本体工事が一番重要であることから、年表の最後にその他より5～10倍くらい大きなフォント且つ太文字且つ赤字で、 <b>「現在もダム本体工事は未着手」</b> のような表記が必要でないか。
4 - 3 4 - 4	全体	技術指針により追加されていることのみ表記で、実際に地滑りが起きた場合の被害状況の検討が一切なされていない。原発に関する有識者が事故の想定を十分していなかったように。防止策を取った場合でも、地すべり被害が起こった場合を想定した内容も考慮するべきではないか。 すくなくとも、技術指針が出る前は追加地区について検討がなされなかったのでは

		<p>ないか。追加地区について防止対策を実施しなかった場合の地すべり被害の損害を検討し、公表すべきではないか。</p> <p>加えて今後さらに指針が新たになり地区が追加されることも考慮し、実際に地すべり被害があった場合について考慮すべきでないか。</p>
4-8	全体	<p>少なくとも、一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流量データを八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。</p> <p>またその場合図を用いて示すのが分かりやすいのではないか。</p>
4-9 4-10	全体	<p>少なくとも、利根川の場合原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流域及び想定氾濫区域を八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。</p> <p>またその場合被害金額や人数などを表4-2-1のようなものだけでなく、図(棒グラフ等)を用いて示すのが分かりやすいのではないか。</p>
4-12 ~4-13	全体	<p>両方とも詳細な検討参考資料であるが、今現在の資料が最も重要であることを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水を八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ参考資料として示す必要があるのではないか。</p>
4-15	全体	<p>有用なシミュレーションであるが、東京都まで被害が及ぶことを考慮することを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた氾濫シミュレーションを八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ図として示す必要があるのではないか。</p>
4-20 ~4-21	全体	<p>挙げられている10洪水のうち原爆暦3年9月が飛びぬけている、このことから、表4-2-3では、原爆暦3年9月と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、洪水調節効果がどのくらいあるのか良くわからないので、この点について図で示すべきではないか。(たとえば棒グラフ等)</p>
4-98 ~8 行目	下か	<p>計画1日最大給水量6,000,000m<sup>3</sup>/日としているが、利根川・荒川水系以外の河川等の水源として1,589,414m<sup>3</sup>/日、完成している水資源開発施設等による水源として5,189,978m<sup>3</sup>/日とあり、合計すると6,779,392m<sup>3</sup>/日となり、八ッ場ダムの参加量499,306m<sup>3</sup>/日をも既に上回っているのではないか。</p>

4 - 100	図 4	<p>東京都の人口は1人から居るので、8、000、000人を一番下にしてあるこの図は信用性が疑われる。このような図では、東京の人口が実績値の一番右の原爆暦42年で390万人、実績値の一番右の原爆暦65年で500万人と読み取れ、正確に人口の動向を把握することが困難である。</p> <p>直ちに正しくわかりやすい図で、何%程度増加しているのかが分かるように併記す図に差し替えることが必要ではないか。</p>
4 - 101	図 4	<p>この図で一番大事なのは青◆で示されている「1日最大給水量（実績）」である。これを少なくとも各年次を棒線をつないで折れ線で示さなければ「水源量（完成）」との比率が良くわからない。</p> <p>本来であれば「1日最大給水量（実績）」こそ棒グラフで示し「水源量（完成）」を折れ線で示しその比率を%で示すべきであるのではないか。</p> <p>上記4-100、4-101については他県に於いても同様のことが言え速やかに上記のような修正が図られることが必要ではないか。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	73	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		<p>ハッ場ダムは不要であるし、今回の検証作業は茶番でしかなく、公正な再度の検証作業を要求する。</p> <p>1. 利根川水系の河川整備計画</p> <p>ハッ場ダム建設事業は、利根川水系河川整備基本方針により治水、利水、発電等の目的で計画され、建設事業経費が4600億円であると承知している。</p> <p>ハッ場ダム建設事業が完成しても、利根川水系の河川整備が完了するわけではなく、その一部が完了するのみである。</p> <p>例えば、治水にはハッ場ダムと同程度のダムが、複数個必要であるし、印旛沼を利用した利根川放水路の整備、多くの箇所が残る河道の整備、堤防の整備などの実施があつて、初めて利根川水系の河川整備が完了するのである。</p> <p>ところが、ハッ場ダムの問題にのみとらわれ、ダムの完成で利根川の治水が完結するかのように国が広報しているのは問題である。</p> <p>ハッ場ダム建設事業の検証にあたり、予断なき検証、とはハッ場ダムを使用しない治水、利水案とを比較検証することであつて、ダム建設案との比較検証では、目的に外れている。</p> <p>2. 利根川水系の河川整備の遅れ</p> <p>ハッ場ダム建設計画に固執する余り、本来の目的である利根川水系の整備がなおざりにされ、治水の整備が放置されてきた。60年たつても完成しない条件が、治水の必須条件とはいえない。</p> <p>国土建設関連経費に占める、ハッ場ダム建設経費が膨張する中で、必然的に河道や堤防の整備費が年々減少して、整備が遅れ、結果として利根川水系の河川整備がおくられてきているといえ、これは政策の大きな誤りである。</p>				

① 利根川放水路の整備に伴い、印旛沼周辺の環境維持と飲料水への波及が問題である。

佐倉市やその他の自治体が重点となって取り組んできた印旛沼の浄化作戦が放水路の利用によって破壊されるし、鹿島川周辺地域の浸水被害の増大が懸念される。

この問題を検証の条件に含むべきである。

② 花見川周辺の問題

花見川は、千葉市の最も人口の多い花見川区—19万人—を縦断して流れており、たくさんの野鳥が生息し、季節の花も楽しみ、「花島溪谷」と愛される自然もあり、自然愛護団体がこの自然を守るために努力しているが、利根川放水路の完成により、現在の2—4倍の水量が流れる、などとはまったく聞かされていない。

これは市民不在もきわまる計画ではないか。また、この経費は誰が負担するのか。

整備費3000億円の負担は千葉県であってはならない

#### 4. 減電補償について

総合評価の利水および流水の機能の維持の項にも記載されている東京電力に対する減電補償費は、八ッ場ダム建設経費に当然に含まれるものであるが、500億円とも言われる金額を八ッ場ダム建設事業の検証に含まなければならない。

#### 5. 人口減少時代に向けての利水計画を

最新の国勢調査の結果が公表された。

新たな時代である人口減少時代に入ったのである。一部の地域はわずかの人口増加を見たものの、いずれは減少に転ずるのであるから、人口減少時代に向けての設備投資や、効率的な保全費の計画などによって、利用者料金の値上げにつながらない利水計画をいま、策定するべきである。漫然と従来的高度経済成長の時代の延長に基づいては、後世に禍根を残すことになる。

## 6. 出鱈目な利水計画

利水計画は、水道事業体の積算を積み上げただけの計画である。水道事業体は、希望数値を言っているに過ぎない。そこには、公共事業体として本来はあるべき原価計算と費用対効果の厳密な検証がなされなければならないが、おざなりな積算で要求しているに過ぎない。これらは給水設備などが過大な設備投資となり、利用者料金の値上げとなってしまうことは幾多の水道事業が前例を示している。予断を持たない検証とは、ここでも当てはまることである。

## 7. 方向の転換が必要だ

3月11日を契機として、日本のあり方についての見なおしが必要である。

従来の、欲求は全て備える、との発想はかなわなくなった。

このほど1024兆円を超える国の債務が明らかにされ、国民一人当たり802万円の借金を抱える、とてつもない財政危機の状況にある。この背景にありながら、なお八ッ場ダム建設事業は従来の計画を推し進めようとしている。

ムダであり、危険ですらある八ッ場ダム建設事業の中で、とくに「新規利水」については、人口が減少に転じた、との国勢調査結果を反映することなく、利水参画者の野放図な積算を、国交省は検証することなく検討報告に取り入れ、大きなムダを作ろうとしている。

東京電力福島原子力発電所の事故により、国民はわずかな節電の実施によって、原発によらない安全な生活を得られるという実績を積んだ。

利水においても「節水」という行動で、孫子への借金を減らすことが出来る、という利益を得られることに気づき、すでに実行している。

電力を節電していながら、水を流しっぱなしにする生活を国民は望んではないのである。

すでに6都県は国土省に対し、「完成が遅れた場合、ダム完成の時点でダム参加が不要になっていることも想定される」、と将来において水需給が減少することを認識した意見を表明しているのである。

新たな時代に突入したとの時代認識の下に、八ツ場ダム建設事業の再検証に取り組むことを国民として要求する。

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

0193

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		[REDACTED]					
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]			
④職業		事務職		⑤年齢	51	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
		<p>ハッ場ダム建設に反対します。</p> <p>現在、道路等の建設がすすめられています、ダムをつくることはやめてください。 移転先も脆弱な土地、ダム建設予定地も脆弱な土地。 二次、三次の被害が出るのが目に見えています。 また、水不足を挙げて建設を決めています、ほんとに水不足なのか疑問です。 水は余っているのに無駄なお金を投資続けてどうなるのか。 ほんの一部の私腹を肥やすようなやり方は絶対に反対です。</p> <p>いらないダムをつくっている場合ではないはず。 もっと、必要なところにお金を使ってください。</p>					

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢	50	⑥性別
					女
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
		<p>八ッ場ダムの建設に正当性を与える結論は、おかしいと考える。八ッ場ダムは、立地を考えた場合、建設に向いているとは考えられない。大型公共事業ではなく、ダムに頼らない治水、利水を進めるべきである。ダム建設を頼みに遠くの他県から水を引っ張ってくるのではなく、もっと地域にある多摩川や多摩地域の地下水に目を向ける施策を進めてほしい。</p> <p>まず、東京都の水需給計画に、多摩地域の地下水を保有水源として、きちんと入れることを求める。また、多摩川の水質改善を進めて飲める水にすること、多摩地域の地下水の保全・涵養を進めること等により、水源の多くを東京地域で賄えるような方向に政策転換すべきである。</p>			

差出人: [REDACTED]  
送信日時: 2011年11月4日 金曜日 17:59  
宛先: yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp  
件名: ハツ場ダム検証素案についてのパブリックコメント

[REDACTED]  
[REDACTED]  
60歳  
[REDACTED]

#### ハツ場ダム建設に関する検証素案について

ハツ場ダム建設のために、無理矢理数字を捻り出して、ダムを建設した方が安上がりとの検証結果です。いくらなんでも科学的（数学的にも、社会学的にも）に見れば信頼できるような数値ではありません。今をごまかせれば、ダムの建設を始めてしまいさえすれば、将来の世代が迷惑を被ることを考えない卑怯なやり方としか言いようがありません。既に日本の人口は減りました。節水意識も高まり、工場はアジア地域に移動し、農地は減っています。水が余っている現実をみようとしない検証は虚しい限りです。雨の振り方も変わってきました。都市型洪水の対策こそ求められています。これ以上ダムを作ったところで、他の対策なしで治水が可能だとは、どのような学者も言いません。ご存知のようにハツ場ダム建設にはまだ数々の難題が山積みです。それを見ようもしない検証には納得できません。検証をやり直しダムに頼らない治水を主張されている有識者も入れた公正な検証をお願いします。

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

① 氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
[REDACTED]		[REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		なし	⑤年齢	62	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				
全体		<p align="center"><b>「ハッ場ダム推進のための形骸化した会議である」</b></p> <p>国交省のこの「今後の治水のあり方を考える有識者会議」は人口減などの社会的要因と財政難という視点も勘案して、不要なダム計画を見直すことを通して、治水の方策を大きく切り換える意味があったはずだ。しかしながらこの検証はむしろいかにしてダム計画推進にお墨付きを与えるかに終始した感が拭えない。委員の選出も偏重している。このような形骸化した有識者会議を開催する国交省に正直失望している。</p>				

頁 第4 章3 p 4-78	<p>「利水予定者の言うなりの水需給計画を検証せずに黙認しただけ」</p> <p>利水の検証ではまず、各利水予定者の水需給計画をしっかりと検証しなければならないはずだが、関東地方整備局は経年の水需要の実績を検証することなく、黙認状態である。水需給計画が適正かの確認工程がまるきり示されていない。</p>
頁 第4 章3 p 4-98 ～ 101	<p>「東京都の水需要は経年の実績と乖離した不要で、法外な予測でしかない」</p> <p>東京都水道の一日最大配水量は減少の一途をたどっており、2010年度には490万m<sup>3</sup>/日まで低下している。にもかかわらず都の予測では2010年度600万m<sup>3</sup>/日へと大きく増加することになっている。節水も進み、地下水の活用も考慮にいて利水計画は立てるべきであって無益な予測で八ッ場ダム建設が必要、水需要量が計算されることに対する懸賞がまるでない。</p>

【記入例】「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		関東 太郎 (カントウ タロウ)			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
		〇〇県	〇〇市〇〇		
③電話番号		〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇@〇〇	
④職業		会社員	⑤年齢	38	⑥性別
		男			
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇については、・・・・・・・・・・・・・・・・・・で あり、・・・・・・・・・・・・・・・・・・ではないか。			

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]				
		メールアドレス				
④職業		専業主婦	⑤年齢	42	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		<p>① 4.2では、「河川整備計画相当の目標流量」を「17,000 m<sup>3</sup>/s」と設定してあり、その際、「首都圏を奇利利川/治水の重要性」と考慮してあり。</p> <p>(1) 奇利利川の河川整備計画は未だ第1案とされている。この「首都圏を奇利利川/治水の重要性」からすれば、悪くは河川整備計画が第1案とされていることが、いかにでも河川整備計画の原案は2案とされている。2案とすればいい。いや、2案とすればいい。</p> <p>(2) 河川整備計画が第1案とされていることは、その検証の手帳に於いて、事業者が河川治水の必要性として「河川整備計画相当の目標流量を主として定め、<del>治水</del>、その事業の必要性を判断するに、河川治水に造るべきと考へて可い。いかにでも可い。</p> <p>② 4.3では、利根川沿道者の水需要について、利根川沿道者の水需要をそのまま追加してあり、「21371790に親3+20」<del>この検証は</del>何で行われたいか。 東京都の2007年の水需要は、実績との間に乖離がある。明らかになる傾向であり、その乖離を検証して行えば、開発確保の必要性は否定し得るであろう。 ③ 洪水調節の費用と治水の費用として「治水経済調査2007(案)」は、「21371790に親3+20治水」<del>この検証</del>検証は行われたい。この2007年2月、同一河川を同時に建設するに、第1案と2案は、同一河川を同時に建設して可い。造るべきである。</p>				



(別添：意見提出様式)

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) [Redacted]			
③電話番号		メールアドレス			
④職業		⑤年齢	67	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
		<p>全般に関して</p> <p>○首都圏・群馬県において、1972年以降工業用水は漸減傾向になり、水道用水も節水型機器の普及などにより、10年前から減少の一途をたどっている。保有水頭も十分余裕があり、これ以上の水源対策は必要なし。</p> <p>○八ッ場ダム構想浮上のきっかけは1947年のカスリーン台風による洪水であったが、2008年の政府答弁書によれば、八ッ場地点の洪水ピーク流量は、八ッ場ダムによる削減効果はゼロであったという。したがって、治水面から八ッ場ダムは利根川の大洪水に対して何の意味ももたない。</p> <p>○治水対策の基本は河川改修であるが、利根川水系の堤防整備などの河川改修の予算が年々減り、真の治水対策を遅らせている。これは治水効果が希薄なダム建設に河川予算の大半が注ぎこまれているためである。</p> <p>○国土交通省の調査でも、ダム湖予定地周辺で地すべりの危険性がある地区が22カ所あり、そのうち、対策が実施されるのはわずか3カ所である。私自身、その地を目のあたりにして、災害の危険性に身震いする思いであった。奈良県吉野川の大滝ダムの轍を踏んではならない。</p> <p>○ダム建設によって、関東の耶馬溪と謳われた美しい吾妻郡溪谷の景観が失われることは必至。神流川・下久保ダムの二の舞になることは確実。ダム観光で成功している例はほとんどないと言って過言ではない。</p> <p>○原発事故により、いま、自然エネルギーへの転換が叫ばれているが、八ッ場ダム建設は自然エネルギー促進政策に逆行するものである。吾妻川で現在おこなわれている東電の水力発電をやめさせることになるからである。などを(案)に対する意見とし、八ッ場ダム建設に反対します。</p>			

(別添：意見提出様式)

河川部河川計画課

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

① 氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
② 所 (都道府県名)		[REDACTED]	
③ 電話番号		メールアドレス	
④ 業 なし		⑤ 年齢	53歳
		⑥ 性別	女性
意見該当箇所		⑦ 意見	
頁	行	ハツ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める科学者の声明文に賛同し、4.5目的別の総合評価、4.6検証対象ダムの総合評価による「ダム案」が有効であるということに対し、異議があります。ハツ場ダムは作るべきでないと考えます。	

よろしくお返事をします。

八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書に対する意見

平成23年11月4日(金)

報告書で不思議なのは、この事業の必要性が報告書ではよくわからなかったことです。吾妻川は、もともと水量が少なく、温泉水や鉱廃水の影響で酸性が強く、決して飲料水に向いているとは言えない水質である。(関連2-39)昭和45年に建設が開始されてから42年ほど経過していますが、昭和61年に基本計画変更告知がされ、平成13年には工期が昭和75年から平成22年に、平成16年には、建設費を2,100億円から4,600億円に変更し、建設の目的に流水の正常な機能の維持を追加した。さらに平成20年には、建設の目的に発電を追加し、ダム規模を堤高131mを116mにスケールダウン、工期を22年から平成27年までに変更した。(表3-2-1)本来下流域の利水が目的ならダム規模を縮小するのは何故でしょうか? また、下流域の洪水を防ぐという目的にも矛盾する。そして建設費は当初の2倍以上にふくらんだところで、急に発電事業を組み入れ、この事業の必要性が疑問視されるのを加勢しているように思えました。さらに、最大流量を予測できるデータ図2枚は公開されているのでしょうか、この件は、今年の8月に、住民訴訟による裁判所命令で公開が指示されたものです。一般的に、防災の根拠となる情報を隠すのは建設的ではありません。また水没予定地の移転費用が別途かかっていることを考えると、事業に費やした総額ほどのくらいになるのでしょうか? 無理に建設する必要のない事業は、ダムに水没する地域の人達にとっても、良好な自然環境にとっても不幸なことなので、すぐに止めるべきと思われます。(観光立国を目指す観点から国土交通省も貴重な自然環境は保存に努めるべきではないでしょうか) 今後4年か10年かわかりませんが、建設を続けるより、上流~下流域でコストを考えたダム以外の防災対策や水源地のかん養・管理(緑のダム)をバランス良く実施した方がいいのではないのでしょうか。というのは、堤防や浚泄はコストをかける気になればいくらかでも高コストにできるからです。つまり、ダム案より他の方法のコストを高く設定することは可能です。今回の報告書は300ページに及び、パソコンや印刷環境のない者にとっては閲覧自体が非常に困難でした。そして、ダム建設自体に無関係ではないものの、直接は不要な部分も多く、さりとて要約版の4ページだとしてそこそこ参照が多く? という感じでした。もう少し何とかならないのでしょうか。ダムは役立っているものも多くありますが、そうでないものも全国で見受けられます。このダムも事業の中止を通して、ダム事業の見直しと、各流域での効果的かつ適正な防災事業を考えるきっかけにすることは決して無駄ではなく、価値があり、意義が大きいものと思われれます。

TEL

〒

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

### 対する意見

①氏名（フリガナ） [REDACTED]

②住所 [REDACTED]

③電話番号 メールアドレス [REDACTED]

④職業 ⑤年齢 ⑥性別 会社員 77・男

意見該当箇所 P25 P28 東京都の水道需要は都の水道局の資料によれば1993年の617万t/dから一貫して低下してきて配水量は2010年には495万t/dとなっている。その逆に都の予測（2003.12）は2000年までは配水量と同じく低下していたのが2000年から大きく上昇して2010年には600万t/dとなっていて、そのギャップは133万t/dになる。この600万t/dは2013年まで続くとしている。都の人口は低下しているし、工場は移転するし、バブル期とらかって水の消費は減少・節水・その機器の開発等で水需要は増加する要因はないのに実績と違う数字を載せる（国文省に報告）するとはどんな考えだろうか。ハッ場ダムを建設させるための数字を出したとしか考えられない。

地下水の年間実績の45万t/dを加算すれば、都の保有水源量（623万t/d）と都の需要との受給ギャップは173万t/dとなる。これだけ水道の余裕があるのになんでハッ場ダムに50万t/dの利水参画地続の意思表示する必要があるのか。

P21 4.2.5 概略評価

I II III IVの評価についてはその積算資料がないので具体的に指摘できないが、一般的にあって概算はどうしても過大見積もりになる。私の経験ではバブル期などは公共事業は2倍くらいに見積もられた事例を知っているからこの見積もりはどうしても国文省以外の第三者の見積もりが必要と考えます。

特にIVの流域での対策の見積もりはむつかしいでしょうけどやりよう工夫によっては半分くらいになるのではないかと思います。雨水貯留/雨水浸透施設は公共建物にはかならず設置する。用地代がいらぬから安くできるはずである。水田畦かさ上げだけとすることで9000億もかからない。（河道掘削はなし）これを他の地域に広げれば半分の経費でできるのではなからうか。水田かさ上げでも工夫次第で安く丈夫で実質的にできるのではなからうか。

遊水地の確保も本気でやる気であるか疑問である。ヨーロッパのように農地をもとの氾濫原に返す洪水対策を真剣に導入することを考えなければできないようだ。

このIVの項目の①・②・③・④・⑤・⑥が軒並み9000億円の見積もり（①とのぞく、河道掘削を除けば同じくらいか）になったのも何かおかしい感じである。

いずれにしても、基礎資料がないものには検証ができないからここは第三者委員会の検討が必要と思います。

## P50~P51 費用対効果

これも積算根拠が明らかでないで、効果が6.3倍になるというのも信じられない。しかも、給便益(B)については、現在精査中であって、若干の変更もありうると注がしてある。が、この6.3という数字はマスコミで評論家がさかんに宣伝し既定事実となっている。その次のなを書きでは効果は2.2は一挙に減少する。これでは羊頭狗肉のたぐいではなからうか。

2008.6.11朝日新聞によれば「カスリーン台風」に備えるはずが、「八っ場ダム」効果なし。となっている。記事によると「再びカスリーン台風と同規模の台風が襲来したと仮定したときの顆粒の観測地点のピーク流量は、ダムがある場合も無い場合も同じ毎秒2万421トンだった。」(政府答弁書)これでは、8っ場ダム建設の効果はゼロではなからうか。

## 全体的に素案を検証すると

- 1) 検証作業は国文省に關係しない第三者による委員会にて検証すべきです。  
原案を作成した担当が再び担当すれば、原案と誤りとみとめない限り再び同じ素案が提出される。  
ここはオランダ方式で原案に反対のグループを含む構成で検証委員会と再構成して再検討されることを強く要求します。
- 2) 専門家でない市民の意見と吸い上げるならこのパブコミはお上の都合よいように設計されているので再検討をお願いします。  
望まれる形式は、「この素案について良い点悪い点なんでもいいですから、あなたのお考えをかいてください。」です。あとは担当のしごとです。面倒臭がらないで仕分けして仕上げれば済む。
- 3) 「はじめに結論あり」を感じるのは私のみでしょうか。  
コスト計算も「結論を八っ場ダム」にもってくるように設計している。  
富士川から水を導入するなんてこの結論を導入するだけのものとかおもえない。
- 4) 動植物に対する配慮がゼロである。
- 5) 景観・環境に対する配慮がほとんどない。あの山紫水明の吾妻川に愛憎の感情がゼロである。
- 6) 地震に対しての地すべり対策が弱い。

は

## ハツ場ダム、バブリックコメント

ハツ場ダムの目的の一つ、利水については、水需要が減少傾向にあり、  
 治水と世親した形で、供給量が設定されている。

またどう一つの目的がある治水については、基本高水量の設定が過大で  
 あり、どうハツ場効果が大々々見積りしすぎている。

加えて、浅間山等の噴火や地すべり等の災害対策について、十分な  
 検討がなされていない。

このようにハツ場でも事業をすすめることは、必ず結果的に誤りを

招きあろう。事業者以外の、批判的な立場にある研究者らの意見  
 に耳を傾け、公正な判断を下すべきである。



「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		無職	⑤年齢 7.5歳 ⑥性別 男
意見該当箇所		⑦御意見、八ッ場ダム 建設事業の検証に係る検討報告書(素案) 概要版を利用	
頁	行	概要版のページ数を記入(できるだけ200字以内で記載)	
24		<p>水需要の点検・確認～表4-3-1にて意思確認したとして八ッ場ダム事業を継続したく検証したものとされているが、何故現実の水利用量と意思確認水源量には大きな乖離があるのかきちんと調査すべきであると思います。</p> <p>例えば、北千葉広域水道企業団のH21年度事業年報によると、基本水量(割当水量)1億7千2百万m<sup>3</sup>余/年間に対し使用水量は1億3千4百万m<sup>3</sup>余/年間である、利用率約78%である。そのために水を使用しなくても支払う結果となっている。</p> <p>特に、地下水条例によって許可された地下水取水量を減らされている現状は深刻に考えるべきであると思います。現在地盤沈下および地下水低下等の公害問題も解消している状況である。科学的に解析・検討を行ない、安くて水質的にも優れた地下水を適正に安定的に利用すべきであると思いますが、如何考えておりますか。</p>	
25			
29			
30			
31			
18		<p>「4.2 洪水調節の観点からの検討～1.八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量について、2、河道目標流量について、3.洪水調節施設による洪水調節効果について、」によると検証目標については目標水量を毎秒1万7千m<sup>3</sup>としているが、過去の整備計画の目標は毎秒1万5千m<sup>3</sup>程度であったと思います。何故引き上げられたのか多くの学者・[REDACTED]等の意見も聞くべきであると思います。</p> <p>カスリン台風時洪水量を除く、利根川の最近60年間の最大洪水量は平成10年9月発生9,710m<sup>3</sup>/sである。カスリン台風発生時と現在状況は異なり、河道整備も進み・山林の植林も増大したものであると思いますので、八ッ場ダムによる洪水削減を行わず、現状の河道整備・堤防の安全性の向上に経費を優先して使用する事を要望したい。</p> <p>財政事情が大変厳しく、八ッ場ダムで洪水削減を図ることなく、又、代替案のように高額の費用を使わずに、現状の河川整備をより効果的に行うことで目的を達成出来ないのでしょうか。</p> <p>私たちの住んでいる地域にある、田中・稲戸井・菅生調節地は10年に1度の確率時に洪水量が流入するように計画されていると聞いている。すなわち10年間に一度しか洪水被害はなく9年間は農作物等が豊かに収穫でき、各種の土地利用もできる。これらの方法こそ最小の経費で最大の効果を発揮できる洪水対策であると考えております。</p> <p>洪水対策は人命救助を最優先し、経済的、環境にやさし方策を考えるべきだと思います。(多くの学者の科学的見解・「八ッ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める声明・2011年10月26日」等に謙虚に耳を傾けて頂きたい)</p>	
19			
20			
21			

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	知	⑥性別
					女
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
28	40	<p>「東京都のハッ場ダム参考量は 499,206m<sup>3</sup>/日 で平成 25 年普通給水人口 2,365,000 人 と比較して、1 日 約 297リットルに相当する。</p> <p>今後 節水器具の普及により、この節水効果は 7割程度は期待できる。</p>			
44	38	<p>「地下水、富山川等」以外の事は現状の河川水質と同等の水質を得る」と記載がある。上水に必要となる水は、流水にあり、河川と同等の水質になり得る。疑問である。現在、吾妻川は、草津、北車鉄橋と、観光地や合併浄化槽の普及が、おこなわれているが、排水が流水に流入して、多数の岩や植生は、その排水を流して、酸性を多く含む水になり、自然に浄化されない。そこで上水に必要とする水は、上流で、排水がたまり、この水は、現在河川水質と同じになり得る。</p> <p>上流の排水の処理を考慮して調査が必要である。</p>			

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)							
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)				
		[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		福祉施設 役員		⑤年齢	82	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
		<p>10月19日の毎日新聞の記事によると          検証作業にかかわった専門家から 検証の手法          に問題があるという批判が出ていると報じている。          この指摘に鑑み、ダム建設に疑問を抱く人達を          ふくめて、検証作業をやり直すべきである。</p>					

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
15	13 2 15	<p>         ニニ書いてあり通り、吾妻川は、首都圏に住む、私たちにとって、とても重要な川です。特に、ハッ場ダム建設予定地の吾妻峡は、国の指定名勝であり、その景色はおそらくすくから大事にされ、また、          未来の日本に、せむとも残していかなくてはいけないものだと思います。          ニの溪谷を水に沈めようという考えは、60年前の、自然破壊を何とも思っていない、T=の常態であり、現在は到底通用しないものだと思います。          ニの付近にダムを作らないで下さい。       </p>				

(別添：意見提出様式)

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]				
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
6/	1 ? 12	<p>3-1-1 ハツ場ダムの目的に、洪水調節、流水の 正常な機能の維持、水道及び 工業用水の供給、並に発電を 目的としており、ありますから、洪水に よって、水位を低くすれば、便に 水をためれば、洪水の時に<sup>水位は</sup>あふ 早くなり、よくなるに上手に しよ。よもよも、ダムを川に作る から、流水を支えたり張る本人 しまい、他の地域が多少よくな ダム付近はよくなると思 吾妻深谷は、普段水か、と あの場所が洪水調節する 感いられせん。川道もぐに して、よもよもも治水、 の効果はあり、かかか 作る必要は感いられせん。</p>				

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]				
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
61	3 6~9	<p>3-1 (3) 都市用水の補給といいますが、都の水道局は<del>主に</del>まちと管理してるといっています。現在不足の感じありません。水は「水」村や谷を「ぶ」して「た」かなく、結構です。後半の「う」など見ても「ま」余裕あるようです。</p>				
61	10 11 12	<p>3-1 (4) 水力発電を可とする、うは「は」は、小水力発電の方が今注目をあびています。もう、吾妻川付近で行なわれているように可。これ十分なるかは、</p>				
33 2 37		<p>過去の主な洪水がいろいろ書かれています。これらの洪水は、利根川下流のもので、平成10年のものにしても、どの場所か、いまいちわかりません。この資料のみではハッ場ダムを作ればこれらの洪水が軽減するとは思いません。現地(川原湯)の人に、吾妻川が悪さをしたことはない、と聞きました。下流の雨は、</p>				

(別添：意見提出様式)

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[REDACTED]				
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		<p>上流では、調節でまな川のてはな"2"しよ          ち。全2の川のてはなにダムを完備するより、          むしろ、浸水するとも考えた町づくりや、          避難の訓練をするべきで、          よほど年いっやう浸水する場所には、          住む人間が方か間違、てい子とま子          でしょう。</p>				

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)		
③電話番号		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]	
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)			
182 178 172		<p>人口の増大は、自然の現象のよりに          給水 書かれています。日本の人口は減って          いることから、自然に増えるとはならない。          ニュータウン、宅地開発など、          大勢の人が住むようになって、          人口が増えたと思う。          しかし、本案は、今の場所          どのくらいの人が住んだら適正か、          考えるべきである。          人間が開発を思うがまま行って、          そのあとを追って、地球を変えて          いったら、めちゃくちゃになってしまう。          千葉に限らず、そういう視点をもった          水の行政を行ってほしい。          4-106のグラフなどは、旧最大給水量の          メリがたなく、不明。          最大給水量を旧取水しつづける          くらい必要になりますというところ（ようか）。</p>			

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]				
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
232	2	<p>一番早い利水対策案は、暫定水利権を安定水利権に変更すればいいのではなかろうか。東京などはそれを(本)でいらないから、全て解除してやり直すなり、少しずつ調整するなりして、他県から不安に思われるようにして、落ちるところから物事を考えればいいと思います。</p> <p>普段流れている水を使ってもいいから、ダムとミカエ、などとあえてをかける意味がわかりません。水はみんなのもの、ゆずりゆずられ使うもの。もちろん、人(本)のためのものもありません。</p> <p>こんな、<del>不要</del>なルールのために吾妻溪谷が破壊され、川原湯周辺の町がすたすたにされたらたまりません。</p>				

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]				
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
全体	2	<p>私は、むしろ川は分らないけれど、自然の川は、一番安定した姿をしていると思います。それを、徳川の時代に利根川を大まか変えてしまいました。おかげで、川は元に戻ろうとしているのだと思います。</p> <p>それを人間の力で封じ込めるのは、やめた方がいいのでは無いでしょうか。様子を見ながら、何百年とかけて、川と暮らしていく... (私の5の寿命よりもはるかに長い間川は流れ続けます)</p> <p>そんなイメージを元に、治水計画も利水計画も考えていた方がいい。</p> <p>木がなければ山はくずれ、川が、最良の姿だからです。</p> <p>重かに従って、地味はあります。沢を埋めると、川は沢になります。</p> <p>無駄なことをせず、川と共に、川にまかす。次の世代へ日本を</p>				

【1/9】 寝てた...

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]				
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
全体的に		<p>私は、吾妻深谷が好まじ、また、川原湯温泉も好まじ、たまにあそびに出かけます。</p> <p>この報告書には、今の美しい吾妻深谷を大なしにしてしまうハッ場ダム計画への影響が全く書かれていません。川原湯岩脈や、川原湯温泉を沈めることについて、何を思わないのか。それらを含めたい費用対効果など、何の役にも立ちません。</p> <p>やり直していただくか、ハッ場ダムをあきらめて、無害な水を使わないより、いや、大事に水を使うより、下流都県民へ訴え、洪水の少ない所を選んで住むよう川流域住民にすすめることを強く要求します。</p>				
276		目標→最終利用者の意向に依存するものあり				

(別添：意見提出様式)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番号		[Redacted]				
④職業		会社員	⑤年齢	30	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		<p>効果を定量的に見込めることは困難であり、 とあるが、やはりもみなりちかくなせ"あまらぬのか 今は、環境保全の考えがすすみ、特に若い 世代、子供たちは、このままでは、よくないとい うことに気づきはじめています。 何でも湯水の"とく使うのは、よくないとい うのが、常識であり、水々々も、大切にしな くてはいけないと知っている。 私の祖父母世代と、今の小学生世代では、 あまらかに後者の方が環境についての意識 が高い人が多いというのが、実感である。</p>				
全体的に		<p>今回のパブリックコメントの募集の仕方は 不親切のようには思う。なぜ、資料の 公開場所が少ないのか。会場での 意見聴取も、(都と県の住民に限られ ているのは不十分と思)、富士川など、 他県に及ぼす問題がある上、住民で なくとも、詳しい意見を保持している人から 聞くことから"またはす"である。 東京、栃木、茨城にも会場を設けて、 より参加しやすくするべきだ"た"と思う。</p>				

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

-1

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]				
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)			
③電話番		[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]		
④職業		無職	⑤年齢	63	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
4. 3.	3~	<p>「検討報告書（素案）」以前のモラル的な問題として問う ムダな公共事業の筆頭格として、ダム建設が浮上してきたのはいつ頃からのことだったろうか。利根川水系のダムは十年一日のごとく「カスリーン台風の災害により」の掛け声のみが空転してきた。ちなみに、この八ッ場ダムは既に計画より59年目を迎える、ギネスブック入りのムダ金使いのダムである。</p> <p>俗に“政治ダム”と呼ばれ、いつも熱い注視をあびながら不思議な名脈を保ちながら得て、2009年9月の政権交代時には、民主党の試金石と目されて今日に至る。どういふわけか、今般の「検討報告書」を読んでも感動がない。むしろ、読み手も立案者も双方「検証」と言う名の迷路に入り込んでしまいかねない危惧をぬぐえない。否、むしろ空疎な宙すり感が漂う。</p> <p>「検討の場」で、「富士川からの導水」が出現した辺りから、より白けた。どうしてこんなまさしく「荒唐無稽」なことまでして、限られた税金を費やすのか。それらは推進母体の各都県からの率直な意見でもあった。</p> <p>恐らく、最初にまず「造る」ことが先行し、何が何でも建設への道筋に収斂させていく過程が、もはや、ミエミエで嘘くさくてならなくなっているのかも知れない。</p> <p>はからずも氷山の一角的に表面化したのが、あろうことか「日本学術会議」の場でのある委員による内部告発を報じた、去る10/19の毎日新聞一面における「最初に結論ありき」の現実であろう。</p> <p>今般の「検証に係る検討報告書」過程にも、日本学術会議・有識者会議（非公開の密室の場）と密接につながっていることは明らかである。</p> <p>考えてみれば、前政権にとっては手馴れた常套手段であったのだ。</p> <p>このミエミエの構図で国民を御せることに、一時は成功した。というより、強権を発して、ついにダム容認への道をたどらせたことを思えば、哭するものがあり、まさに「国家の犯罪」と呼びたくなる所以だ。</p> <p>さらに3・11の大震災後、「国策」としての「原発問題」のキャラクリは割れて、国民の誰しもの眼にも、おのづとその構図が読み取れたわけであった。</p> <p>いずれも国策という名のもとに押し進められた「原発」のもつ体質と「ダム建設」にいたる骨格が、類似していることに目覚め、旧態以前とした体質に嫌気がさしてきている。未曾有の大災害の前に、国民が虚実に対して、見極める職見を培ったにも関わらず、あいもかわらず、ダム政策を押し進めようとする、頑迷な動きが未だある。が、時代は、次の回転軸をすでに内包しつつ萌芽していることを知悉すべきだ。</p>				

	<p>そこで、総論的な結論を以下の申し入れしたい。</p> <p>一、活火山・浅間山、一帯のもろい土壌、大量ヒ素問題などなど、およそダム建設に適さない土地であることは、いまや、自明の理。 ハッ場ダムは即刻、止めて、対応策を練るべき。</p>
3. 7	<p>二、付替え国道の進捗率は約93%といえども、残っている箇所は難工事箇所であり、机上の残金の計算額通りにいかず、大災害の危険性をはらむ。 先々、政策に関与しない若い世代の将来に、財政的にも安全面においても、多大なツケを残すことは憂慮すべき事柄である。</p>
4 - 3	<p>三、この上は、ダムの世紀を断ち切り、全国のダムの年間予算の約2400億円は、ひとまず、震災復興費に回すべし。</p>
4 - 4	<p>四、ハッ場ダム中止後、代替地の安全性を確認は徹底して欲しい。3箇所 → 15箇所にふえた地すべり地帯の点検は、特に入念に。154億円の予算化というのは、それだけ危険な証拠である。</p>
	<p>五、不毛な検証に、これ以上、優秀な職員の頭脳を浪費させるのは、明らかに「国家の損失」である。あるべき人間社会の実現のために用いて戴きたい。</p>

{ 2/2 }

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」  
に対する意見

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

主婦

63才

女

意見

「ハツ場ダム建設」に反対します。

3月の福島第一原発の事故は、今までいかに電気をムダに  
使ってきたかを考えさせられました。

「節電」への意識改革と、実際の経験は、これからの  
暮らしのあり方や、電気のみならず水や限りある資源を有効  
に利用する事の大切さを考えさせることとほりました。

資源に対する国民の意識の変化、これからの人口の減少  
傾向、更に進むであろう節水型器具の開発等により

「水需給量」は、現状いよ減少するものと考えられます。  
この点からみても、「ハツ場ダム建設」は必要のない  
事業であると考えます。

(別添：意見提出様式)

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名)：(市区町村以下) [REDACTED]				
③電話番号		メールアドレス [REDACTED]				
④職業		無	⑤年齢	79	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		<p>一般市民に意見を求めるには、あ利にも大部な報告書である。</p> <p>時間もかけて読んだが、つまるところはダムを造ることが一番よいと去っているが納得出来るものはない。</p> <p>河川行政に批判をもつ専門家を加え再度検証することを求める。</p>				

(別添：意見提出様式)

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		銀行員	⑤年齢 34 ⑥性別 男
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)	
4-229	7	<p>～4の総合的な評価の結果については、<del>客観的に</del>客観的にみて適正なものである。</p> <p>なお、半世紀に及ぶ現地住民として、既に現地在を離れていたダム問題により、経済的・精神的な苦痛を思いや多くの住民を、国は「待たせている」ということを深く自戒・自覚し、頂いた上で、可能な解決を図ることが望ましい。</p> <p><del>奈良に移り住んで毎日、当地の社会インフラのせい弱さを日々痛感している。十津川・大川村とい、南和地区は特にこのことであり、道路も河川も大変弱い。台風はそこでその点がクローズアップしているが、<del>奈良県内</del>交通止のは日常のこと。今更である。</del></p> <p>長年のダム騒動により、地元は既に町としての機能が失われている。この川原端温泉街を今年十月に訪ねてみたが、ひどい状況である。町をみて、万が一責任を可能な結果を。</p>	

→ 200 字  
本件-105397  
カト

(別添：意見提出様式)

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]				
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) [REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED] メールアドレス				
④職業		なし	⑤年齢	84	⑥性別	男
意見該当箇所		⑦御意見				
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)				
		<p>300頁以上にわたる検討報告書は内容が ぬかれた。このパブリックコメントを採る報告書(案) 意見を採るはずと云われても、採らぬと云われる 荒唐無稽な代物である。</p> <p>概要版も頁数を減らして内容の中身の薄っ ぺらである。</p> <p>利水面、治水面、どれを取っても結局は ダム案が一番最適と云っているだけである。</p> <p>このようなことで再検証がなされると云えるが、 第三者機関を設置し、客観性・科学性ももった 検証を採る。</p>				

## 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県名)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		無職	⑤年齢 70 ⑥性別 男
意見該当箇所		⑦御意見	
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)	
4-98	18～ 20	<p>【要旨】</p> <p>④東京都</p> <p>平成 21 年度の給水人口は 1,252 千人、一日最大級水量 4,950 千<math>\text{m}^3</math>/日… 6,000 千<math>\text{m}^3</math>/日と推定している。</p> <p>【意見】</p> <p>平成 25 年度の人口が約 5%減少するのに給水量が 21%も増加するのは全く理解出来ない。多摩地域の地下水 450 千<math>\text{m}^3</math>/日の水道源がカウントしていない。多摩の水道は長年使用されて来ているので、今後共使用可能な水源で都の水需給に余裕が生じる為に保有水源から外されている。</p>	
4-117	11～ 13	<p>【要旨】</p> <p>④茨城県</p> <p>平成 21 年度の給水人口は 1,694 千人、一日最大級水量 598 千<math>\text{m}^3</math>/日… 852 千<math>\text{m}^3</math>/日と推定している。</p> <p>【意見】</p> <p>東京の人口が減少するのに平成 25 年度の人口が約 13%増加し給水量が 30%も増加する事はあり得ない。むしろ人口は 2,050 年に向って、15%以上減少して来ると人口問題研究所のデータがある。</p>	
4-178	表 4-3-5	<p>【要旨】</p> <p>目標＝利水参画社に対して開発量…各ケースの合計開発量が 22,209 <math>\text{m}^3/\text{s}</math> となっている。この要求だが東京、茨城等現実的な給水目標値でなく過大</p> <p>【意見】</p> <p>4117 の通り人口減に対し給水量が増大して辻褃あわせに開発計画が作られていると思う。今更目標の合計開発量が 22,209 <math>\text{m}^3/\text{s}</math> となる事はあり得ない。この要求だが東京、茨城等現実的な給水目標値でなく過大この水量確保を前提としている限り現実性のある代替案が出てくる事はありえない。その結果八ッ場ダムが最適と云う判断がされた。富士川から東京までの導水はあり得ないと報告書に書いてある。この代替案は八ッ場ダムの 20 倍となっている。</p>	
2-44	4	<p>【要旨】</p> <p>基本高水は、そのピーク流量を基準地点八斗島において 22000 <math>\text{m}^3/\text{s}</math> とし…このうち流域内の洪水調節疎説により 5,500 <math>\text{m}^3/\text{s}</math> を調節して、河道への配分流量は 16,500 <math>\text{m}^3/\text{s}</math> とする。</p>	

## 【意見】

今回の検討で河道への配分流量を 16,500 m<sup>3</sup>/s (八斗島地点) としたが、然し過去の洪水流量の実績と比べると著しく過大です。利根川の最近 60 年間の最大流量は 1998 年の 9,220 m<sup>3</sup>/s、であり 16,500 m<sup>3</sup>/s は 1.8 倍にもなります。利根川水系河川整備計画の策定された 2006～2008 年の目標流量 15,000 m<sup>3</sup>/s 程度であり今回 1,500 m<sup>3</sup>/s も引き上げられ、八ツ場ダムの必要度を高める条件が作られました。

(御願い)

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課

「八ツ場ダム建設事業の検証に係わる検討報告書 (素案) に対する意見  
募集事務局御中

民主党のコンクリートから人へのマニフェスト通り「できるだけダムに頼らない治水、利水」を目指す為の検証がなされていません。  
原点に戻って再検証をして頂きたい。賛成派、反対派、中立派が徹底した討論をしてそれぞれの立場から議論を尽くして結論を出して戴きたい。  
吾妻溪谷を自然のまま子孫に残す事が我々の今生きている人間の義務です。  
宜しくご検討御願い申し上げます。

平成 23 年 11 月 4 日 (金)

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[Redacted]			
②住所		[Redacted]			
③電話番号		[Redacted]		メールアドレス	
④職業		主婦		⑤年齢	51
				⑥性別	女
意見該当箇所		⑦意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
2-25	1	<p>・ 10) 平成 19 年 9 月洪水 について</p> <p>[要旨]</p> <p>平成 19 年 9 月と同様な台風襲来・増水が発生した場合、中下流域での堤防の決壊による甚大な災害発生が心配されるが、その補償はどうするのか。</p> <p>[意見]</p> <p>本年 (H23 年) 9 月に台風 12 号、台風 15 号が相次いで襲来し、いずれの場合も写真 2-2-17 と同様な状況 (橋桁下 5.0m 程度) まで河川水位は上昇したが、堤防が一度決壊・損壊すれば、水位が高い分 今回の震災による津波のような鉄砲水により、堤防内全家屋流出等非常に恐ろしい状況になることが想定される。</p> <p>東日本大震災を経験してみて、この様な高堤防が延々数十kmも続いていて、全延長に渡って半永久的に安全が担保されるとは思えない。</p> <p>いかなる箇所においても、堤防の損壊・決壊に対する安全率は確保されているというのであれば、その根拠をお教えいただきたい。堤防全ての盛土構造、土性値を把握した上で安全の検証がされているとはとても思えない。</p> <p>・ 大震災や台風による堤防決壊、それに伴う災害が発生した場合、誰が補償するのか。事業執行を遅らせている民主党政権内の個人が支払うのか。国民の税金によって負担することは許されない。</p>			

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]					
②住所		[REDACTED]					
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス			
④職業		主婦		⑤年齢	51	⑥性別	女
意見該当箇所		⑦意見					
頁	行	(できるだけ200字以内で記載)					
4-5	1	<p>・ (2) 工期 について</p> <p>[要旨]</p> <p>表 4-4-1 によれば、契約から試験湛水開始まで72ヶ月（6年）を要しており、同規模の大型ダム工事に比べても異常に遅い。 各工事について精査し、もっと早く完成させるべき。</p> <p>[意見]</p> <p>「平成19年度年度以降現時点までに得られている最新の知見を踏まえ」とあるが、内容不明である。各工事一つ一つの工程をもっと詰めるべき。表中「用地調査・・・」が（試験湛水開始までに補償完了）とあるが本当に81ヶ月目までかかる予定なのか。それとも。そのあたりまでに完了させればよいとの見込みか。</p>					

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]					
②住所	(都道府県名)	(市区町村以下)	[Redacted]			
	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]			
③電話番号			メールアドレス	[Redacted]		
④職業	答える必要なし		⑤年齢	答える必要なし	⑥性別	答える必要なし
意見該当箇所	⑦御意見					
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)				

1 - 8	1 行 目	<p>パブリックコメントについて、記述があるが、パブリックコメントの体をなしていない。インターネットによる閲覧が出来ることは評価するが、分割されているものの、300ページを超えるPDFファイルでパソコンによってはページ送りが難しかったり拡大・縮小が難しかったり紙に印字しなければ読むことさえも困難である。事実上閲覧場所で閲覧せざるを得ない。</p> <p>ファイルの分割の仕方も「骨子」を先頭を持って来れば概要の把握が出来るが、最後に持って来ていたので、全部を読んで「骨子」を読むという読む側の市民の読みやすさを全く考慮していない。一貫して市民の側を向いていない。以下200字を超えるが市民不在や市民排除のパブリックコメントについて述べる。</p> <p>まずは閲覧について、閲覧時間が平日の昼間のみで、通常平日勤務の会社員が閲覧することは極めて困難である。全くの市民不在である。</p> <p>また、閲覧場所も関係都県すべてにあるべきところ茨城・栃木・東京に於いては閲覧場所すら確保されていない。茨城・栃木県民の不満は当該住民からあるであろうから談るとして、都民の視点から意見する。</p> <p>そもそもなぜ、本省である霞が関で閲覧が出来ないのか全く理解出来ない。</p> <p>東京都は利根川水系の約半数の水利権量があり、八ッ場ダム建設事業への利水開発水量も通年で半分を超え、非かんがい期を含めても4分の1以上を占める。その都民が意見を行うために資料を見るためには本省や、都庁をはじめ各市・区の図書館などで広く閲覧の機会を与えるべきであり、なぜそういったことが出来ないのか、閲覧時間や閲覧日閲覧場所などこれらの市民不在の点に関して明確に回答するべきである。</p> <p>また、意見の募集期間もたった1か月と300ページ以上の書面を一般市民が読み・理解し・意見するにはあまりに時間が無さすぎる。</p> <p>市民から比較的遠い裁判所ですら通常1か月の期日を置き、複数回にわたる弁論期日を取る。</p> <p>さらに、意見聴取も東京での開催は無く、日程も日曜日が1日だけで、平日も普通の会社員が勤務している日中のみでの時間設定で、到底一般市民の参加を求める内容ではない。むしろ排除しようとしているとしか思えない。実際意見発表者がたった10名しかいないことから明らかである。</p> <p>私も意見聴取での発言をあきらめた者の一人である。</p> <p>知事選挙や議員選挙の投票が期日前投票を実施しているように多様な層から意見を聴取するためにはむしろ、期日を指定するのではなく</p> <p>例えば、</p> <p>「原爆暦67年11月1日～原爆暦68年1月31日の間でご都合の良い日時を5候補挙げて頂いて改めてお返事させていただきます。」</p> <p>とすれば、夜の22時を希望する方の意見の聴取も出来る。それこそ意見の聴取の様</p>
-------	----------	--

子はその時間のニュース放送で生中継されることも考えられ、市民の関心により応えることが出来よう。夜の21時とか22時であれば霞が関の本省でもいくらかでも空き室がありこの実現は現実的で容易なことである。

また、ご高齢の方・移動が難しい方が意見を述べたい場合は関係者がご自宅などに出向いて意見の聴取をすることも十分考慮すべきである。

これら市民不在の対応についてなぜそういったことになったのか明確な回答を求めたい。

また、パブリックコメント、意見の聴取について今回はもう締め切りなので、第1回として、今回で終わりとせず、2回目を前述したように一般市民参加が広く出来る方法で実施・開催することを求める。

これで市民排除のパブリックコメントについては終わりにしますが、担当者を強烈に非難しているようですが、そういったことはありません。

以前、関東地方整備局の情報公開ルームに行ったとき、担当者の方はお連れ合いも公務員で夜も非常に帰宅が遅いことを隠すことなく話して頂きました。また、ハッ場の件でなく10年位前に本省に行った時も担当者の方は夜中の2時位まで働いていることがあると事前予約なしに尋ねた私に対して(なんで約束もなしに来たのかと)不満を溜らしていました。

つまり、公務員の方は公僕の名の通りそれこそ寝る間も惜しみ一生懸命国民のために働かれているのです。が、結果として、公務員という閉鎖空間で勤務しているため一般市民からすれば当たり前のことが理解出来ないだけなのです。

ハッ場ダムの公金差し止め訴訟で全敗していることは裁判官自身が悪いのではなく裁判所という閉鎖空間でのみ働かれているからにはほかなりません。

刑事事件ではなく行政訴訟や行政等が相手の民事事件にこそ市民感覚を取り入れるべきなのです。きっとそうすれば理解力のある裁判官は市民感覚を十分に取り入れるはずです。

かつて東京地方裁判所民事第3部(行政専門部)で市民の側に立った判断が多かったことは温かな部長の人柄ももちろんあったでしょうが、市民が立証することが難しいことを十分理解し立証責任のハードルを低くするなど裁判所という閉鎖空間の常識を打ち破る担当裁判官らの非常な努力があったからと考えられます。

上述したことで、もともと理解力のある公務員の方は十分市民感覚の取り入れ方を理解出来たと思いますので、ぜひとも2回目の設定・開催と次回は市民感覚に立ったパブリックコメントをお願いします。

2 - 下か 基本高水のピーク流量を17,000 m<sup>3</sup>/sとしているが、大きすぎるのではないか。

17	ら1 3行 目	
2-17	下か ら5 行目	八斗島において基本高水のピーク流量を22,000m <sup>3</sup> /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
2-18	下か ら1 行目	基準地点八斗島における基本高水のピーク流量については、工事実施基本計画で定められている22,000m <sup>3</sup> /sを踏襲することとした。とあるが、あまりに大きすぎるのではないか。また十分な検討をせずに安直に踏襲したのではないか。
2-20	全体	この説明・写真の中に大東亜戦争敗戦後一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水(カスリーン台風)と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水被害予測を八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合とを比較できる写真・図を最低それぞれ1ページを使い示す必要があるのではないか。
2-26	表2-2-1	この表に加え下の余白が大きいので、余白部分に表2-2-1中一番被害の大きい原爆暦3年9月カスリーン台風と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた被害状況予測を八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合について示す必要があるのではないか。 またその場合予測であることからフォントを大きくしたりして「これだけの被害が想定されます」と見やすくする必要があるのでないか。
2-30	全体	この説明・表の中に30%の取水制限をした日が何日あり、具体的にどの時間帯で、どのような方法で取水制限したのか明記しなければ全く判断出来ないので記述、作表すべきではないか。 また、10%~20%の取水制限はあまり生活に影響すると考えられないので、30%以上の取水制限した日・時間のみを記述・作表すべきではないか。 加えて30%取水制限の具体的な影響を示すべきでないか。 例えば、お風呂の水を溜めるのに通常20分のところが、取水制限により30分かかってしまったなど。つまり生活実感がわかない内容では意味が薄れるのではないか。
2-35	(5)	2-20~2-26まで、写真等を示し具体的に示しているのに対し、このページは記述のみで写真も何もない。 原爆暦67年3月11日の震災の具体的な被害や、今後想定される直下型地震の被害予測を写真や表で明示しなければ理解が出来ない。写真や表でこれこそかなりの分量を使い明示すべきではないか。 これでは3・11の震災がまるでなかったのかのごとき扱いである。

2-42 1行 目	下から1	不法係留船について記述があるが、写真や統計資料等全く示されていない。写真や表で明示しなければ理解できない。写真や表で明示するべきではないか。
2-43 1行 目	10	多くの係留がみられる。・・・とあるが、事故・トラブルの事例等写真や統計資料等や統計資料等全く示されていない。写真や表・具体例で明示しなければ理解できない。写真や表で明示するべきではないか。
2-44 目・表 2-4-1	4行	基本高水は、そのピーク流量を基準点八斗島において22、000m <sup>3</sup> /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
2-44 行 目・図 2-4-1	(2)	計画高水量は、八斗島において16、500m <sup>3</sup> /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
3-1 1行 目	下から2	八ッ場発電所において、最大出力11、700kWの発電を行う。としているが、火力発電の主力となりつつあるガスコンバインドサイクル発電の出力の何分の1か明示しなければ分からないのではないか。 例えば、 「・・・八ッ場発電所において、最大出力11、700kW (約1万2千kW) の発電を行う。比較すると豊富な埋蔵量のある天然ガスを利用したガスコンバインドサイクル発電1基 (50万kWとした場合) の約2%の出力に相当する。」 との記述が必要ではないのか。
3-10 下	一番	この余白に計画からの年表を入れ、現在においても、なお「ダム本体工事がされていない」ことを明示するべきではないか。 また、表を入れる場合、ダム本体工事が一番重要であることから、年表の最後にそ  の他より5～10倍くらい大きなフォント且つ太文字且つ赤字で、

**「現在**

# もダム本体工事は未着手」のような表記

が必要でないか。

4 3 4 4	- 全体	<p>技術指針により追加されていることのみ表記で、実際に地滑りが起きた場合の被害状況の検討が一切なされていない。原発に関する有識者が事故の想定を十分していなかったように。地すべり防止策を取った場合でも、地すべり被害が起こった場合を想定した内容も考慮すべきではないか。</p> <p>すくなくとも、技術指針が出る前は追加地区について検討がなされなかったのではないか。追加地区について防止対策を実施しなかった場合の地すべり被害の損害を検討し、公表すべきではないか。</p> <p>加えて今後さらに指針が新たになり地区が追加されることも考慮し、実際に地すべり被害があった場合について考慮すべきでないか。</p>
4 8	- 全体	<p>少なくとも、一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流量データを八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。</p> <p>またその場合表ではなく視覚に訴える図を用いて示すのが分かりやすいのではないか。</p>
4 9 4 10	- 全体	<p>少なくとも、利根川の場合、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争敗戦後の最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流域及び想定氾濫区域を八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。</p> <p>またその場合被害金額や人数などを表4-2-1のようなものだけでなく、図(棒グラフ等)を用いて示すのが分かりやすいのではないか。</p>
4 12 ~ 4 - 1 3	- 全体	<p>両方とも詳細な検討参考資料であるが、今現在の資料が最も重要であることを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争敗戦後の最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水を八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ参考資料として示す必要があるのではないか。</p>
4 15	- 全体	<p>有用なシミュレーションであるが、東京都まで被害が及ぶことを考慮することを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争敗戦後の東京に被害が及んだ最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた氾濫シミュレーションを八ッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ図として示す必要があるのではないか。</p> <p>また、これは非常に重要なことであるので、完成した場合と完成しなかった場合の</p>

		氾濫シミュレーションをそれぞれ1ページ以上を使用し示すべきではないか。
4-20	全体	挙げられている10洪水のうち原爆暦3年9月が飛びぬけている、このことから、表4-2-3では、原爆暦3年9月と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、洪水調節効果がどのくらいあるのか良くわからないので、この点について図で示すべきではないのか。(たとえば棒グラフ等)
4-25	全体・図4	非常に興味深い試みであるが、図4-2-17を拡張して、国道17号線はよく混雑するので通常は自動車専用道路として使用し、緊急時に放水路とする試みは出来ないであろうか。
4-60	-2	或いは地下鉄として利用し、緊急時に放水路として利用する試みは出来ないであろうか。東京地下鉄株式会社有楽町線は有事に戦車が通るとの都市伝説があるが、埼玉県内の人口増からすれば道路や鉄道など全く検討に値しないとは言えないのではないのか。
4-69	-1	確かにどう見ても事業費が一番高いが上記事情を考慮し再検討してみる必要があるのではないのか。
4-98	下か	計画1日最大給水量6,000,000m <sup>3</sup> /日としているが、利根川・荒川水系以外の河川等の水源として1,589,414m <sup>3</sup> /日、完成している水資源開発施設等による水源として5,189,978m <sup>3</sup> /日とあり、合計すると6,779,392m <sup>3</sup> /日となり、ハッ場ダムの参加量499,306m <sup>3</sup> /日をも既に上回っているのではないのか。
4-100	図4-3	東京都の人口は1人から居るので、8,000,000人を一番下にしているこの図は信用性が疑われる。このような図では、東京の人口が実績値の一番右の原爆暦42年で390万人、実績値の一番右の原爆暦65年で500万人と読み取れ、正確に人口の動向を把握することが困難である。 直ちに正しくわかりやすい図で、何%程度増加しているのかが分かるように併記す図に差し替えることが必要ではないか。
4-101	図4-3	この図で一番大事なものは青◆で示されている「1日最大給水量(実績)」である。これを少なくとも各年次を棒線でつないで折れ線で示さなければ「水源量(完成)」との比率が良くわからない。 本来であれば「1日最大給水量(実績)」こそ棒グラフで示し「水源量(完成)」を折れ線で示しその比率を%で示すべきであるのではないのか。 上記4-100、4-101については他県に於いても同様に信頼性が失われると言え速やかに上記のような修正が図られることが必要ではないか。 また、この図から読み取れることは暫定水利権量が他県と違い東京都の場合全く不要であることかと思う。

4-1-3	全体	<p>この説明・表の中に30%の取水制限をした日が何日あり、具体的にどの時間帯で、どのような方法で取水制限したのか明記しなければ全く判断出来ないのでは記述、作表するべきではないか。</p> <p>また、10%~20%の取水制限はあまり生活に影響すると考えられないので、30%以上の取水制限した日・時間のみを記述・作表するべきではないか。</p> <p>加えて30%取水制限の具体的な影響を示すべきでないか。</p> <p>例えば、お風呂の水を溜めるのに通常20分のところが、取水制限により30分かかってしまったなど。つまり生活実感がわからない内容では意味が薄れるのではないか。</p> <p>図4-3-44「原爆暦66年度渇水対策協議会」の写真は会議の様子を撮影しただけの、だったらなんなのといった写真で、生活感のある市民感覚からかけ離れている。</p>
4-1-4	全体	<p>実現性で「最終利用者の意向に依存するものであり、効果を定量的に見込むことは困難である。」と、節水型洗濯機の導入率が24.4%であることから表現していると思うが、例えばテレビへのエコポイント導入により買換えが進んだことから、同様の仕組みを作れば良いだけである。</p>
4-1-5	全体	<p>実現性で「最終利用者の意向に依存するものであり、効果を定量的に見込むことは困難である。」としているが、新規建築に対して条例等で誘導することが出来るのではないか。</p>
4-2-0	全体	<p>実現性で「最終利用者の意向に依存するものであり、効果を定量的に見込むことは困難である。」と、節水型洗濯機の導入率が24.4%であることから表現していると思うが、例えばテレビへのエコポイント導入により買換えが進んだことから、同様の仕組みを作れば良いだけである。</p> <p>また使用量が多くなれば多くなるほど料金が上がる従量制は先人の妙案といえこれをさらに進めれば問題は解決できるのではないか。</p>
4-2-1	4行目	<p>目標流量【八斗島地点】17,000m<sup>3</sup>/sとしているが、大きすぎるのではないか。</p>
4-2-2	下から9行目	<p>発電事業（群馬県）は不可能となる。とあるが、ガスコンバインドサイクル発電や石炭を利用した火力発電の検討をしたのか。また、その他の再生可能エネルギーの発電の検討をしたのか。</p>

4	1 8	2 2 行目	1	<p>湛水の影響等による地すべり等の可能性が予測される個所について、地すべり対策が必要となる。とあるが、実際に地すべりが発生した場合の被害について考慮しているか。</p>
4	1 0	2 2 行目	5	<p>湛水の影響等による地すべり等の可能性が予測される個所について、地すべり対策が必要となる。とあるが、実際に地すべりが発生した場合の被害について考慮しているか。</p>
5	図 5	2 - 1	- 3	<p>あまりに小さすぎて何が言いたいのか分からない。またグラフの読み方も分からない。</p> <p>よって、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水についてグラフを1ページにして説明をする必要があるのではないか。</p>
5	1 行	3 目		<p>表題を除くと、さらっと、たった3行で書かれているがこれはとても重要な部分なので、十分な説明と・図・表等が必要ではないか。</p> <p>よって、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要があるのではないか。</p>
5	6 行	3 目		<p>上記、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくとも判断が出来ない。</p>
5	表 5	6 - 3	- 1	<p>洪水調節に係る便益は、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくとも判断が出来ない。</p>
5	表 5	7 - 3	- 3	<p>総便益(B) 中洪水調節に係る便益は、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくとも判断が出来ない。</p>
6	1 行	1 0 目		<p>冒頭で述べた市民参画型のパブリックコメントの要件を満たさないばかりか「5. 費用対効果の検討」ではその基となる資料が明示されず再度実施する必要性があること</p>

		<p>が明らかになった。</p> <p>一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「八ッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要があり、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくともこれがなければパブリックコメントを求める上で判断が出来ない。</p> <p>「6-1～6-6」の意見でも原爆暦3年のカスリーン台風の名称が出てきて居りこれと全く同様の進路・規模の台風が来た場合の比較がなければ意味をなさない。</p> <p>6-3行 意見聴取の方法が良くわからない。原爆暦67年11月6日と8日に行われるものを 10目 含めるのであれば。冒頭述べたように再度実施する必要がある。</p> <p>7-1行 対応方針の原案作成とあるが、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月カスリーン台風による洪水について「八ッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要があり、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。</p> <p>1目 また、パブリックコメントも上記、原爆暦3年9月カスリーン台風と全く同じ台風が来た場合の洪水について「八ッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」のデータを踏まえた上で再度聴取する必要があり、その上で原案作成をするべきではないか。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
--	--	--